一 般 会 計

# 一般会計予算の概要

(歳 入)

(単位:千円、%)

款	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
1. 市 税	12, 083, 822	35. 4	12, 107, 435	39. 9	△23, 613	△0.2
2. 地 方 譲 与 税	199, 332	0.6	202, 195	0.7	△2,863	$\triangle 1.4$
3. 利 子 割 交 付 金	5, 833	0.0	6,050	0.0	△217	△3.6
4. 配 当 割 交 付 金	79, 682	0.2	44, 123	0.1	35, 559	80.6
5. 株式等譲渡所得割交付金	52, 431	0.2	71, 252	0.2	△18,821	△26. 4
6. 法人事業税交付金	139, 684	0.4	122, 008	0.4	17, 676	14. 5
7. 地方消費税交付金	1, 639, 788	4.8	1, 484, 933	4.9	154, 855	10.4
8. 環境性能割交付金	17, 331	0.1	23, 472	0.1	△6, 141	△26. 2
9. 地方特例交付金	97, 720	0.3	115, 421	0.4	$\triangle 17,701$	△15. 3
10. 地 方 交 付 税	405, 939	1.2	508, 362	1.7	△102, 423	△20. 1
11. 交通安全対策特別交付金	8, 373	0.0	8, 755	0.0	△382	△4.4
12. 分担金及び負担金	320, 624	0.9	287, 492	1.0	33, 132	11. 5
13. 使用料及び手数料	105, 317	0.3	96, 541	0.3	8, 776	9. 1
14. 国 庫 支 出 金	4, 295, 178	12.6	4, 419, 213	14.6	$\triangle 124,035$	△2.8
15. 県 支 出 金	1, 882, 112	5. 5	1, 793, 139	5. 9	88, 973	5.0
16. 財 産 収 入	160, 327	0.5	157, 353	0.5	2, 974	1. 9
17. 寄 附 金	6, 000, 000	17. 6	4,000,000	13. 2	2,000,000	50.0
18. 繰 入 金	3, 686, 110	10.8	2, 527, 758	8.3	1, 158, 352	45.8
19. 繰 越 金	170, 000	0.5	170, 000	0.6	0	0.0
20. 諸 収 入	610, 397	1.8	484, 498	1.6	125, 899	26.0
21. 市 債	2, 164, 000	6.3	1, 685, 000	5.6	479, 000	28.4
歳 入 合 計	34, 124, 000	100.0	30, 315, 000	100.0	3, 809, 000	12. 6

(歳 出)

(単位:千円、%)

	款		令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
1. 議	会	費	200, 461	0.6	221, 637	0.7	△ 21, 176	△9. 6
2. 総	務	費	6, 986, 842	20.5	5, 630, 324	18.6	1, 356, 518	24. 1
3. 民	生	費	10, 592, 303	31.0	10, 369, 153	34. 2	223, 150	2.2
4. 衛	生	費	2, 563, 697	7. 5	2, 206, 580	7. 3	357, 117	16. 2
5. 労	働	費	70	0.0	70	0.0	0	0.0
6. 農	林 水 産	業費	196, 646	0.6	177, 765	0.6	18, 881	10. 6
7. 商	工	費	505, 290	1.5	54, 403	0.2	450, 887	828.8
8. 土	木	費	3, 879, 334	11.4	3, 469, 164	11.4	410, 170	11.8
9.消	防	費	1, 137, 961	3. 3	1, 133, 868	3. 7	4, 093	0.4
10. 教	育	費	4, 359, 860	12.8	4, 229, 210	14.0	130, 650	3. 1
11. 公	債	費	1, 041, 547	3.0	1, 032, 641	3.4	8, 906	0. 9
12. 諸	支出	金金	2, 629, 989	7. 7	1, 760, 185	5.8	869, 804	49. 4
13. 予	備	費	30, 000	0.1	30, 000	0.1	0	0.0
歳	出合	計	34, 124, 000	100.0	30, 315, 000	100.0	3, 809, 000	12.6

## 【歳入】

#### 1. 市 税 予算書 P14

〇市民税 (現年課税分)

(個人市民税) (単位:人、千円、%)

内 訳	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
税金を納める人	37, 703	37, 000	703	1. 9
均等割額	130, 904	128, 334	2, 570	2. 0
所得割額	4, 877, 183	4, 993, 682	△116, 499	△2. 3
予 算 額	5, 008, 087	5, 122, 016	$\triangle 113,929$	$\triangle 2.2$

\*積算根拠

(税率) (納税義務者) (収納率) (予算額)

均等割額:

3,500 円  $\times$   $37,703 人 <math>\times$  99.2%  $\Rightarrow$  130,904,816 円

• 所得割額: 当年度課税分(平均税額) (納税義務者)

(21 歳~64 歳) 184,900 円 × 28,033 人 = 5,183,301,700 円 … ①  $(65 歳 \sim 74 歳)$  35,900 円 × 6,629 人 = 237,981,100 円 ··· ② ① + ② = 5,421,282,800 円

(特徴次年度徴収分) (随時分) (5,421,282,800 円 - 520,000,000 円 + 10,000,000 円) = 4,911,282,800 円

(特徴前年度課税分) (退職分離分) (分離課税分) 4,911,282,800 円 + 520,000,000 円 + 49,924,242 円 + 40,000,000 円

(住宅減税分) (ふるさと納税減税分) (調整控除) 100,000,000 円 - 422,648,000 円 - 82,043,000 円 = 4,916,516,042 円

(収納率)

4,916,516,042 円 × 99.2%  $\Rightarrow$  4,877,183,914 円

### (法人市民税)

(単位:社、千円、%)

			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
内 訳	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
事 業 所 数	1, 535	1, 508	27	1.8
均 等 割 額	197, 953	200, 400	△2, 447	△1.2
法人税割額	631, 124	578, 376	52, 748	9.1
予 算 額	829, 077	778, 776	50, 301	6. 5

### \*積算根拠

#### 均等割:

1 号法人	50,000円	X	1,082社	=	54, 100, 000 円
2 号法人	120,000円	×		=	1, 320, 000 円
4 万伍八	120,000	^	11 11.	_	$1,320,000 \sqcap$
3 号法人	130,000 円	$\times$	203 社	=	26, 390, 000 円
4 号法人	150,000 円	$\times$	26 社	=	3,900,000円
5 号法人	160,000 円	X	75 社	=	12,000,000 円
6 号法人	400,000 円	$\times$	11 社	=	4,400,000 円
7 号法人	410,000 円	$\times$	109 社	=	44,690,000 円
8 号法人	1,750,000円	$\times$	1 社	=	1,750,000円
9 号法人	3,000,000 円	$\times$	17 社	=	51,000,000 円
合	計	•	1,535社	•	199, 550, 000 円

(収納率) (予算額)

199,550,000 円 × 99.2% = 197,953,600 円 歳入見込額

### 〇固定資産税 (現年課税分)

(単位:千円、%)

内	訳	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
土	地	1, 598, 019	1,601,533	△3, 514	△0. 2
家	屋	2, 239, 876	2, 171, 908	67, 968	3. 1
償 却	資 産	1, 029, 923	1, 067, 365	△37, 442	△3. 5
予算	算 額	4, 867, 818	4, 840, 806	27, 012	0.6

### (土 地) 地目別地積等(免税点以上)

(単位:筆、千m²、千円)

	地 目	筆 数	地 積	評 価 額	課税標準額
Ш	調整区域	2, 481	4, 420	373, 660	373, 185
田田	市街化区域	3	1	12,607	4, 202
畑	調整区域	4, 628	3, 401	172, 657	172, 624
八四	市街化区域	327	165	4, 773, 123	1, 588, 029
	宅 地	27, 997	8, 642	320, 988, 461	99, 193, 430
山	調整区域	2, 981	1, 951	65, 297	65, 297
林	市街化区域	131	92	82, 252	82, 252
	池 沼	6	2	40	40
,	原 野	722	239	8, 226	8, 226
	雑種地	3, 817	1, 429	22, 875, 635	15, 006, 021
,	合 計	43, 093	20, 342	349, 351, 958	116, 493, 306

### \*積算根拠

(課税標準額) (税率) (新築住宅用地適用) (収納率) (予算額) (116, 493, 306, 037 円  $\times$  1. 4% - 20, 000, 000 円)  $\times$  99. 2%  $\Rightarrow$  1, 598, 019, 034 円

(家 屋)

(単位:千m²、千円)

区	分	床面積	課税標準額
	木造	2, 262	66, 108, 768
総数	非木造	2, 057	101, 084, 365
	計	4, 319	167, 193, 133
2.4.人工,左中	木造	33	1, 134, 106
うち令和4年中 の新・増築分	非木造	36	1, 386, 129
の利・増発分	計	69	2, 520, 235

### \*積算根拠

(課稅標準額計) (税率) (新築軽減等) (収納率) (予算額) (167, 193, 133, 487 円  $\times$  1. 4% - 82, 763, 878 円)  $\times$  99. 2%  $\rightleftharpoons$  2, 239, 876, 471 円

(償却資産) (単位:件、千円)

区分	件数	課税標準額
市長決定	725	42, 824, 755
総務大臣配分	8	30, 316, 823
知 事 配 分	3	1, 017, 634
合 計	736	74, 159, 212

## \*積算根拠

(課税標準額計) (税率) (収納率) (予算額) 74, 159, 212, 000 円 × 1.4% × 99.2% ≒ 1, 029, 923, 136 円

### 〇国有資産等所在市町村交付金

(単位:千円、%)

内	訳	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
茨城県知事	(住宅課)	9, 927	9, 928	△1	△0.0
茨城県知事	(企業局)	989	997	△8	△0.8
合	計	10, 916	10, 925	△9	△0.1

### 〇軽自動車税 (現年課税分)

(単位:台、千円)

種 別 -		令利	05年度	令和4年度		増減	
		台数	金 額	台数	金額	(金額)	
		環境性能割	_	4, 128	1	3, 380	748
		50cc 以下	1, 571	3, 142	1,607	3, 214	△72
	原動	50cc 超 90cc 以下	168	336	157	314	22
	機付	90cc 超 125cc 以下	561	1, 346	517	1, 241	105
	自転	ミニカー	34	126	31	114	12
	車	計	2, 334	4, 950	2, 312	4, 883	67
		予算額(収納率 98%)	_	4,851	1	4, 785	66
	小型	農耕作業車	318	763	322	773	△10
種	特殊	特殊作業車	58	342	59	348	$\triangle 6$
	自動	計	376	1, 105	381	1, 121	$\triangle 16$
別	車	予算額(収納率 98%)	_	1,083	1	1, 098	△15
力リ		二輪 125cc 超 250cc 以下	692	2, 491	692	2, 491	0
		三輪	1	5	1	5	0
割		四輪自家用 (乗用)	11, 089	113, 038	11, 039	109, 781	3, 257
		四輪自家用(貨物)	1, 997	10, 430	1, 972	10, 196	234
	軽自	四輪営業用(乗用)	2	12	3	18	△6
	動車	四輪営業用(貨物)	86	312	81	295	17
		二輪小型自動車	1, 104	6,624	1, 335	8,010	△1, 386
		ボートトレーラー	18	65	21	76	△11
		計	14, 989	132, 977	15, 144	130, 872	2, 105
		予算額(収納率 98%)	_	130, 317	_	128, 254	2,063
		予 算 額 計	_	140, 379	_	137, 517	2,862

〇市たばこ税 (単位:千円、%)

	令和5年度	令和4年度	増減	増減率
予算額	374, 217	372, 055	2, 162	0.6

### \*積算根拠

· 課税標準数量

・一般分 (R03 実績) (調整率) 63,462 千本 × 0.90 ≒ 57,115 千本 (1 本当り税) (予算額) 57,115 千本 × 6.552 円 = 374,217,480 円

### 〇都市計画税 (現年課税分)

(単位:千円、%)

内 訳	令和5年度	令和5年度 令和4年度		増減率
土地	390, 786	390, 848	△62	△0.0
家屋	407, 609	396, 237	11, 372	2. 9
予 算 額	798, 395	787, 085	11, 310	1.4

### \*積算根拠

(課税標準額) (税率) (新築住宅用地適用) (収納率) (予算額) ・ 土地: (133,979,412,519 円  $\times$  0.3% - 8,000,000 円)  $\times$  99.2%  $\Rightarrow$  390,786,732 円

(課税標準額) (税率) (震災軽減) (収納率) (予算額) • **家屋**: (136, 972, 577, 497 円 × 0.3% − 21, 244 円) × 99.2% ≒ 407, 609, 317 円

### 令和5年度市税滞納繰越分の積算表

### 予算書P14~P15

(単位:千円) R4年度末 R4年度 R4年度 R4年度 R5年度へ R5年度 R5年度 調定見込額 収納見込額 収 納 不納欠損 の滞納繰越 収 納 収 納  $A \times C$ 見込率 見込額 見 込 額 見込額 見込率 税 目 A - B - D $E \times G$ (A) (B) (C) (D) (E) (F) (G) 個人市民税 5, 154, 507 5, 085, 424 3, 301 65, 782 前年度分 5, 085, 759 5, 055, 244 99.4% 30, 515 29, 536 44.9% 前々年度以前分 68,748 30, 180 43.9% 35, 267 3, 301 法人市民税 783, 431 779, 736 48 3,647 2, 330 63.9% 前年度分 781,904 778, 776 99.6% 3, 128 前々年度以前分 1,527 960 62.9% 48 519 固定資産税 5, 004, 700 4, 959, 083 2,206 43, 411 前年度分 4, 959, 793 4, 939, 953 99.6% 19,840 18, 927 43.6% 前々年度以前分 44,907 19, 130 42.6% 2, 206 23, 571 軽自動車税 136, 454 132,089 237 4, 128 前年度分 132, 794 131, 200 98.8% 1,594 1,044 25.3% 前々年度以前分 3,660 889 24.3% 237 2, 534 都市計画税 812,097 802,778 522 8,797 35.2% 前年度分 802,816 3,096 799,604 99.6% 3, 212 前々年度以前分 9,281 3, 174 34.2% 522 5, 585 計 125, 765 54, 933 合 11, 891, 189 11, 759, 110 6, 314

## 2. 地方譲与税 ~ 21. 市債 予算書P15~P32

(単位:千円、%)

						(単位:千円、%)
	款	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	概   要
2.	地方譲与税	199, 332	202, 195	△ 2,863	△ 1.4	
	地方揮発油譲与税	51, 095	46, 717	4, 378	9. 4	地方揮発油譲与税総額の100分の42が道路の 延長及び面積に基づく按分によって譲与さ れる。
	自動車重量譲与税	140, 852	147, 916	△ 7,064	△ 4.8	自動車重量税収入額の1,000分の407が道路 の延長及び面積に基づく按分によって譲与 される。
	地方道路譲与税	1	1	0	0.0	平成21年度の税制改正により地方揮発油譲 与税に名称変更されたが、経過措置によ り、旧法により課税された分は地方道路譲 与税として譲与される。
	森林環境讓与税	7, 384	7, 561	△ 177	△ 2.3	森林環境税収入額の10分の9が市町村に交付 されるもので、市町村の私有林人工林面 積、林業就業者数及び人口を基礎として按 分される。
3.	利子割交付金	5, 833	6, 050	△ 217	△ 3.6	県民税利子割収入額を都道府県間で精算等を行った額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
4.	配当割交付金	79, 682	44, 123	35, 559	80. 6	県民税配当割収入額から1%の事務費を控除 した額の5分の3が、当該市町村の個人県民 税の額により按分して交付される。
5.	株式等譲渡所得割交付金	52, 431	71, 252	△ 18,821	△ 26.4	県民税株式等譲渡所得割収入額から1%の事務費を控除した額の5分の3が、当該市町村の個人県民税の額により按分して交付される。
6.	法人事業税交付金	139, 684	122, 008	17, 676	14. 5	都道府県の法人事業税収入額の100分の7.7 が市町村に交付されるもので、市町村の従 業員数を基礎として按分される。
7.	地方消費税交付金	1, 639, 788	1, 484, 933	154, 855		【従前の税率分】 消費税の1%分に相当する額から徴収取扱費 を控除し、都道府県間で清算を行い、清算 後の額の2分の1が人口及び従業者数に基づ く按分により交付される。 【増税分】 消費税の1.2%分に相当する額を都道府県間 で清算を行い、清算後の額の2分の1が人口 に基づく按分により交付される。
8.	環境性能割交付金	17, 331	23, 472	△ 6, 141	△ 26.2	自動車税環境性能割(軽自動車以外にかかるもの)収入額から5%の事務費を控除した額の100分の47が、道路の延長及び面積によって按分して交付される。
9.	地方特例交付金	97, 720	115, 421	△ 17,701	△ 15.3	
	減収補てん特例交付金	97, 719	100, 657	△ 2,938	△ 2.9	住宅借入金等税額控除による個人市民税の 減収額補てん分が交付される。
	新型コロナウイルス感 染症対策地方減収補て ん特例交付金	1	14, 764	△ 14, 763	△ 100.0	新型コロナウイルス感染症の影響による固 定資産税及び都市計画税の減収の補てん分 が交付される。

(単位:千円、%)

	款	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	概要
10.	地方交付税	405, 939	508, 362	△ 102, 423	△ 20.1	
	普通交付税	224, 416	347, 102	△ 122, 686	△ 35.3	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費 税・地方法人税の一定割合を原資として、 基準財政需要額が基準財政収入額を超える 団体に交付される。
	特別交付税	181, 523	161, 260	20, 263	12. 6	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要 に対し、交付される。
11.	交通安全対策特別交付金	8, 373	8, 755	△ 382		交通安全施設整備の財源として、交通事故 発生件数と人口集中地区人口を基礎として 交付される。
12.	分担金及び負担金	320, 624	287, 492	33, 132	11.5	障がい児通所支援事業費負担金、保育所入 所負担金、児童クラブ入所負担金 等
13.	使用料及び手数料	105, 317	96, 541	8, 776		公園等施設使用料、市営住宅使用料、道路 等占用料、行政財産使用料 各種諸証明書発行手数料、畜犬手数料、粗 大ごみ収集運搬手数料、屋外広告物許可申 請手数料、開発許可等手数料 等
14.	国庫支出金	4, 295, 178	4, 419, 213	△ 124, 035		各事業及び事務に係る負担金、補助金、委 託金、交付金
15.	県支出金	1, 882, 112	1, 793, 139	88, 973		各事業及び事務に係る負担金、補助金、委 託金、交付金
16.	財産収入	160, 327	157, 353	2, 974	1. 9	土地建物貸付収入、基金等利子、預託金償還金 等
17.	寄附金	6, 000, 000	4, 000, 000	2, 000, 000	50. 0	ふるさとづくり寄附金
18.	繰入金	3, 686, 110	2, 527, 758	1, 158, 352	45.8	他会計繰入金 財政調整基金、国際交流基金、協働のまちづくり基金、ふるさとづくり基金、公共公 益施設整備基金、市営住宅修繕費積立金 等
19.	繰越金	170, 000	170, 000	0	•••	前年度からの繰越金
20.	諸収入	610, 397	484, 498	125, 899	26. 0	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、 受託事業収入 等
21.	市債	2, 164, 000	1, 685, 000	479, 000	28. 4	避難所空調設備整備事業債、保健センター 改修事業債、坂町清水線整備事業債、御所 ケ丘中学校校舎改修事業債、臨時財政対策 債 等

## 【歳出】

### [議会事務局 所管]

01010102 議員報酬等事務

予算書P. 34

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	131,595	131,806	△ 211	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	131,595	131,806	△ 211	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治法第203条第1項の規定に基づき、地方公共団体は、議会の議員に対し報酬を支払わなければならないとされている。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

議員の職務として、市の政策形成過程及び政策の実施過程において多面的に参画し、その要所で重要な意思決定を行う。また、議会が決定した政策を中心に執行機関の行財政運営事務処理や事業の運営が適法、適正、かつ公平・効率的に、民主的になされているかどうかを検証し、市民全体の立場に立って行われているか監視する。そのような中で、議員が公正かつ円滑に職務を遂行できるよう、活動の対価として議員に報酬及び期末手当を支給する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例に基づき、議員に報酬や期末手 当を支給する。

- 1 議員報酬 81,122千円
- ・議長:430,000円×12か月=5,160,000円
- ・副議長:397,000円×12か月=4,764,000円
- ・議員:367,000円×11か月×16人=64,592,000円
  - 367,000円×1か月×18人=6,606,000円
- 2 議員期末手当 25,038千円
- ・議長:430,000円×3.25か月×1.15=1,607,125円
- ・副議長:397,000円×3.25か月×1.15=1,483,788円
- ・議員:367,000円×3.25か月×1.15=×16人=21,946,600円

01010105 議員活動費

予算書P. 34

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,180	2,160	20	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,180	2,160	20	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治法第100条第14項の規定に基づき、守谷市議会の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付する。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

議員の外部研修会への参加を促進するとともに、調査研究に必要な費用の一部を政務活動費として交付し、審議・発案能力を向上させるための調査活動基盤の充実を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派に対し政務活動費を交付する。

- 1 政務活動費 2,180千円
  - 10,000円×11か月×18人=1,980,000円
  - 10,000円×1か月×20人=200,000円

#### 01010106 議会研修等事務

予算書P. 35

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,250	4,249	1	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,250	4,249	1	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

議員が、先進的な施策に取り組んでいる市町村を視察研修し、その成果等を市の行政運営の向上に反映させる。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

行政の課題が高度化、専門化する中、それに対応するため先進地などの所管事務調査を積極的に行い、政策立 案能力や審議能力の向上を図る。また、他の自治体の現状と比較することで、本市の状況を客観的に判断する。 各委員会所管の調査研究を行い、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に 対する認識を深め、市民のための施策向上も図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

議会運営委員会、総務教育常任委員会、都市経済常任委員会、保健福祉常任委員会及び特別委員会等が先進地 視察を行う。

また、研修地への交通手段として、飛行機や鉄道(新幹線)も利用できるようにし、研修範囲を広げ、視察目的の達成や内容を充実させる。

- 1 旅費 3,929千円 (費用弁償:宿泊費・交通費 特別旅費:職員旅費・交通費)
- 2 委託料 321千円 (視察研修バス運行業務)

### 01010107 会議録作成事業

予算書P. 35

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,085	6,550	△ 465	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	6,085	6,550	△ 465	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治法第123条第1項の規定に基づき会議録を作成している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

議会の公用文として、会議の経過及びその内容についての事実を証拠として記録し、永年保存する。また、市議会ホームページ等で情報を発信することで、市民に市議会への理解と関心を深めてもらう。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

### <会議録作成>

本会議の会議録は、年4回の定例月議会及び臨時議会に発行する。委員会は、開催ごとに製本しているが、同 月開催の場合は1冊にまとめている。

会議録は、議会事務局、議会図書室、中央図書館、各公民館図書室で閲覧可能である。

<会議録検索システム>

会議録は、インターネットでも閲覧できるようになっており、本会議の会議録は平成16年分から、委員会は平成24年分から閲覧可能である。

### 01010108 議会広報事業

予算書P. 35

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,277	3,035	242	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,277	3,035	242	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

議会における議案の審議状況や一般質問の内容を市民に周知することを目的に、昭和51年から発行している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市議会に対する要望等も多様化しており、開かれた議会が求められる中、定例月議会及び臨時議会の内容を議会広報紙に掲載し発行している。併せて議会録画映像をインターネット上に配信することで、市議会の運営・活動状況を広く市民に情報提供し、市議会への理解と関心を深めてもらう。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1 需用費 2,169千円

議会だより印刷製本費 22.4円×22,000部×1.10×4回=2,168,320円 ※原材料費(紙代)の高騰により、1部当たりの作成単価が前年度比10円増となっています。

2 委託料 1,670千円

議会映像配信 379,500円×4回×1.10=1,669,800円





議会だより

### [市長公室 秘書課 所管]

02010301 広報活動事業

予算書P. 46

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	13,584	11,430	2,154	
国庫支出金	16	15	1	自衛官募集事務費
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	900	900	0	広報もりや広告掲載料
一般財源	12,668	10,515	2,153	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市の施策やイベント、市内での出来事等の市政情報を広く市民に周知する責務があるため、広報もりや及びSNS等を通じて市民に情報を提供する。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

広報紙等による各種行政情報の発信により、市民に対して必要かつ適切な行政サービスを受けていただくとともに、各種イベント等へ参加を促すことで、行政に対する関心と市政への参加意識の向上を図る。

また、市民団体や市内事業者等による様々な活動を紹介することで、守谷への愛着を高めていただき、シビックプライドの醸成につなげていく。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

#### <広報もりやの発行>

令和5年度から、広報紙は毎月1回10日に発行し、市政情報を市民に提供する。

これまで広報紙は月2回発行していたが、おしらせ版を廃止し月1回にすることで編集時間を確保し、紙面内容の充実を図る。今後も、毎号実施する読者アンケートから市民ニーズを把握し、市民活動や市に縁のある方の紹介など、市の魅力を発掘するとともに、「予算・決算」や「防災」などをテーマに市政情報をより分かりやすく伝える特集や連載記事を掲載する。このような編集方針により、市民が手に取り、読んでみたくなる広報紙の制作を目指していく。

#### <SNSによる情報発信>

市公式SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブ)を利用して、市内外へ効果的に情報を発信する。SNSは、写真の多様や動画の掲載が可能であり、ハッシュタグ(見出し語)を使用することで訴求性を高められるなどの利点があることから、これらを活用して守谷市を積極的にPRしていく。











広報もりや

SNS

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	10,187	11,347	△ 1,160	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	207	105	102	オリジナルグッズ売払代
一般財源	9,980	11,242	△ 1,262	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

市の魅力を内外に向けて積極的に発信し、市への共感・愛着度と認知度の向上を目的に、平成26年度にシティプロモーションマネージャーを公募し、平成28年度まで市民と協働でのイベント実施とその情報発信、PR動画作成などを行ってきた。平成30年度には、市への誇りや共感を持つ人をより増やしていくため、戦略的なシティプロモーションの展開を目指し、守谷市シティプロモーション戦略プランを策定し、市のブランドメッセージを設定した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対しては、市の魅力や様々な情報を発信することで、市に愛着を持ってもらい、シビックプライドを醸成する。

市外者に対しても、市民に対する魅力等の情報発信を通じて市に興味を持ってもらい、知名度を高めていく。 これにより、将来的にまちを発展させていく「担い手」の育成や転入者の増加等、まち・ひと・しごと創生総 合戦略の展開施策「関係人口創出と市内外に向けたプロモーション」に寄与する効果も期待できる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

シティプロモーション戦略プランに基づき、シティプロモーション活動を展開していく。

令和5年度は、昨年度に制作を開始したシティプロモーション映像を完成させ、市の魅力を効果的に発信することで市のイメージ向上を図り、「住み続けたい」「暮らしてみたい」「訪れてみたい」といった守谷への愛着・誇りなどの醸成に努める。

また、職員を対象とした情報発信研修を実施することで市の情報や魅力の発信力の強化を図る。





エコを意識した市オリジナルグッズ



職員向け情報発信研修

02010803 ホームページ等運営管理事業

予算書P. 58

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	40,984	7,387	33,597	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	2,358	1,862	496	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	38,626	5,525	33,101	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市の情報を効率的かつ広く周知するため、情報発信において即時性を有し、大量の情報を発信することができる市ホームページを開設した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ホームページを適切に管理し、行政情報を適宜発信することにより、市民サービス及び市認知度の向上を図る。また、ニーズに合わせた情報発信を行うため、定期的にサイト全体のリニューアルを行うとともに、ウェブアクセシビリティの更なる向上を目指し、各ページの見直しを行う。

これにより、市内外の幅広い世代の利用者が必要な情報を自ら探し出せるよう情報を提供し、市への興味を持ってもらう。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

ホームページ (パソコン、スマートフォン、携帯電話対応)、メールマガジン (メールもりや) の運用管理と情報発信を行う。

令和5年度は、ホームページの大規模リニューアルを実施する。実施にあたっては、必要な情報を見つけやすくする多様な導線、分かりやすいレイアウトやデザイン、緊急時に備えた柔軟性などを考慮する。これにより、利用者満足度の向上や問合せ件数減による職員の負担軽減を図る。





市ホームページ

### [市長公室 企画課 所管]

02010711 守谷駅東口市有地利活用事業

予算書P. 55

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	20,525	17,058	3,467	
国庫支出金	4,375	2,641	1,734	地方創生推進交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	16,150	14,417	1,733	守谷駅東口市有地利活用事業用地貸付料
一般財源	0	0	0	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

当該地は、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業などにより公共施設を整備する用地として確保されたが、施設の整備計画は周辺の開発状況を踏まえて策定することとして、これまでは暫定的に利用されてきた。当該地周辺においては、松並青葉地区の宅地販売が始まるなど、駅周辺のまちづくりが新たな段階に入ったことから、平成26年3月に守谷市総合計画審議会に当該地の活用のあり方を諮問し、平成27年4月の答申により、民間活力により利活用を図る方針が示された。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅東口市有地に居心地の良い公共的な空間や施設を整え、市内外からの幅広い年代層の人々が交流し、地域の課題解決を図るような活動を促すとともに、守谷市の住み良さを象徴するようなまちづくりに寄与する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和4年4月に開業したブランチパーク守谷の維持管理やイベント等を実施するため、協議会を中心としたサポート体制を充実させ、様々なイベントを実施し守谷駅東口市有地での人々の交流や賑わいを創出していく。



ブランチパーク守谷の芝生広場

### [市長公室 財政課 所管]

02010606 ふるさとづくり寄附金事業

予算書P. 54

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,418,455	2,277,153	1,141,302	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,412,855	2,258,926	1,153,929	ふるさとづくり寄附金
一般財源	5,600	18,227	△ 12,627	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市内外から募った寄附金を財源としてまちづくりを行い、市民生活の付加価値を高めていくことを目的とし、 平成20年にふるさとづくり寄附条例を制定し事業を開始した。ふるさと納税に対する全国的な関心の高まり、税 制改正による限度額倍増や手続簡素化等を好機と捉え、平成28年度に返礼品等を拡充した。その後、令和元年6 月に国の大幅な制度改正等を踏まえて返礼品等を見直した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

寄附金を募り、寄附金の使い道を明示することで、市政への理解、貢献結果がイメージしやすくなり寄附者の満足度が増す。それによりさらなる寄附金が集まることが期待され、市の財源確保を図れる。

また、返礼品協力事業者から協力を得て守谷市の多くの魅力的な返礼品等を発信していくことで、市の地場産品の認知度向上や、イメージアップといったシティプロモーション、地域経済の活性化につながることも期待できる。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・令和4年度に引き続き、ふるさと納税返礼品等未登録事業者を訪問し、返礼品等協力事業者への登録を促す。
- ・Webを中心とした広告等により返礼品等を広く周知する。
- ・包括連携協定を締結している企業等に協力いただき、寄附未経験者へ寄附誘引のアプローチを行い新たな市場を開拓する。
- ・リピート施策として、これまでに寄附をいただいた方へダイレクトメール等を送付する。
- ・総務省の地域活性化企業人制度を活用し、CRM(カスタマーリレーションシップマネージメント)やマーケティングの活動に取り組む。
- ・寄附者への返礼品代、寄附ポータルサイト利用料、返礼品等寄附管理業務委託料、寄附管理システム利用料、 運送費、その他関連事務費等に利用する。
- ・多額の寄附を集める先進自治体との交流を図り、他自治体好事例の引用や、市での運用施策の改善を行う。
- ・LINEやインスタグラム等SNS活用による情報発信で市返礼品が寄附者の目に触れる機会を増やす。
- ・寄附サイト上の返礼品写真など、寄附者への訴求力を高めるための返礼品説明ページ等の改善を行う。
- ・返礼品カタログやチラシ等を作成し、周知PRを拡充する。

「守谷市利用のふるさと納税ポータルサイト(令和5年1月1日現在)〕

・ふるさとチョイス

- ・ふるさとプレミアム
- ・au PAY ふるさと納税
- JALふるさと納税

・楽天ふるさと納税

・三越伊勢丹ふるさと納税

- ・ふるなび
- さとふる
- ・JRE MALL ふるさと納税
- ・ANAのふるさと納税
- ・セゾンのふるさと納税
- ふるさと本舗

・守谷市ふるさと納税特設サイト (令和4年度開設)



守谷市ふるさと納税特設サイトバナー

### [市長公室 デジタル戦略課 所管]

02010802 庁内ネットワーク運営管理事務

予算書P. 57

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	212,081	284,812	△ 72,731	
国庫支出金	3,101	3,101	0	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	59,931	△ 59,931	
一般財源	208,980	221,780	△ 12,800	

<sup>※</sup>令和5年度からデジタルトランスフォーメーション推進関連の予算を別事業に分割したため、事業費が減少している。

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

経費及び職員増を抑制しながら行政サービスの向上を図るため、平成7年度にパソコン導入を開始し、平成9年度から業務システムの運用を開始した。

また、庁内業務のペーパーレス化や情報共有の効率化を目的に、平成10年度から庁内情報システムの運用を開始し、平成14年度には市民への情報提供の充実を図るためインターネットやメール環境を整えた。

ICTを活用した行政サービス及び行政事務の向上を目指し、事業を実施している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁内の情報ネットワーク環境を適切に維持するとともに、業務の迅速化、簡素化、情報の共有化を推進することによる市民サービスの向上やAI、RPA等の先進技術を活用し、効率的な行政サービスの提供を図る。

また、情報漏えいの未然防止など情報セキュリティの確保とその強化を図る。

(市民) 必要な行政サービスを、必要な時に、システムにより迅速に受けることができる。

(市職員) システムを常時、安定的に使用できる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

各種申請の電子化、オンライン化を積極的に進めるとともに、AI、RPA等の先進技術を積極的に活用することにより、行政サービス及び行政事務の向上を図る。

また、耐用年数を経過した庁内Wi-Fi機器の更改を実施し、庁内ネットワークの安定的な運用と情報セキュリティ対策の向上を図る。



MORIYA申請ナビ

予算書P. 59

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	300,814	0	300,814	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	271,791	0	271,791	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	29,023	0	29,023	

<sup>※</sup>令和4年度まで庁内ネットワーク運営管理事務の一部事業となっており、令和5年度から分離したため前年度事業費がゼロとなっている。

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

スマートフォンの普及、IoTの進展やネットワークの高速化・大容量化、AI、テレワーク、ペーパレス化など、市民のライフスタイルや働き方は大きく変化している。こうした変化に対応していくことは急務であり、デジタル技術を有効活用することにより、市民の暮らしや利便性を向上させるとともに、行政運営を革新するため、令和4年4月、その指針となる守谷市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画を策定した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

様々なデータを収集・蓄積・分析し、新たな意思決定や政策、市民サービスに利活用することにより、市民一人ひとりに個別最適な新たな価値を提供し、市民の暮らしや利便性向上を図る。

また、行政業務の効率化に向けて、デジタル技術を活用し業務の高度化、省力化を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市DX推進計画に基づき、市民生活総合支援アプリMorinfo(もりんふぉ)を基軸とした市民サービス向上のための機能の充実や改善を計画的に進める。

また、様々なデータを収集・蓄積・分析するための基盤となるDWH(データウェアハウス)や個別最適なサービスを提供するための住民CRM(カスタマーリレーションシップマネージメント)を構築し、これを利活用することにより、市民の利便性向上と行政運営の革新を図る。





Morinfo

### [総務部 総務課 所管]

02010110 職員研修事業

予算書P. 38

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,369	3,031	2,338	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	78	62	16	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	5,291	2,969	2,322	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

人材育成基本方針に基づき「公務への使命と責任を自覚し、住民の期待と信頼に応えられるよう自らを高める意欲を持ち、常に自己啓発に努めようとする職員の育成」「市政の目標を理解し、強い意欲と積極性を持って政策を形成できる職員の育成」「時代の変化や多種多様な行政環境に的確に対応できる柔軟な思考力や創造性を持つ職員の育成」を目標として実施している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

職員の資質向上及びスキルアップによる住民サービスの質的向上を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・階層研修:職員の職位・職務に応じた役割の認識や職務遂行に必要な能力の向上を目的に研修を実施する。 <研修名>新規採用職員課程研修、新任課長課程研修、新任部長課程研修 他
- ・特別研修:職員の担当業務を的確に遂行できる能力と、時代や環境の変化に即応できる適応力を養成する。 <研修名>地方自治制度講師養成研修、行政法講座、人材マネジメント部会研修 他

### 02040201 守谷市議会議員一般選挙事務

予算書P. 74

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	53,343	0	53,343	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	53,343	0	53,343	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷市議会議員の任期が令和6年2月に満了となるため、守谷市議会議員一般選挙の執行が予定されている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公職選挙法に基づき、公正な選挙を円滑に執行する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市議会議員一般選挙に向けて投票管理者・投票立会人の選任や各投票所の準備を行う。市民に対して投票所入場券の送付、ポスター掲示場や啓発用の懸垂幕・横断幕の設置、選挙公報の新聞折込などによって周知を図り、投票の機会を確保する。

### [総務部 税務課 所管]

02020201 個人市民税賦課事務

予算書P. 64

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	42,205	40,706	1,499	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	42,205	40,706	1,499	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治の確立に向けた自主財源確保のため、昭和25年に地方税法が制定されたことにより税条例を定め、個人住民税の賦課事務を始めた。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

個人市民税の課税客体(所得等)を正確に把握し、適正かつ公平な課税を行うことにより、税収を確保する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1. 確定申告・住民税申告や事業所から提出される給与支払報告書等により、正確に所得や控除を把握するとともに、税額を決定し納税通知書を送付する。
- 2. 扶養控除等の申告内容の確認や未申告者の調査・申告勧奨等を実施する。
- 3. インターネットを利用した市民税・県民税申告書作成システムや電子申告(イータックス)を普及させるため、市ホームページ等で周知に努める。

### 02020202 法人市民税賦課事務

予算書P. 65

(単位:千円)

				(+     113)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	592	589	3	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	592	589	3	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治の確立に向けた自主財源確保のため、昭和25年に地方税法が制定されたことにより税条例を定め、法 人住民税の均等割の賦課事務を始めた。翌年には、地方税法の改正に伴い、税条例を改正し、法人税割の賦課事 務を始めた。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

法人市民税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税を行うことにより、税収を確保する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1. 市内に事務所や事業所を有する法人等に対し、事業年度終了に合わせ申告書を送付し、提出された法人の申告に基づき課税の決定、適正な法人市民税の賦課を行う。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	41,123	65,294	△ 24,171	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	41,123	65,294	△ 24,171	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治の確立に向けた自主財源確保のため、昭和25年に地方税法が制定されたことにより税条例を定め、固 定資産税の賦課事務を始めた。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

固定資産税の課税客体(土地、家屋、償却資産)を正確に把握し、適正かつ公平な課税を行うことにより、税収を確保する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1. 標準宅地の土地鑑定評価
- ・令和6年度評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定業務(本鑑定。3年に一度計上)
- ・時点修正(価格の下落を課税に反映)を行い、土地評価の適正化・均衡化を図る。(例年)
- 2. 固定資産現況調査

令和6年度の評価替えに向けて次の作業を行う。

- ・用途地区、状況類似地区、路線価格の見直し
- ・地番図や家屋図のデータ更新
- ・画地の異動更新、税務地図情報の更新及び税務地図情報システムの更新
- ・家屋課税台帳データと地図システムデータの照合、再調査等
- 3. 償却資産申告勧奨
- ・未申告事業者の抽出、申告勧奨の実施等

### 02020204 軽自動車税賦課事務

予算書P. 66

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,114	2,272	△ 158	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,114	2,272	△ 158	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和33年の地方税法改正に伴い、税条例を改正し、軽自動車税の賦課事務を始めた。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

軽自動車税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税を行うことにより、税収を確保する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1. 軽自動車税申告書に基づき課税客体を正確に把握し、賦課期日現在(4月1日)の軽自動車等の所有者に課税する。
- 2. 三輪・四輪の軽自動車については、効率よくグリーン化特例と経年重課の対象車両を把握するため、軽自動車検査協会のデータを基幹システムに取り込む。

### [総務部 納税課 所管]

02020206 市税収納管理事務

予算書P. 67

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	56,174	54,262	1,912	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	100	312	△ 212	市税督促手数料
一般財源	56,074	53,950	2,124	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治を進めるのに必要な自主財源確保のため、昭和25年に制定された地方税法に基づき開始した事業である。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

納税者が納付しやすい環境を整備し、適正かつ公平な収納を推進することにより、収納率の向上を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

現在、口座振替納付、コンビニ納付、アプリ納付及び金融機関等での窓口納付の方法により、収納を進めている。

口座振替納付は、現年度分の収納率を向上させるため最も有効な手段であり、取扱い手数料が安価であることからより一層の推進活動を行う。また、QRコードを利用した全国統一納付が始まる。パソコンやスマートフォンを利用して行うことができ、窓口に出向かなくても納付ができる。

### 02020207 市税滞納整理事務

予算書P. 68

(単位:千円)

				(十年:117)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,321	8,966	△ 1,645	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1	1	0	茨城租税債権管理機構精算金
一般財源	7,320	8,965	△ 1,645	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治を進めるために必要な自主財源の確保のため、昭和25年に制定された地方税法に基づき開始した事業である。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

納税資力のある納税者からは必ず税を徴収し、納税の公平性を保つとともに滞納額の解消を図り、収納率を向上させる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

滞納者に対して、督促状・催告書等による文書、電話等による納税催告を行う。

それでも納付がない場合は、納税相談、納付指導を行うとともに、並行して財産調査を進め、財産がある場合は、預貯金等の差押を行い納税の公平性を保つため滞納処分を行う。

また、財産がなく支払能力がない場合は、執行停止の手続きを行う。

### [総務部 管財課 所管]

02010401 庁舎施設維持管理事務

予算書P. 48

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	171,993	235,385	△ 63,392	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	14,176	131,130	△ 116,954	庁舎施設行政財産使用料
一般財源	157,817	104,255	53,562	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成2年10月に完成した庁舎の維持管理を行うため。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁舎や付帯設備の維持管理を行い、市民や職員が快適に利用できるようにする。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

庁舎や敷地の維持管理を業務委託により行う。

庁舎については守谷市公共施設等総合管理計画に基づき、適宜改修工事を行う。

昨年度に引き続き、トイレの洋式化工事を行うとともに、メーカによる水銀灯の製造が終了したため、庁舎駐車場外灯をLED化する改修工事を行う。



守谷市役所

### 02010402 普通財産維持管理事業

予算書P. 49

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	35,818	12,542	23,276	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	34,440	1,153	33,287	公共事業に伴う補償金
一般財源	1,378	11,389	△ 10,011	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

普通財産の適正管理を行うため実施した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

利用計画のない市有財産の有効活用及び除草等の適正管理を行う。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

業務委託により除草等を行い維持管理を行う。なお、未利用市有地については、入札等により売却し財源確保を図る。

また、供平板戸井線の道路建設に伴い、高野青年研修所の解体工事を行う。

### 02010404 公用車配置事務

予算書P. 51

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	19,676	15,980	3,696	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	19,676	15,980	3,696	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

公用車の効率的な配置及び管理を行うため。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公用車(各課管理の公用車を除く)を管理し、効率的な利活用を進め、公用車台数の削減や事務の効率化を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

公用車の状態管理を行い、適正な車両の購入、廃車を行う。また、任意保険の加入事務及び事故があった際の 保険請求を行う。

地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素の排出抑制のため、EV車を導入する。

### [生活経済部 生活環境課 所管]

04010303 畜犬登録及び狂犬病予防事業

予算書P. 151

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,045	1,158	△ 113	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1,045	1,158	△ 113	狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

畜犬登録及び狂犬病予防注射は、平成11年まで茨城県が事業を実施していたが、狂犬病予防法の改正に伴い、 平成12年から市が実施することとなった。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

飼い主に対するルールの周知やマナーの向上に取り組み、予防注射の接種率を向上させることで、狂犬病の発生及び蔓延を予防する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・新型コロナウイルスによる感染症の収束の見通しが立たない状況を考慮し、令和5年度の守谷市における犬の 狂犬病予防集合注射は中止することになったため、動物病院で狂犬病予防注射を接種するよう、個別通知や市ホ ームページ、広報紙等で周知を行う。
- ・正しい飼い方の啓発やパトロールを実施し、飼い主のマナー向上を図る。
- ・新規や所在地変更等の登録手続きを周知し、正確な畜犬登録の推進を図る。



### 犬の鑑札・狂犬病予防注射済票

04010304 取手市外2市火葬場組合負担金

予算書P. 151

(単位:千円)

				· · · - · · · · ·
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	30,837	37,842	△ 7,005	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	30,837	37,842	△ 7,005	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷町(当時)では火葬場施設を有しておらず、施設を建設する必要性が生じたため、守谷町・取手市・藤代町の1市2町で構成する火葬場組合を設立した。

火葬場施設「やすらぎ苑」は、平成2~3年度の2箇年で建設し、平成4年度から供用を開始した。現在、組合を 構成する自治体は、守谷市・取手市・つくばみらい市の3市となっている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

広域組合で「やすらぎ苑」を管理・運営することにより、市民が生活を営む上で必要である火葬・葬儀の場を 安定的に確保することができる。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

火葬事業を円滑に実施するため、「やすらぎ苑」を管理・運営する取手市外2市火葬場組合に対して、構成市3 市が負担金を支出している。

・負担割合:平均割30%、人口割70%(負担金全額 98,019千円、守谷市負担率 31.46%)

#### 04010306 雑草除去事業

予算書P. 152

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,980	1,994	△ 14	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1,950	1,950	0	雑草除去受託料
一般財源	30	44	Δ 14	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

あき地において雑草が繁茂し、または枯草が放置されている状態は、火災や犯罪の発生原因となることから、 良好な生活環境を保全するため、昭和48年に「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し、事業を 実施している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

あき地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は 管理者自身による除去が困難な場合には、市が委託を受けて雑草除去を実施する。

### 04010308 環境美化事業

予算書P. 152

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	818	834	Δ 16	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	818	834	△ 16	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

各地区での空き缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として、全ての自治会・町内会に協力を呼びかけ、市内全域で実施されている。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において、地域住民が自主的に環境の美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・6月・9月・12月 (第1日曜日) の年3回、市内全域の地域住民により、周辺道路や公園等の清掃活動を実施する。
- ・各地区での清掃活動が円滑に行われるよう、広報紙等により市民に周知するとともに、各地区の区長等に対して実施依頼やごみ袋を配布し、ごみの回収等を行う。



#### 環境美化活動

#### 04010310 動物愛護事業

予算書P. 152

(単位:千円)

				( <del>-</del>   -   1137
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	494	392	102	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	494	392	102	狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源	0	0	0	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、人と動物にやさしいまちづくりを目指し、「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」を制定し、必要な施策を実施している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

犬猫の殺処分ゼロを目指し、地域活動や市の愛護事業への協力団体に補助金を交付して活動を活性化するとともに、ホームページや広報紙等による啓発を行い、市民の愛護活動への意識醸成を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・守谷市動物愛護協議会では、市事業「守谷市犬猫一時預かりサポーター及び里親サポーター登録」等の実施に際し、市民サポーターの自費負担で最低限度の医療費支援や地域猫活動としての不妊去勢手術費支援等の活動を行っていたが、市が補助金を交付することで、里親サポーターの負担を軽減し、官民協働で支え合いながら、保護や野良猫の繁殖制限等を目的とした地域猫活動及びTNR活動をはじめとする保護活動を実施する。
- ・市で保護した犬猫に対して、簡易的な衛生処置(ノミダニ駆除等)を実施する。

### 04010311 ゼロカーボンシティ推進事業

予算書P. 153

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	13,755	9,592	4,163	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	1,500	0	1,500	蓄電池補助金
地方債	0	0	0	
その他	12,040	9,592	2,448	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	215	0	215	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

気候変動問題は、国内外で気象災害の頻発・激甚化など、環境のみならず経済活動にも大きな影響を及ぼしていることから、市域における地球温暖化対策の取組が必要となっている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和2年に表明したゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の地域づくりを促進するための施策を講じることで、持続可能な生活環境を確保することが期待できる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・市役所庁舎、小中学校、公民館などの公共施設等への太陽光発電設備等未設置箇所における発電量調査や日射 量調査、屋根・土地形状等の把握等、再生可能エネルギー導入に向けた調査を実施する。
- ・太陽光発電設備を設置している家庭又は新規に設置する家庭に対して、蓄電池の設置に対する補助金を交付することで、再生可能エネルギーの有効利用と災害発生時の非常用電源の確保・普及の促進を図る。蓄電池に係る補助金については、広報紙・ホームページ等により周知し、1設備に対して5万円を交付する。
- <補助件数> 30件 ※募集件数到達後終了
- <財源> 茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金を活用(1設備 5万円)

### 04010501 公害 放射線対策事業

予算書P. 153

(単位:千円)

				(平位:111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,393	6,307	86	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1	1	0	原子力災害損害賠償金
一般財源	6,392	6,306	86	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

環境の保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水及び騒音・振動の現況調査を実施している。

また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設等の空間放射線量測定を実施している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の健康を守り、良好な生活環境を保全する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音・振動及び空間放射線量について調査する。調査結果については、守谷市環境審議会や関係機関等に報告するとともに、ホームページで公表する。

#### <調査方法>

- ・地下水、農業用水、河川水の水質調査(業者委託)
- ・幹線道路沿線等の騒音・振動調査(業者委託)
- ・空間放射線量調査(すくすく保育課、学校教育課、建設課実施)

予算書P. 155

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,955	4,836	119	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,955	4,836	119	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

家庭や事業所から排出されるごみの減量化と、限りある資源の有効利用の促進に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、平成3年に事業を開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

家庭や事業所に対して、ごみ減量の啓発を行うことで、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ(家庭分のみ)の減量化を図るとともに、市民に資源物の分別の徹底や集団回収を実施してもらうことで、リサイクルの推進を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・ごみ減量化を啓発・推進する施策として、各地区に廃棄物減量等推進員を委嘱し、地区内でのごみ減量に協力していただく。
- ・ごみ減量化と資源の有効利用を促進するため、資源物の集団回収を行う自治会・町内会や子ども会等の団体に対して、報奨金を交付する。
- ・ごみの減量化を推進するため、ホームページ、SNS、広報紙等を活用し、市民への啓発を実施する。

### 04020109 塵芥収集事業

予算書P. 156

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	283,521	257,421	26,100	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	12,031	10,260	1,771	粗大ごみ収集運搬手数料
一般財源	271,490	247,161	24,329	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

人口の増加に伴い、家庭から排出されるごみの量が年々増加したため、昭和57年からごみの収集運搬を民間委託により実施している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

「守谷市一般廃棄物処理実施計画」に基づき、集積所に排出された家庭系一般廃棄物等の収集運搬を行う。また、粗大ごみについては、電話やインターネットで月2回の戸別収集に係る申請受付を行うとともに、常総環境センターへの直接搬入に係る申請受付と許可証の発行を行う。

- ・ごみ収集日程表 (クリーンカレンダー)、家庭ごみ分別の手引き等の作成・配布
- ・家庭系一般廃棄物等の収集運搬業務委託
- ・粗大ごみ収集運搬券取扱店舗への販売業務委託



塵芥収集車による家庭ごみの収集

### 04020111 常総地方広域市町村圏事務組合負担金【ごみ処理】

予算書P. 156

(単位:千円)

				(単位・十円)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	476,283	458,286	17,997	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	476,283	458,286	17,997	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

ごみ処理は、市町村単独での処理に比べ、共同処理の方が費用対効果の面で効率的であるため、昭和47年に6市町村(守谷町、水海道市、取手市、藤代町、伊奈町、谷和原村)を構成自治体として常総地方広域市町村圏事務組合が設置され、事業運営費を負担することで事業を開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ごみ処理施設「常総環境センター」を常総地方広域市町村圏事務組合が管理・運営することにより、市内から 排出される一般廃棄物を効率的かつ環境負荷が少ない方式で処理することができる。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 一般廃棄物の処理及び資源化を実施する常総地方広域市町村圏事務組合に対して、構成4市(守谷市、取手市、常総市(旧水海道分)、つくばみらい市)が処理量に応じた負担金を支出する。
- ・負担割合: 均等割10%、実績割90%(全体負担金 1,837,051千円、市負担率 25.93%)

### 04020112 不法投棄対策事業

予算書P. 157

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,061	3,041	20	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,061	3,041	20	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するための対応を余儀なくされた。また、つくばエクスプレスの開業に伴い、駅前のたばこのポイ捨てが横行したことから、清潔な生活環境を維持するため、平成20年に「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例」を制定した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止の対策を行い、不法投棄を行いにくい環境を作ることで、市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、良好な生活環境の保全を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・不法投棄防止のためパトロールを行い、予防や発見に努め、廃棄物が不法投棄された場合は状況に応じて警察 や県、土地の管理者等と対策等を協議する。
- ・路肩などの廃棄物に対しては、種類に応じて迅速かつ適切に処理するとともに、処理困難物は委託処理により対応する。
- ・ポイ捨て対策については、市内全域でポイ捨て、路上等喫煙、飼い犬等のふんの放置を禁止するとともに、ポイ捨て等禁止強化区域である守谷駅周辺において、パトロールを実施し、指導勧告を行う。また、市民や守谷駅利用者に対して、ポイ捨て等防止の啓発を実施する。

#### 04020201 常総衛生組合負担金

予算書P. 157

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	33,731	11,012	22,719	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	33,731	11,012	22,719	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

し尿処理は、市町村単独での処理に比べ、共同処理の方が費用対効果等の面で効率的であるため、昭和37年に6市町村(守谷町、水海道市、岩井町、谷田部町、伊奈村、谷和原村)を構成自治体として常総衛生組合が設置され、事業運営費を負担することで事業を開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

し尿処理施設「クリーンセンターきぬ」を常総衛生組合が管理・運営することにより、市内から排出されるし 尿・浄化槽汚泥を適正に処理することができる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

し尿・浄化槽汚泥を処理する常総衛生組合に対して、構成4市(守谷市、坂東市、常総市、つくばみらい市) が処理量に応じた負担金を支出する。

・負担割合:均等割 議会費・総務費の合計額の25%

実績割 衛生費・予備費合計額から分担金・負担金を除く歳入を控除した額について前々年度(令和3年度)の投入量で算出

(負担金全体 340,262千円、守谷市負担率 9.91%)

※令和5年度から分担金の算出方法を変更

### [生活経済部 総合窓口課 所管]

02030101 住基•戸籍事務

予算書P. 70

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	51,041	58,909	△ 7,868	
国庫支出金	899	20,916	△ 20,017	中長期在留者居住地届出等事務委託費
県支出金	55	57	Δ 2	人口動態調査
地方債	0	0	0	
その他	14,913	16,918	△ 2,005	住民基本台帳関係手数料
一般財源	35,174	21,018	14,156	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

戸籍法・住民基本台帳法等・印鑑条例等に基づき事務を行っている。

市民の利便性向上のため、平成15年10月からは日曜開庁により窓口を拡大し、さらに平成28年1月からはコンビニ交付を開始した。平成24年度から、公民館等の出先機関において諸証明書の発行を開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

法に定められた事務を正確・迅速・丁寧に遂行し、十分なサービスを提供することにより、市民に満足していただく。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

窓口事務に当たる会計年度職員等の体制を維持するとともに、サービスを提供するために必要なシステムや機器を整備し、またコンビニ交付のため負担金や手数料等を保持し、各種手続きの受付や証明書の交付等を行う。 コンビニエンスストアで交付している住民票、印鑑登録証明書、税関係証明書に加え、戸籍関係の証明書交付のためのシステム整備を行う。

### 02030110 個人番号カード事務

予算書P. 72

(単位:千円)

				(+ 2: 11)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,990	2,035	16,955	
国庫支出金	18,642	1,755	16,887	個人番号カード等関連委任事務補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	150	0	150	個人番号カード関係手数料
一般財源	198	280	△ 82	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の施行により、平成27年度から開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民にマイナンバー制度の利便性・安全性について理解を深めてもらい、個人番号カードの普及促進を図るとともに、正確で丁寧なカード交付を実施し、市民に利便性の高いサービスを提供する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

個人番号カード交付に係るシステムや機器を整備し、個人番号カード関連事務を円滑に遂行する。

個人番号カードの普及促進のため、前年度に引き続き、本庁舎及び公民館で無料写真撮影と申請補助の実施等により、カード交付率の向上に努める。

※マイナンバーカード交付率:58.9%(令和4年12月31日現在)

### [生活経済部 経済課 所管]

06010101 農業委員会運営事務

予算書P. 158

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	13,847	14,408	△ 561	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	756	756	0	農地利用最適化交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	13,091	13,652	△ 561	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に市町村への設置が規定されている行政委員会であり、本市においては昭和31年に設置された。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。また、農地所有者への指導等を行い、遊休化農地の防止、減少を図るとともに、農地利用の最適化を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農地法に基づく申請に対して、定例(毎月)開催する農業委員会総会において審議を行う。

農地利用最適化推進委員を中心に、農地の利用状況調査を行い、今後の利用について意向を確認するとともに、農地の貸借等の調整を図ることで、農地の集約を促進する。

#### 06010304 水田農業構造改革対策事業

予算書P. 161

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	17,217	16,869	348	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	2,789	2,922	△ 133	経営所得安定対策等推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	14,428	13,947	481	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

米価の安定を図るため、昭和48年に国の政策として減反による米の生産調整が開始された。平成23年度から水田農業構造改革対策事業として実施している。平成29年度で国による生産調整は終了したが、県では茨城県農業再生協議会が市町村別の生産数量目標に相当する数値を設定している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

米の生産調整により需給の均衝と水田の最大限の活用を推進し、さらには需要に応じた米づくりや戦略作物の 生産に取り組む農業者の農業経営安定化を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

米の生産調整を実施し、対象作物を生産する販売農家に対し、主食用米生産時からの収入減少対策として、転作面積及び対象作物に応じた補助金を交付する。

米の生産調整を実施した稲作農家に、稲縞葉枯れ病及びカメムシ被害に対する水稲病害虫防除薬剤散布を推進するための補助金を交付し、病害虫の蔓延を防止するとともに、稲作農家の経営安定及び良質米の生産を図る。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,497	4,478	19	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,973	3,604	369	市民農園使用料
一般財源	524	874	△ 350	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

都市化が進展する中で農業体験の場を提供するため、平成12年度に土に親しむ農園を、平成20年度に瓜代農園をそれぞれ開園した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民農園で行う野菜や花等の栽培をとおして、作付け・収穫の楽しみを体験する場を提供し、併せて農業に対する理解を深める。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

土地所有者から農地を借り上げ、区画単位で利用希望者に貸し出す。また、農園利用者に対し農具の貸出や堆肥を提供するとともに、農園施設の管理を行う。



土に親しむ農園(立沢)



瓜代農園(高野)

## 06010307 有害鳥獣駆除対策事業

予算書P. 162

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,222	2,465	2,757	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	600	600	0	鳥獸被害防止促進補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,622	1,865	2,757	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

有害鳥獣によって農作物が荒らされないようにするため実施しており、平成29年度からはイノシシによる被害の対策を実施している。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

有害鳥獣による農作物の被害を軽減し、農業者の収入安定を図る。

守谷市鳥獣被害防止計画に基づき、市内の猟友会による鳥獣被害対策実施隊によって有害鳥獣を捕獲する。

## 06010308 人・農地プラン事業

予算書P. 162

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,500	750	3,750	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	4,500	750	3,750	農業次世代人材投資(経営開始型)事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地が増加しているため、平成25年度に市内4地区で人・農地プランを 策定し(令和3年度に実質化済み)、地域ぐるみでの農業の発展を図っている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区の農業者が地区の農業の将来像を検討し、地区の農業の担い手となる農業者への農地の集積や新たな担い手候補を育成することにより、後継者不足の課題解決を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始の早期の経営確立を支援 する資金を交付する。

### 06010503 排水機場維持管理負担金

予算書P. 164

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,637	6,637	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	85	85	0	湛水防除施設管理費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	6,552	6,552	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

各土地改良区の排水路等に流入する既成市街地からの雨水等による湛水被害を防除するため実施している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各土地改良区が排水機場の維持管理及び修繕を行い、機器を良好に保つための経費の一部を負担し、農地及び 周辺市街地への湛水被害の防止を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

管理者である各土地改良区に対し、排水機場運転に係る経費の一部を負担する。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	30,103	30,595	△ 492	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	19,535	22,945	△ 3,410	多面的機能支払交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	10,568	7,650	2,918	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成19年度から、国により農地・水保全管理支払交付金制度が始まり、市内の活動組織が発足した。平成26年度から制度の拡充等により、日本型直接支払制度となった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動を支援することにより、農地、水路、農道などの地域資源の適切な保全管理を図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農業・農村を支える活動組織が行う各種作業等に対して国・県・市が交付金を給付することにより、活動を支援する。



彼岸花の植栽



水路の草刈り(実践活動)



ポンプ更新工事

06010513 守谷沼浚渫事業

予算書P. 164

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,008	0	8,008	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	8,008	0	8,008	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷沼のため池が、経年にわたる雨水の流入により土砂が堆積し、豪雨時による下流農地等への湛水被害や土砂流出被害が発生する恐れがあることから、地元から堆積した土砂を撤去してほしい旨の要望があったため、浚渫工事を実施する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ため池に堆積した土砂を撤去して貯水容量を確保することにより、下流農地等の湛水被害を防止する。

ため池に堆積している土砂の量を把握するため、測量等の調査設計を行い、その調査設計書に基づいて浚渫工事を実施する。



守谷沼

### 07010203 商工会補助事業

予算書P. 166

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,500	7,500	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,500	7,500	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷市商工会は、昭和38年度に設立され、市内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的に事業運営が行われている。

市内商工業者の経営改善普及事業の推進、地域総合振興事業、各種共済事業の普及推進のため支援を行う。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内商工業者の育成と振興を図ることを目的として補助金を交付し、中小企業の発展と地域経済の活性化を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

経営改善普及事業及び地域総合振興事業の推進を実施する商工会を補助金により支援する。

### 07010204 中小企業事業資金融資あっ旋事業

予算書P. 166

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	10,939	10,102	837	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	5,021	5,021	0	守谷市中小企業事業資金預託金償還金
一般財源	5,918	5,081	837	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

資金繰りが安定しない中小企業者に対し、県が中心となり低利で借りやすい制度を県内市町村で統一して制定した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

経営が不安定である中小企業事業者に対し、低利でかつ保証付きの融資制度を提供し、信用保証料の一部を補助することにより、経営安定・近代化を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内中小企業事業者に対し、自治金融・振興金融あっ旋審査会にて審査の上、茨城県信用保証協会の保証付融資をあっ旋し、融資が実行された事業者に信用保証料の一部を補助(上限0.8%)し支援する。

#### 07010207 守谷市観光協会補助事業

予算書P. 167

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,130	2,660	1,470	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,130	2,660	1,470	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和57年北守谷地区の開発等により人口も増加傾向となり、街が大きく変化し始めた時期に、守谷のPRと観光振興のために設立された守谷市観光協会の支援を行う。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市観光協会の活動を支援することにより、観光資源づくりや守谷市の魅力発信を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市観光協会による観光資源の発掘や開発、観光活動を補助金により支援する。 守谷野鳥のみちに近接する守谷城址を整備し、野鳥のみちと一体的な利活用を図る。 令和4年度からは、木道の年次塗装を1回から2回に変更するなど、管理の充実を図る。



野鳥のみち(城址口)

## 07010209 きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業

予算書P. 167

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,200	5,171	△ 1,971	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,200	5,171	△ 1,971	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

つくばエクスプレスの開業を機に、市民の方々の交流促進による地域振興や、守谷市を広くアピールするために開始した駅前イベントで、平成22年度から守谷市商工まつりと統合して実施しているもので、商工会を主体とした実行委員会への支援を行っている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域産業を支える商工業者や市民活動のPRの場として、実行委員会が開催する守谷市商工まつり~きらめき 守谷夢彩都フェスタ~を支援することにより、地域の活性化を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

毎年9月下旬の2日間、守谷駅西口駅前広場を会場として実行委員会により開催するイベントを負担金により支援する。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う規模の縮小や、新たな生活様式に対応したイベントの開催が見込まる。



ステージ発表



ブース出店

## 07010217 プレミアム付デジタル商品券事業

予算書P. 167

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	449,380	0	449,380	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	449,380	0	449,380	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今後の守谷市のデジタル化の推進及びマイナンバーカードの更なる普及促進と市民生活総合支援アプリMorinfoの登録者数の増加を目的に行ったプレミアム付デジタル商品券事業の申請が間に合わなかった方を対象に追加実施を行う。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

物価高騰の影響を受けている市民・市内事業者の支援を目的として、プレミアム付デジタル商品券(ポイント) を発行することで、個人消費の回復と地域経済の活性化を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市民生活総合支援アプリMorinfo000円のプレミアム付デジタル商品券(ポイント)を3,000円で販売する。

予算書P. 168

一 (単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,123	7,943	180	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	357	355	2	消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,766	7,588	178	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和54年から、消費者の生活に関する知識の普及を推進し、市民の消費生活の安定向上を図るため、相談事業を開始し、平成16年から消費生活センターを設置した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民からの消費生活に関する相談に対し助言を行うとともに、消費に関する知識の普及や情報を提供し、消費者の資質の向上を図ることにより、消費者被害の未然防止を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消費者からの消費生活に関する相談に対し、消費生活専門相談員が、解決を図るための手続きや情報を提供し、助言やあっ旋、適切な機関の紹介等を行い、消費者の利益を守る。

相談対応:月曜日~金曜日(午前9時~正午、午後1時~午後4時)

# [生活経済部 市民協働推進課 所管]

02070101 施設貸出事業

予算書P. 80

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,082	25,230	△ 20,148	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	2,155	20,064	△ 17,909	テニスコート使用料
一般財源	2,927	5,166	△ 2,239	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市民の利便性の向上のため、平成15年度に各公共施設管理課が個別に行っていた施設貸出業務を一つの課に集約させた。サークル等の年間定期使用は従来どおり施設の所管課で取り扱っている。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

施設の貸出窓口を一本化するとともに、施設予約時に「守谷市公共施設予約システム」や「施設予約専用直通電話」を活用することで、市民の利便性の向上を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内の各施設(テニスコート、野球場、自由の広場、学びの里、東板戸井集会所、国際交流研修センター、市 民交流館)の予約管理は、守谷市公共施設予約システムを使用して行う。令和5年度からは、文化会館、公民館、 学校体育施設の予約管理も同システムで行うことが可能となる。

なお、各施設の使用料の支払いは、窓口での現金支払いのほか、オンライン決済でも行うことができる。平日の窓口支払いが困難な利用者には、予約制で日曜日の支払いで対応している。

#### 02070202 市民活動支援センター運営事業

予算書P. 82

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,271	13,110	1,161	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	14,271	13,110	1,161	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成14年12月、ボランティア等の市民公益活動が行いやすい環境整備のため、情報発信や活動の場を提供する施設として浄化センター内に開設した。平成20年4月から市民交流プラザ内に移転し、機能の充実を図った。平成28年4月から市民活動等に関する知識と経験を有する事業者に運営業務を委託することで、市民活動団体に対し、より効果的な支援が可能となった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

既存市民活動団体の強化と新規団体を育成することが必要であり、市民や市民活動団体に対し、情報や交流の場を提供することで市民のボランティア意識の啓発と活動の支援を行う。これにより地域活動を活発化させ、誰もが積極的にまちづくりに参画できる協働のまちづくりの推進を図る。

市民活動に関する研修会や講座等を開催し、活動の場の提供として会議室や備品の貸出しを行う。令和3・4年度には、学生ボランティアの協力を得ながら、Zoom講座やInstagram講座を開催し、大好評を得た。また、市民活動の情報を収集し提供するとともに、市民活動団体の交流や連携を促し、団体からの相談に対応する。令和4年度からは、市内の公益活動の発展に寄与する活動を実施することを目的として設立された「もりや公益活動促進協会(令和3年10月設立)」の事務局を担い、市民活動団体の活動支援を強化している。

令和4年12月2日に開設20周年を迎え、記念展示会やロゴマークの募集を行うなど、今後の更なる発展が期待できる。



開設20周年記念展示会

02070203 区長制度運営事業

予算書P. 82

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	30,367	29,864	503	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	30,367	29,864	503	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

自治会・町内会からの質問・要望を中心とした「区長会議」を年2回開催していたが、平成17年から開催を年1回(4月)とし、区長業務の説明を中心とする内容に変更した。

また、平成14年12月に、区長提案により区長相互の情報交換を目的とした「守谷市区長連絡協議会」が設立され、平成16年11月に名称を「守谷市自治会連絡協議会」に変更した。令和2年度に、これまでの代議員制の見直しを実施し、令和2年12月から、新たに役員会が発足した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

自治会・町内会の代表者を区長として委嘱することで、市と自治会・町内会の緊密な関係を構築し、市政運営の円滑化と自治会・町内会の発展に寄与する。

区長業務説明会により、区長に業務内容等を理解してもらう。

区長相互の情報交換等を行うことで、区長同士のつながりを強化し、自治会・町内会単位では解決できない課題等に対し、協力・連携ができる体制にする。

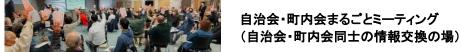
自治会・町内会から選出された代表者を区長に委嘱し、自治会・町内会との業務委託契約に基づき、文書配布や市政に関する地域の要望等の取りまとめ等を依頼している。年度末には、自治会・町内会に対して業務委託料を支払う。

年度当初に全区長を対象にした説明会を開催し、業務内容の説明や、自治会・町内会活動に対する支援制度等の説明を行う。

市内158自治会・町内会で「守谷市自治会連絡協議会」を構成し、全区長の中から役員(会長1名、副会長若干名)を選出し、役員会を設置・開催する。

役員会や情報交換会等を開催し、自治会・町内会同士の情報交換や組織の充実を図る取組、課題解決に向けた協議を行う。令和3年度より新たな意見交換の場として、「自治会・町内会まるごとミーティング」を開催している。

「茨城県自治会連合会」に加入し、総会や情報交換会等に参加することで、他市町村との情報交換を行っている。



## 02070204 文書配布事業

予算書P. 83

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,273	4,528	△ 2,255	
国庫支出金	30	30	0	自衛官募集事務費
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,243	4,498	△ 2,255	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和34年1月の「広報もりや」発行以前から行政情報については、多くの市民に届くように自治会・町内会の協力を得て回覧等を行ってきた。現在も多くの市民に行政情報が届くように、継続して自治会・町内会に文書配布をお願いしている。

自治会・町内会未加入者への個人配布については、平成12年に提出された住民監査請求がきっかけとなって希望者に配布している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市からの情報伝達手段の一つである広報紙等を確実に各戸に配布することで、市民へ市政情報の提供を図る。 また、文書配布を通して、自治会・町内会を中心とした単位で助け合う「共助」が促進され、住み良い地域社 会の実現に寄与する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市発行の広報紙等をシルバー人材センターに委託して自治会・町内会に配布する。また、自治会・町内会未加入の希望者には個別に配布する。

令和4年度までは、広報紙の発行日である毎月10日と25日の2回文書配布を実施していたが、令和5年度から、 広報紙の発行が毎月10日のみとなるため、文書配布も月1回の実施となる。

予算書P. 84

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	11,197	10,867	330	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	11,197	10,867	330	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成4年に地域住民の交流及び地域づくりの推進のため、自治公民館の建設、修繕等に係る費用を助成する事業を開始した。平成21年に地域社会の活性化を図るため、空き家等を活用したコミュニティサロンの開設支援事業を開始し、令和2年から空き家等の借上げに要する費用の一部を自己負担いただく事業に変更した。

令和2年から自治会・町内会等の場づくりの支援のため、一時的に近隣の自治公民館等の使用料を助成する事業を開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域住民の交流や地域づくりの推進の場となる自治公民館の新改築・増築や修繕に対し補助金を交付し、地域 住民の自主的な活動を促進する。また、自治公民館を持たない自治会・町内会に対しては、使用料や空き家等を 活用するに当たっての借り上げ料等を支援することで地域活動の活性化を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

自治公民館を所有する自治会・町内会に対しては、新改築・増築や修繕の申請を前年度の7月末までに提出していただき、内容を審査し翌年4月に補助金交付決定を行う。工事完了後に実績報告書を市に提出いただき、竣工検査を実施して補助金を交付する。補助率は補助対象事業費の1/2である。

自治公民館を所有していない自治会・町内会に対しては、地域住民の交流の場を開設するために、空き家等の借上げに要する経費の95%を自治会に助成する(上限月額95,000円)。

また、地域活動の活性化のために一時的に近隣の自治公民館や民家、店舗等の施設を使用する経費の95% (1回上限1,900円)を助成する。

### 02070210 市民公益活動支援事業

予算書P. 84

(単位:千円)

				(十位: 111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,237	3,666	4,571	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	8,000	3,000	5,000	自治総合センターコミュニティ助成金
一般財源	237	666	△ 429	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成18年9月に制定し平成30年9月に改正した「守谷市協働のまちづくり推進条例」において、「市は市民公益活動を促進するため財政的支援に努める」とあり、協働のまちづくり推進のために、市民公益活動に対する助成金制度を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

様々な団体が自主的に行う公益活動に対して財政的な支援等をすることで、市民公益活動の創出、継続及び発展を促し、市内において市民公益活動を促進させる。

令和4年度から、市民公益活動助成金制度を廃止し、「もりや公益活動促進協会(令和3年10月設立)」に補助金を支出している。その補助金により、「もりや公益活動促進協会」が、市に代わって市内の公益活動団体へ助成金事業を行っている。

資機材貸出は、自治会・町内会や市民公益活動団体等の自主的な活動に対し、必要な資機材(刈払機等)を貸与する。

自治総合センターコミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報のため実施する「コミュニティ助成事業」について助成を希望する団体の募集を行い、市が申請窓口となっている。



公益活動団体を対象とした研修会(主催:も りや公益活動促進協会)

## 02070213 協働のまちづくり担い手育成事業

予算書P. 84

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,085	2,089	△ 4	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	110	100	10	もりや市民大学受講料
一般財源	1,975	1,989	Δ 14	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成21年度に市民の生涯学習実践の場として提案された「守谷総合人生大学」について、事業目的を市の課題である「協働の担い手育成」に変更し、平成24年10月から運営委員会形式により開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域の課題は地域で解決しようという意識を持つ方を増やすことが必要であり、市民に対して様々な分野のまちづくり活動に必要な知識や技能を学ぶ場を提供し、協働のまちづくりの担い手を育成する。これにより、市民や地域、団体、事業者と行政が、お互いに良きパートナーとしてまちづくりを行う「協働のまちづくり」を推進する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

もりや市民大学を開講し、市の現況やまちづくりの諸分野について体系的に学ぶ講座を市民に提供する。令和2年度(実施は令和3年度)から、これまで半年単位で開講していたコースを全て年単位に拡大した。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度からはオンライン授業を導入し、教室での受講とオンライン受講のハイブリット型で開催している。

総合コースでは、市や身近な情報について楽しく学び、まちづくりにおける基礎的な知識を習得する。

専門コースでは、分野別に特化したまちづくり活動について実践手法を学習する。

市民科学ゼミでは、受講生自らが設定した課題を専門家のアドバイスを受けながら2年間研究し、最終的に市民提案型協働事業発表会での提案を目指す。

単発的に公開講座(講演会)を開催し、事業周知や若年層・主婦層など幅広い市民の参画を図る。



環境美化活動実践講座



対面とオンラインのハイブリッド型講義

02070215 まちづくり協議会推進事業

予算書P. 85

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	38,166	37,141	1,025	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	38,166	37,141	1,025	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

本市においても、十数年後には人口が減少に転じることが推計されており、将来、他の市町村と同様に様々な課題が懸念されている。市全域における課題のみならず、各地区における課題に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくために、市民や地域が主役となる「地域主導・住民主導のまちづくり」へ行政運営を転換していく必要がある。「地域主導・住民主導のまちづくり」を推し進める組織として「まちづくり協議会」を設立し、支援を行っていく。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において、「まちづくり協議会」が中心となり、市民、自治会・町内会、団体及び事業者が、連携・協力することで、地域の活性化及び地域の課題解決に取り組むことができ、市が目指す「地域主導・住民主導のまちづくり」を実現することができる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

各地区に設立された「まちづくり協議会」に対し、人的支援、財政支援、活動拠点の支援を行うことで、各地区の特性に合った「まちづくり」を進め、「地域主導・住民主導のまちづくり」を実現する。

令和3年度に、各地区の課題を的確に捉え実施する活動に、新たな交付金として「まちづくり協議会活動支援 分野別交付金」を導入し、令和4年度には分野を拡充し、財政支援の強化を進めている。



北守谷地区まちづくり協議会の活動 (小学校区別避難所設営訓練)



ひがし野まちづくりの会(守谷D地区)の活動(クリスマスフェスタ)

(単位:千円)

				(4 位:111/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	9,142	2,571	6,571	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	6,402	2,571	3,831	国際交流基金繰入金
一般財源	2,740	0	2,740	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

もりや工業団地にドイツとアメリカに縁のある企業が進出したことをきっかけに、ドイツ・マインブルク市 (平成2年)及びアメリカ・グリーリー市(平成5年)と国際姉妹都市を提携したことから、市民レベルでの訪問・交流が始まった。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

国際姉妹都市との友好関係を築くとともに市民同士の交流を推進することで、市民の国際意識の高揚を図る。 市の青少年を姉妹都市に派遣することにより、市の国際交流事業の担い手育成及びグローバル社会に対応できる人材を育成する。

様々な国と友好関係を築くことで行政の国際感覚を磨くとともに、市内の多文化共生を推進する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

姉妹都市交流として、国際姉妹都市からの市民・学生等の訪問を受け入れ、来市した訪問団の市民宅へのホームステイ、市内学校訪問や観光等を行うほか、守谷市国際交流協会(MIFA)と連携し、訪問団へ日本文化体験の場を提供する。

令和5年度は、ドイツ・マインブルク市から市長ほか市民の受入れ及び、夏休みの期間にマインブルク市へ市内の学生を派遣する。

また、平成30年にベトナム・ハザン省と友好と地域経済の交流を促進するための覚書を結んだことをきっかけに、日越外交関係樹立50周年を迎えるあたり、友好・協力体制を築くための視察を行う。

令和4年11月に策定した「守谷市多文化共生推進方針」に基づき、やさしい日本語による情報発信や窓口対応 に努めるとともに、市職員、市民、企業等に多文化共生の地域づくりについて啓発を行う。

## 02070303 国際交流員事業

予算書P. 87

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,045	5,591	454	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	6,045	5,591	454	国際交流基金繰入金
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

ドイツ・マインブルク市及びアメリカ・グリーリー市との国際姉妹都市締結に伴い、国際姉妹都市の友好・協力関係の強化、地域レベルでの国際化の推進を目的とし、平成10年から(一財)自治体国際化協会のJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)による国際交流員の任用を開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対し広くドイツ語やドイツ文化に触れる機会を提供することで、市民の国際理解の機会を創出する。また、国際交流員を通じて、国際姉妹都市との円滑な連携を図る。さらに、在住外国人に対する行政サービスの語学面での補助が期待される。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

JETプログラム活用により、市の国際交流活動に従事する国際交流員 (CIR)1名を任用し、国際交流事業の企画立案及び実施、海外からの訪問客の対応、地域住民の国際交流活動への協力、小・中学校における特別活動・課外活動への協力等を行う。



企画事業(ドイツ料理教室)



派遣事業(学校訪問)

# [生活経済部 交通防災課 所管]

02010201 交通安全対策事業

予算書P. 45

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,929	5,006	△ 77	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	565	846	△ 281	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,364	4,160	204	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

増加する交通事故に対して、自治体でも交通事故の発生を抑止することを目的に、関係団体と連携・協力して 交通安全思想の普及・啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上を図るため実施した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

交通安全の啓発事業と交通指導隊による交通指導を行うことにより、市民に対して、交通安全意識の高揚と交通マナーの習慣付けを行い、交通事故発生の抑制を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

警察と関係団体による街頭キャンペーン(年4回)の実施と幼稚園や保育所、小学校での交通安全教室の開催、 交通指導隊による街頭立哨等を行う。

また、昨年に引き続き、高齢者の交通事故の防止及び事故時の被害軽減を図るために、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進等を抑制する装置整備の補助を行う。



交通指導隊員による街頭立哨

02010204 自転車駐車場維持管理事業

予算書P. 45

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,203	469	3,734	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	2	1	1	自転車駐輪場施設行政財産使用料
一般財源	4,201	468	3,733	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

宅地開発等に伴う人口の増加によって、公共交通を利用する通勤通学者のため市営の自転車駐車場を設置し、 安全で快適な自転車駐車場となるよう維持管理を始めた。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、新守谷自転車駐車場及び南 守谷自転車駐車場の適切な管理運営を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

新守谷自転車駐車場及び南守谷自転車駐車場について、定期的な除草作業や安全点検を行い適切な維持管理に 努める。また、令和5年度は新守谷自転車駐車場の需要検討業務を委託し、新・旧の自転車駐車場の今後の対応を 検討する。



新守谷自転車駐車場



南守谷自転車駐車場

02010206 交通安全施設整備管理事業

予算書P. 46

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,030	8,032	Δ 2	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	4,187	4,378	△ 191	交通安全対策特別交付金
一般財源	3,843	3,654	189	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

人口増加とともに交通量も増えたことにより、交通事故件数が上昇傾向にあったことから、事故の減少を目指して交通安全施設の整備と維持管理を実施した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

危険箇所に対して適切に交通安全施設を整備し維持管理を行うことにより、交通事故を未然に防止し、歩行者 や自転車利用者等の交通弱者の安全確保を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

自治会・町内会等からの要望や連絡、警察との協議により、カーブミラーや路面標示等の交通安全施設の設置 と修繕を行う。

また、小中学校、幼稚園・保育所、警察、行政等との関係機関との連携による安全点検や安全対策を引き続き 実施し、通学路や散歩コースの安全確保に努める。



路面標示「学童注意」



カーブミラー設置

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	248,755	325,060	△ 76,305	
国庫支出金	0	1,421	△ 1,421	
県支出金	0	0	0	
地方債	221,000	297,000	△ 76,000	避難所空調設備整備事業債
その他	12,052	16,112	△ 4,060	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	15,703	10,527	5,176	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

過去の震災(阪神淡路大震災・東日本大震災等)及び水害(関東東北豪雨)を受け、災害時における避難者の 応急対策を迅速に行い被害の軽減を図るために実施している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

防災資機材を市内21か所の防災倉庫に整備し、非常用食糧等の備蓄品の購入や入れ替えについて適正に管理し、 災害時の被害軽減と避難者の支援体制の充実を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

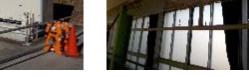
市内の防災倉庫に保管されている備蓄食糧・乳児用哺乳瓶等の更新、非常用防災井戸(14箇所)の水質検査及び市内小中学校屋内運動場(3校)の空調設備・非常用電源の設置工事を行う。

また、車いす及び物資運搬用のリアカーを市内18箇所の指定避難所に配備し、備蓄品の充実を図るとともに避難者の支援体制の強化を図る。



備蓄品(保存水)





屋内運動場空調設備設置工事(左:GHP、右:室内機)

02011004 防災システム関係維持管理事業

予算書P. 61

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	37,712	6,436	31,276	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	34,374	2,240	32,134	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	3,338	4,196	△ 858	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

災害時の市民の生命財産を守るために必要な情報収集及び伝達機器として導入している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

Jアラート及びエリアメールを利用し、テロや気象情報及び地震等の災害による緊急情報を市民に瞬時に情報配信するとともに、気象観測システムPOTEKAにより降雨量等について現状把握と予測を行い災害に備える。また、災害時に罹災証明書を交付するため、県が主催する「被災者生活再建支援システム」研修会等に参加し、操作方法を取得しながら、適切な管理運用を行う。

災害時等に各種システムを適正に運用するために、防災システム関係機器(県防災情報ネットワークシステム・気象観測システムPOTEKA・Jアラート・エリアメール・MCA無線・被災者生活再建支援システム等)の保守点検等の維持管理を行う。

また、MCA無線機の更新し、災害時の情報収集及び情報伝達をよりスムーズに行えるようにする。



気象観測システムPOTEKA



全国瞬時警報システム

02011006 地域防災訓練活動育成事業

予算書P. 61

(単位:千円)

				(4 2 : 11)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	10,004	5,340	4,664	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	1,300	△ 1,300	
一般財源	10,004	4,040	5,964	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

災害対策基本法第5条第2項及び第48条により、災害に備えての組織づくりの充実と防災訓練の実施が義務付けられている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時の初動対応や避難体制の強化を図るため、自主防災組織の結成促進と発災対応型防災訓練を実施し、災害時における被害の軽減を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ○自主防災組織活動育成補助事業により、自主防災組織の結成時や資機材整備時に補助を行い、自主防災組織の の結成促進と育成強化を図る。
- ・結成事業補助10万円×3団体、資機材整備事業補助20万円×3団体、資機材更新事業補助10万円×36団体
- ○防災士育成事業により、地域の防災リーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図る。

・防災士育成事業補助3万円×3人 また、地域で実施する防災訓練について指導やアドバイスを行うとともに、専門家による防災講演会を実施する。



補助金を活用した資機材整備



発災対応型防災訓練

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	40,979	29,523	11,456	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	3,900	900	3,000	街頭防犯カメラ設置費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	37,079	28,623	8,456	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

犯罪発生件数の増加傾向を懸念し犯罪抑止環境の構築を目指して、行政・警察及び防犯関係団体が一体となって活動を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の生命・財産を守るため、警察や防犯関係団体と連携した市内パトロールや啓発活動を行い、犯罪発生の未然防止と防犯意識の高揚を図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

防犯指導員を引き続き任用し、青色防犯パトロール、防犯出前講座、自治会・町内会や防犯団体等による地域パトロール活動の指導、育成等の助言を行い、市民一人一人の防犯意識の高揚・啓発を図る。また、防犯連絡員や防犯パトロール隊の協力のもと、防犯啓発キャンペーン等を定期的に実施するとともに、警察及び防犯関係団体(防犯連絡員、セーフティ・マイ・タウンチーム、少年指導員)と連携し、防犯情報の発信・共有(Morinfo、メールもりや等のSNS活用)を図り、市民の安全安心を確保する。

さらに、犯罪発生抑止を高めるため、市内全域に設置されている防犯カメラの更新・整備を進める。



防犯指導員(2名)



防犯カメラ

02070504 街路灯整備管理事業

予算書P. 91

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	110,857	117,860	△ 7,003	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	110,857	117,860	△ 7,003	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

夜間及び早朝の犯罪増加に伴う被害の防止と、都市化に伴う交通量の増加による交差点等の交通危険箇所対策 として事業を開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

防犯灯及び街路灯(公園灯・遊歩道灯、道路照明灯、駅前街路灯)を整備し、維持・管理することで、夜間及び早朝の犯罪発生防止と交通安全の確保を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

防犯灯は、区長要望により新設箇所を申請していただき、現地を確認のうえ設置していく。また、街路灯は、「水銀に関する水俣条約」によって水銀ランプ等の製造・輸出入が禁止されたため、器具やポールの劣化が進んでいるものから優先して、灯具のLED化改修を計画的に実施する。



遊歩道灯



防犯灯

09010101 常総地方広域市町村圏事務組合負担金【消防】

予算書P. 185

(単位:千円)

				(十 2 111/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,021,778	998,283	23,495	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,021,778	998,283	23,495	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

消防組織法第11条第1項に基づき、消防体制の充実強化をはかるため、昭和52年4月に旧水海道市、守谷町、谷和原村により、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部が設置され運営することとなった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部の設置により、災害時等の広域的な連携を図ることができ、消防・救急・火災予防等の幅広い活動を行い、市民の生命・財産を災害から守り、安全安心のまちづくりの推進を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

火災の予防・警戒及び救急救命等の消防活動業務を行う常総地方広域市町村圏事務組合に対し、構成3市(守谷市、常総市、つくばみらい市)で人口や署員数に応じた負担金を支出する。

・負担割合:均等割10%、人口割60%、署員数割30%(全体負担金2,480,879千円、市負担率44.1%)



令和4年度に配備された 救助工作車の資機材展示

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	40,944	36,570	4,374	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,627	4,674	△ 1,047	消防団員退職報償金
一般財源	37,317	31,896	5,421	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

消防組織法第18条第1項に基づき、守谷市消防団条例が昭和39年5月19日施行されたことによる。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防団員が初期消火活動や災害時に備えた訓練、さらには火災予防に関する啓発活動を行うことにより、市民の火災予防に対する意識の高揚を図り、生命財産を守る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消防団員は、災害から市民の生命・身体及び財産を保護し、被害の軽減を図るため、定期的な機器の点検、教育訓練、火災予防等の災害活動に必要な事業を行う。

- ・消防団員に対する年報酬、退職報償金及び訓練手当等の支給
- ・消防団活動用の装備品、被服等消耗品の購入
- 各種教育訓練、消防学校入校及び操法大会への参加費



消防出初式



消防団員による放水展示

09010301 消防施設整備事業

予算書P. 187

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	45,319	71,597	△ 26,278	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	23,804	60,713	△ 36,909	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	21,515	10,884	10,631	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

消防施設の充実と火災発生時の速やかな消火活動を行うため、消防機械器具置場や消火栓用消防用具格納箱等の整備・更新を実施している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

消防施設の充実により、火災発生時における迅速な消火活動や人命救助のための環境整備を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

消火栓用消防用具格納箱や防火水槽、AED等の整備・更新を行う。また、令和5年度は老朽化している消防機械器具置場を詰所機能を備えたものへの建築(建替え)を実施する。さらに、次の建替え対象施設の用地買収、設計を実施する。



**AED** 



消火栓用消防用具格納箱

# [生活経済部 人権推進課 所管]

02070401 男女共同参画推進事業

予算書P. 89

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	406	212	194	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1	1	0	保育ルーム利用料
一般財源	405	211	194	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

総理府(現在は内閣府)に男女共同参画室・審議会及び推進本部が設置されたことを受け、男女共同参画への 取組みが始まった。市では男女共同参画推進条例をもとに、その理念の実現のための計画を策定し、それに基づ いた事業を行っている。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様性が認められるダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みを行う。

また市民及び市内事業者が市や市民団体が開催するセミナーやフォーラムに参加することで、性別による固定的役割分担意識の解消など、男女平等意識づくりを行う。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現に向けての取り組みとして、ダイバーシティフォーラムを開催することにより、市民への理解・促進を図る。

また、男女それぞれが自立し、自らの個性と能力によって多様な選択の幅を広げ、お互いを尊重し合い、対等なパートナーとして共に積極的に社会に参画することができる「男女共同参画社会」の実現のため、下記の事業を行う。

- ・子育て中の方でも市事業に参加しやすい環境を整えるための保育ルームを開設する。
- ・広報もりや等に男女共同参画に関する啓発記事を掲載する。

## 02070601 同和対策啓発事業

予算書P. 91

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,226	3,957	269	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,226	3,957	269	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題である。その早急な解決こそ国(行政)の 責務であると同時に国民的課題であるとし、国の同和対策事業特別措置法が制定され、県が昭和44年から、守谷 市は昭和56年から実施している。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民をはじめ、市職員、小中学校教職員に対し啓発活動を積極的に実施することで、同和問題を中心とする、 人権問題に関する正しい認識と理解を深め、差別の解消を図る。地域住民の生活の安定と福祉の向上並びに同和 対策事業の推進に寄与する。

運動団体主催の研修会への参加や市民、市内企業及び教職員向けの研修会を実施する。

同和問題の解決に寄与することを目的に活動する自主運動団体のうち、県が認めている運動団体の守谷支部へ 補助金を交付する。



## 人権団体研修会資料

#### 02070701 文化会館運営管理事業

予算書P. 92

(単位:千円)

				(+ 0 : 11)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,708	9,211	△ 503	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	1,175	1,188	Δ 13	文化会館運営費補助金
地方債	0	0	0	
その他	267	267	0	文化会館使用料
一般財源	7,266	7,756	△ 490	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

文化会館(隣保館)は、福祉の向上や人権啓発のための「住民交流の拠点」となる地域社会に密着した福祉施設(コミュニティーセンター)として、昭和60年4月に開館した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

隣保館運営事業を行い、様々な人権問題の速やかな解決に努める。また、地域住民の生活上の相談に応じ、関係機関などと綿密な連携を保ち、福祉の向上を図る。

施設を適切に維持管理することにより、隣保館運営が円滑にできる。また、利用者が安全で快適に館内を利用することにより住民サービスの向上につながる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和4年度から、文化会館運営事業と文化会館施設維持管理事業を事業統合した。

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権課題解決のため、生活相談事業や地域交流促進事業等を行う。また、 来館者へ人権啓発用品の配布や人権に関する取組内容等を館内に掲示し、意識の向上に努める。併せて市民の利 便性を図るため、住民票等の発行事務、テニスコート使用許可書発行事務等を行う。

館内の定期清掃や警備委託、保守点検などを実施することで、利用者へ快適なサービスを提供する。



守谷市文化会館



地域交流促進事業の様子(ピラティス講座)

## 〔健幸福祉部 社会福祉課 所管〕

03010106 民生委員児童委員活動支援事業

予算書P. 95

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	9,495	9,936	△ 441	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	10	10	0	民生委員推薦会補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	9,485	9,926	△ 441	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和23年に民生委員法が公布され、救貧活動だけではなく、地域の福祉増進のために幅広い活動を実施するようになった。この法律に基づき設置された地区民生委員児童委員協議会を助長するものであるため、この頃に事業を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

援助を必要とする市民に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。委員の活動により社会福祉の増進に努め、社会奉仕の精神をもって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

民生委員児童委員は地域福祉の推進を図るために、厚生労働大臣が委嘱する奉仕者であり、市内を3地区に分け協議会をそれぞれ設置し活動している。この3地区の民生委員児童委員協議会を対象に補助金を交付する。

守谷市では、南地区34名、中央地区31名、北地区31名の合計96名の民生委員児童委員が定員となっており、全地区で民生委員児童委員が委嘱されている。

また、委嘱期間は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となる。

#### 03010107 避難行動要支援者支援事業

予算書P. 95

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,115	1,236	879	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,115	1,236	879	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

災害時要援護者対策については、平成18年3月に国から示された「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」 に基づき事業を開始したが、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効 性のある避難支援がなされるよう、現在は「避難行動要支援者支援事業」として実施している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時に一人で避難をすることが特に困難な市民(避難行動要支援者)に関する情報を民生委員、自治会・町内会等と共有し、迅速な安否確認・救助活動を行う体制を整えることにより、要支援者が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

避難行動要支援者の名簿を作成し、自治会等の避難支援等関係者(※1)に避難行動要支援者の名簿を提供するとともに、避難支援等関係者の協力を得て、安否の確認等を行う。

また、避難行動要支援者一人ひとりの状況にあった個別避難計画を作成し、地域の協力者である避難支援等実施者(※2)と具体的な支援体制を整える。

※1 避難支援等関係者:自治会・町内会、自主防災組織、民生委員児童委員、守谷市社会福祉協議会、守谷市消防団、守谷消防署、取手警察署をいう。

※2 避難支援等実施者:近隣の住民、自治会、町内会をいう。

## 03010108 社会福祉協議会補助事業

予算書P. 96

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	76,005	64,848	11,157	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	76,005	64,848	11,157	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷市社会福祉協議会は、昭和45年に設立され、同48年に厚生大臣に社会福祉法人として認可を受けた。法的な位置付けは、社会福祉法第109条に事業の目的と事業内容の骨格が規定されており、団体の社会的意義が明確であることから非営利部門に関する人件費等に対し助成し支援する。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民のニーズに適応した地域に密着した福祉活動を推進する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

社会福祉法第109条で「地域福祉推進の中核団体」としての位置づけがあり、公共性の高い福祉事業を行っている守谷市社会福祉協議会に対して、非営利部門に従事する社会福祉協議会職員9人及び臨時職員2人の人件費及び事務費等を補助する。

#### 03010209 福祉タクシー助成事業

予算書P. 99

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,473	2,600	△ 127	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,473	2,600	△ 127	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

重度の障がい者等が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成するため、平成6年度に守谷市福祉タクシー利用料金助成要綱を制定した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度障がい者又は70歳以上の高齢者のみの世帯に属する方に対して、医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成することで、移動手段の補完と経済的負担の軽減を図る。

福祉タクシー券により、初乗り運賃相当額を助成する。

#### 【対象者】

身体障がい者手帳1級・2級の方、療育手帳○A・Aの方、精神障がい者保健福祉手帳1級の方、難病患者の方、満70歳以上の高齢者のみの世帯で、市民税非課税の方

#### 【助成内容】

年24枚(人工透析を実施している方は年48枚)のタクシー券を支給する。

## 03010213 障がい者自立支援給付事業

予算書P. 100

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,568,478	1,442,335	126,143	
国庫支出金	783,201	720,314	62,887	障がい者自立支援給付費負担金
県支出金	391,600	360,157	31,443	障がい者自立支援給付費負担金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	393,677	361,864	31,813	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定により、障がいのある方の日常生活及び社会生活を支援するための事業として開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・「障がい福祉サービス給付事業」及び「障がい児通所支援事業」は、福祉サービスを提供する事業所に入所又 は通所することや在宅生活での支援を行うこと等を決定し、その費用の一部を公費で負担するもの。
- ・「補装具費給付事業」は、障がいのある方の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具(義肢、 車いす、補聴器等)の購入・修理・貸与に要する費用の一部を公費で負担するもの。
- ・「自立支援医療給付事業」は、身体の障がいを除去・軽減する手術等の治療に要する医療費の一部を公費で負担するもの。

いずれの事業も、原則として利用者が費用の1割を負担し、差額を公費で負担する制度であり、公費の負担割合は、国が1/2、県及び市がそれぞれ1/4である。

## 03010214 障がい者地域生活支援事業

予算書P. 100

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	42,193	41,612	581	
国庫支出金	16,821	16,463	358	障がい者地域生活支援事業補助金
県支出金	8,410	8,231	179	障がい者地域生活支援事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	66	0	66	手話講習会テキスト代
一般財源	16,896	16,918	△ 22	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、障がいのある方が地域で自立した生活を営むことができるよう市が事業内容を定めて開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅で生活する障がいのある方に市が定めた福祉サービスの提供や日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図り、併せて自立の支援と家族の負担軽減を図り、地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援する。

また、地域における医療機関、障がい福祉サービス事業者等の関係者による連携及び支援体制に関する協議機関である「守谷市地域自立支援協議会」の運営を行う。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

障がいのある方の在宅生活を支援するため、障がい福祉サービスや障がい児通所支援では充足されない部分について市が定めた福祉サービスを実施するほか、理解促進・啓発等の必要な事業を実施する。

#### 【実施事業】

・法定サービスの補完

訪問入浴サービス事業(自己負担1割)、障がい者日常生活用具給付扶助費(自己負担1割)、日中一時支援事業(自己負担1割)、移動支援事業(自己負担1割)

・日常生活・社会生活上の支援

成年後見制度利用支援事業(登記手数料・鑑定費用等の補助)、意思疎通支援事業(自己負担なし)、地域活動支援センター事業(事業者の定める額を負担)

• その他

理解促進・啓発事業(講演会等の開催)、守谷市地域自立支援協議会の運営 事業費の公費負担割合は、国が1/2、県及び市が1/4である。

#### 03010219 特別障がい者援護事業

予算書P. 101

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	20,751	19,794	957	
国庫支出金	15,616	14,897	719	特別障がい者手当負担金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	5,135	4,897	238	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

精神又は身体に著しく重度の障がいを有する方に手当を支給することにより、福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定により開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度の身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方が安定した生活を送れるよう、手当を支給し経済的負担の軽減を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

年4回(5月、8月、11月、2月)に分けて、以下の手当を支給する。

・特別障がい者手当(27,300円/月)

精神又は身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方を対象に支給する。

・障がい児福祉手当(14,850円/月)

精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方を対象に支給する。

事業費の公費負担は、国が3/4、市が1/4である。

予算書P. 102

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,124	5,036	88	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	558	558	0	在宅障がい児福祉手当補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,566	4,478	88	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

在宅の障がい児の保護者やその家族の労苦に報いるため、昭和52年に守谷市在宅障害児福祉手当支給条例を施行し、開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅障がい児の保護者に手当を支給し、児童の介護に当たる保護者とその家族の精神的、身体的労苦に報い、その福祉の増進を図ることを目的とする。

介護にあたる保護者の経済的支援を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

年2回(4月、10月)に分けて、在宅障がい児の保護者を対象として手当(4,000円/月)を支給する。

## 03010221 難病患者福祉手当支給事業

予算書P. 102

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	9,620	9,160	460	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	9,620	9,160	460	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

難病患者とその家族の労苦に報いるため、平成20年に守谷市難病患者福祉手当支給要綱を定め、平成21年度から事業を開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

手当を支給することにより、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、その福祉の増進を図る。難病患者が日常生活を送る上での経済的負担軽減を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

手当支給申請時において引き続き6か月以上守谷市に住所を有する難病患者又はその保護者に対し、年額2万円の手当を支給する。ただし、生活保護等公的扶助を受給している方を除く。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	34,471	22,875	11,596	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	34,471	22,875	11,596	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供するため、平成5年に守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定し、守谷市障がい者福祉センターを開所した。平成20年には同条例を全部改正し、同年4月から指定管理者による管理が行われている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、もって障がい者の福祉の増進を図る。

また、事業所の管理については指定管理者制度を活用し、提供するサービスの向上や利用者の拡大を図り、障がいのある方の支援を充実させるとともに、事業運営や事業費の効率化を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

障がい者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、以下のサービスを提供する。

- ・特定相談支援:障がい者やその家族の要望等を踏まえて、障がい福祉サービス利用者に係る利用計画を作成するとともに、事業者との連絡調整を行う。
- ・生活介護:食事、排泄等の介護、日常生活上の支援と軽作業等の生産活動や創作活動の機会を提供する。
- ・就労継続支援B型: 就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識能力が高まった方については、一般就労への移行に向けて支援する。
- ・放課後等デイサービス: 就学中の障がい児に、放課後等の時間に居場所を提供し、生活能力の向上及び自立を 促進する訓練を行う。

### 03030102 生活困窮者自立支援事業

予算書P. 135

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	20,337	28,071	△ 7,734	
国庫支出金	14,404	21,629	△ 7,225	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	5,933	6,442	△ 509	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行されたことにより事業を開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活困窮者に生活や就労の相談支援を行うことで、本人の状態に応じた自立を助長する。

生活困窮者自立相談支援事業は、生活困窮者への生活や就労相談及び支援プラン作成を行い自立に向けた支援を行う。

住居確保給付金は、住居を失った方、失う恐れがある方に対して一定期間中、就労支援及び給付金の支給を行う。

就労準備支援事業は、複合的な課題によって就労に向けて準備が整っていない方に対して就労に向けた基礎能力形成等の準備支援を計画的に行う。

家計改善支援事業は、家計に問題を抱える方に対して家計の視点から必要な助言や指導等を実施し対象者自身の家計管理力を高める支援を行う。

また、生活困窮者自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業は外部委託により支援を行う。 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付事業を実施している。(令和5年3月31日までの予定)

国庫負担金対象事業 生活困窮者自立相談支援事業、住居確保給付金 (補助率 国3/4)

国庫補助金対象事業 就労準備支援事業、家計改善支援事業 (\*

(補助率 国2/3)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(補助率 国10/10)

(令和4年12月31日現在 住居確保給付金支給件数 延べ25件 生活困窮者相談件数 (就労準備支援を含む) 延べ431件 家計改善支援事業 延べ120件 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 延べ68件)

#### 03030201 生活保護事業

予算書P. 136

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	553,465	531,621	21,844	
国庫支出金	414,798	398,415	16,383	生活保護費負担金(生活扶助費等分)
県支出金	8,800	7,200	1,600	生活保護費負担金
地方債	0	0	0	
その他	400	400	0	生活保護法第63条返還金(滞納繰越分)
一般財源	129,467	125,606	3,861	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定された。

平成14年市制施行により県から事務委任された。(法定受託事務)

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

生活保護法に基づき生活に困窮する世帯から相談・申請を受け、困窮の程度に応じて生活・住宅・教育・医療・介護扶助等の保護を行う。

相談業務、生活保護申請受付・決定、生活保護世帯の家庭訪問を通じ適切な指導をし、就労や自立促進を図る。

付随する事務として、生活保護統計事務・経理事務・医療及び介護事務を行う。

補助率は、国3/4、市1/4(但し、居住地がない被保護者の場合は国3/4、県1/4)

○現状(令和4年12月31日現在)

常住人口:69,517人(12月1日現在)保護世帯数:265世帯 保護人数:327人 保護率:0.47%

予算書P. 103

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,889	6,904	△ 15	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	6,889	6,904	△ 15	障がい児通所支援事業費負担金
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

発達に心配のある児童(小学生までの児童)に対する療育訓練や相談などの支援の場がなく保護者の強い要望により平成9年度から事業開始。児童福祉法改正で現在は就学前の児童対象の「児童発達支援事業」として実施している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の発達に心配のある就学前の児童を対象として、親子で通園してもらい、適切な療育指導を行うことで、児童発達支援と保護者の不安を軽減する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

発達に心配のある就学前の児童に対し親子で通園してもらい、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。

○「個別指導」:療育指導員と1対1で言語指導、認知学習などを実施

〇「集団指導」:年齢、実態を考慮して5~6名の小集団を編成し、身辺自立、集団参加訓練、創作活動などを実 な

○「相談業務」:発達に関すること、就園・就学に関すること等の相談

# 〔健幸福祉部 保健センター 所管〕

04010108 母子保健推進員事業

予算書P. 140

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,657	2,165	2,492	
国庫支出金	2,328	588	1,740	母子保健衛生費補助金
県支出金	0	588	△ 588	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,329	989	1,340	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和43年に厚生省通知により「母子保健推進員」の設置が求められ、県においては地域の母子保健推進のため 市町村への設置を促進していた。市では既に地域の公衆衛生の向上を目的に婦人会活動の一端として母子保健事 業を進めていたことから、その活動を発展的に推進することとし、昭和48年に「守谷市母子保健推進員会」を 発足した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

母子保健推進員による訪問活動や母と子の交流を通して、身近な相談相手となり育児等に関する様々な不安や 悩みを聞くことで子育ての孤立化予防と子育て不安の軽減を図る。また、支援が必要な母子を把握し、必要な子 育てサービスにつなげる。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

健診や訪問等の機会が少ない生後8か月頃に母子保健推進員による訪問を実施する。

担当母子保健推進員は産婦と乳児を訪問し、育児用品配付と子育てアンケートを実施するなど、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な産婦や乳児を保健センターにつなげる。

研修会では、訪問技術を高めるほか母子保健や虐待予防についての知識を習得する。また、訪問結果などの情報交換を行い、地域の声を母子保健事業に反映する。

## 04010204 がん検診事業

予算書P. 141

(単位:千円)

	, , <u></u>			
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	57,214	53,771	3,443	
国庫支出金	488	588	△ 100	感染症予防事業費等負担金
県支出金	1,000	794	206	がん予防・検診促進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	65	65	0	大腸がん検診負担金
一般財源	55,661	52,324	3,337	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん検診は昭和36~37年に開始、子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は、昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民ががん検診を受診することにより、がんの早期発見、早期治療につなげる。

各種がん(胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。

【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん

委託している検診機関と調整して日程と検診会場を設定し、各がん検診の検査方法で実施する。新型コロナウイルス感染予防対策として、電話とWebによる完全予約制にて検診を実施している。

- \*肺がん検診と前立腺がん検診は、集団の健康診査会場で実施する。
- \*胃がん検診と大腸がん検診は、同日検診で実施する。
- \*子宮頸がん検診と乳がん検診は、単独検診またはセット検診として同日検診も実施する。

### 【医療機関検診】…子宮頸がん・乳がん

受診を希望する方が協力医療機関で検診を受ける。4月中旬から年度末まで実施。

(単位:人)

検診名		実施方法	実施時期	受診人員 (見込み)
胃がん検診		集団検診	6月・9月下旬~ 10月・1月	1, 900
子宮がん検診		集団検診	6月下旬~7月・1月	1,500
		医療機関	4月~3月末	800
	肺がん検診 (65歳以上は結核 検診としても同時実施)		6月・9月・12月	6, 400
p.	かくたん検査		6月・9月・12月	50
	超音波	集団検診	6月下旬~7月・1月	770
乳がん検診	起目 収	医療機関	4月下旬~3月下旬	600
乳がん快診	マンモグラフィ	集団検診	6月下旬~7月・1月	530
		医療機関	4月下旬~3月下旬	560
大腸がん検診		集団検診	6月・9月下旬~10 月・1月	3, 000
前立腺がん検診		集団検診	6月・9月・12月	1,600

# 04010207 健康診査事業

予算書P. 143

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,104	4,420	684	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	653	1,263	△ 610	健康増進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,451	3,157	1,294	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

健康増進法に基づき、健康増進事業の一環として各種健康診査を実施。19歳から39歳を対象とした健康づくり健康診査は、市単独事業として平成5年度から実施している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

対象者が各種健康診査を受けることで、個々の結果から生活習慣の改善を図り生活習慣病を予防する。 また、必要に応じて保健指導を実施し重症化予防につなげる。歯科検診は、歯科検診を受けていない方が受診 し、個々の歯の状態を知り適切な指導を受けることで、早い段階から歯・口腔の健康を保つことにつなげる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

#### ●健康診査内容

- ①40歳以上の生活保護受給者の健康診査
- ②健康づくり健康診査(19~39歳までの市民)
- ③肝炎検診(40~75歳までの過去に肝炎検査を受けたことがない市民)
- ④骨粗しょう症検診(40歳~70歳までの女性)
- ⑤若年女性への骨粗しょう症検診(20~30歳代の女性)
- ⑥歯科検診(40・50・60・70歳の市民)

## ●受診方法

- ①~③は受診を希望する方が、健康診査会場で受ける。
- ④骨粗しょう症検診を希望する方が市内公共施設で実施する集団検診で受ける。
- ⑤若年の骨粗しょう症検診は20~30歳代女性対象のセット健診受診者を対象に、希望する方が、健康診査会場で受ける。
- ⑥歯科検診は検診対象者が指定の歯科医院で検診を受ける。

#### 04010210 乳幼児健康診査事業

予算書P. 144

(単位:千円)

				(十四:11)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,943	8,660	△ 717	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,943	8,660	△ 717	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の早期発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6か月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査も平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。令和元年度より、難聴児の早期発見のため新生児聴覚検査助成を開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して、育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

#### 【集団健診】

○3~4か月児健診

計測、内科・整形外科診察、保健指導を実施。

○1歳6か月児健診

計測、内科・歯科検診、フッ素化合物塗布、保健指導を実施。

○3歳5か月児健診

計測、内科・歯科検診、フッ素化合物塗布、尿検査、視力検査、保健指導を実施。

## 【医療機関健診】

9~11か月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3~6か月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。

#### 【新生児聴覚検査】

新生児の入院中、または外来により産科医療機関で行う新生児聴覚検査に係る費用助成を実施。

(単位:人)

健診名	実施回数	対象者数
3~4か月児健診	24	580
1歳6か月児健診	26	616
3歳5か月児健診	30	683
9~11か月児健診	医療機関で 個別に実施	580
新生児聴覚検査	医療機関で 個別に実施	570

#### 04010213 新生児訪問事業

予算書P. 146

(単位:千円)

				(TE: 112)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,368	6,911	1,457	
国庫支出金	3,636	2,186	1,450	母子保健衛生費補助金
県支出金	1,092	0	1,092	乳児家庭訪問事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,640	4,725	△ 1,085	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が実施していたが、平成9年度に市に移管された。低体重児訪問(2,500g未満)についても、権限移譲により平成21年度から市が実施することとなった。また、産後ケア事業については、国庫補助事業として創設され、市では平成29年度から事業を開始している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

乳児については、疾病の早期発見、虐待予防と健やかな成長の支援をする。産婦については、母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

<新生児訪問>生後4か月未満までの乳児と産婦に対し、保健師及び委託助産師が、1~2回家庭訪問を実施し、体重測定、母乳栄養や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。里帰り中の場合は、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。

<産後ケア>産後に心身の不調又は育児不安等があり、医療管理入院を要しない、出産後1年を超えない産婦及び乳児が対象。医療機関や助産所等に宿泊や通所をする、又は助産師が自宅を訪問して、産後ケアを受ける。 <多胎妊産婦等支援業務>多胎妊産婦や多胎家庭にヘルパー等を派遣して、日常の家事、育児の援助を行う。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	69,355	69,519	△ 164	
国庫支出金	3,110	3,146	△ 36	母子保健衛生費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	66,245	66,373	△ 128	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

母子保健法に基づき、県において昭和44年度に低所得妊婦、昭和49年度には全ての妊婦に対する妊婦健診費用の助成が開始された。平成9年度から母子保健業務の移管により市が助成を実施している。

また、平成30年度より、産後うつの予防や新生児への虐待防止等を図るため、出産間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成を実施している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用(指定検査項目)の一部を公費負担し、適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1か月の産婦に対し、産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診費用(指定検査項目)の一部を公費負担し、母子への支援強化を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

母子健康手帳交付時に妊婦健診14回分(多胎妊婦は19回分)と産婦健診2回分の受診票を交付する。 転入妊産婦には守谷市の受診票と交換する。妊産婦は、受診票を持って医療機関で健診を受ける。

## 04010218 予防接種事業

予算書P. 147

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	331,085	321,161	9,924	
国庫支出金	3,595	5,500	△ 1,905	感染症予防事業費等負担金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	327,490	315,661	11,829	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

定期予防接種は、感染症の重症化予防、感染症の発生及び蔓延予防を目的に、予防接種法に基づき実施している。小児の任意予防接種は子育て世代の負担軽減、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため費用助成を実施している。高齢者の任意予防接種である肺炎球菌予防接種は、定期予防接種年齢以外の方に接種の機会を確保し、肺炎による重症化を防ぐことを目的に費用助成を実施している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

感染症の重症化予防と感染症の発生及び蔓延を防ぐ。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

小児に対する予防接種は、医療機関において、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、BCG、四種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合(MR)、麻しん、風しん、二種混合、日本脳炎、子宮頸がん、おたふくかぜ、インフルエンザの予防接種を行う。

令和元年度より、対象者に対し風しんの抗体検査を実施し、抗体価が不足している方に対して風しんの予防接種を行っている。

令和5年度より、9価子宮頸がんワクチンが定期接種化となり、対象者に2価・4価・9価ワクチンの接種を行う。 また、小児インフルエンザについては接種費用の一部を助成している。

高齢者に対する予防接種は、対象者に予診票を個別通知し、医療機関で接種した接種費用の一部を医療機関窓口もしくは償還払いにて助成する。

## 小児等予防接種

予防接種名	延接種回数
ヒブ	2, 320
肺炎球菌	2, 320
B型肝炎	1,740
4種混合	2, 320
BCG	580
ロタテック(5)	522
ロタリックス(1)	812
水痘	1, 180
MR1期	590
MR2期	790
日本脳炎 0歳	522
1歳	975
2歳	1,080
" 1期初回	888
" 追加	790
" 2期	830
" 特例	308
二種混合 小5(毎月)	880
子宮頸がん2価(小6~高1)	90
子宮頸がん4価(小6~高1)	900
子宮頸がん9価(小6~高1)	810
おたふくかぜ	590
小児インフル 0.5~12歳	11, 244
小児インフル 13~15歳	1, 272

## 高齢者予防接種

予防接種名	延接種回数
高齢者肺炎球菌 (定期NEW65歳)	320
高齢者肺炎球菌(定期65歳以外)	300
高齢者肺炎球菌 (任意)	50
高齢インフル	12, 025

臨時	
予防接種名	延接種回数
子宮頸がん2価(キャッチアップ)	96
子宮頸がん4価(キャッチアップ)	975
子宮頸がん9価(キャッチアップ)	879

風しん抗体	
未検査者数見込み	4, 600
R5検査実施見込み(割合)	30%
R5検査実施見込み数	1, 380
R5予防接種見込み (割合)	25%
R5予防接種見込み数	345

検査方法別人数(1,380人の検査内訳)	
健診HI	13
健診EIA	553
個別HI	346
個別EIA	456
夜間HI	6
夜間EIA	6
合計	1, 380

## 04010222 不妊治療費助成事業

予算書P. 148

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	11,256	18,150	△ 6,894	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	11,250	18,150	△ 6,900	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	6	0	6	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

高額の治療費がかかる特定不妊治療費に対し、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、治療環境を整える。また、令和3年度から不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない不育症治療に要する費用の一部助成を開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。また、妊娠はするが流産や死産を繰り返し生児を得られない場合に行われる不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

不妊治療費助成は、茨城県助成事業の対象となる治療(令和5年3月31日までに終了した保険適用外の治療1回限り)に対し、県助成額を控除し、10万円を上限に助成する。また、茨城県助成事業の対象とならない同治療に対し、保険適用・適用外にかかわらず、1回の治療につき5万円を上限に助成する。

また、不育症治療費助成は、対象夫婦に対し年度につき1回、5万円を上限に助成する。

## 04010602 保健センター改修事業

予算書P. 155

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	475,625	321,154	154,471	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	271,000	235,000	36,000	保健センター改修事業債
その他	204,625	86,154	118,471	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

保健センターは、平成4年に建設され劣化が著しいことから、今後の効率的かつ効果的な維持保全及び施設の長寿命化を図るため改修工事を実施する。また、従来の機能に子どもの遊育に対応した機能を加え、市民の健康保持と子育ての環境の充実を図っていく。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保健センター建物の長寿命化により、安定した行政サービスを市民に提供できる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和4、5年度の2か年継続事業により建物内部の大規模改修工事を実施する。

## [健幸福祉部 国保年金課 所管]

03010401 後期高齢者医療広域連合負担金

予算書P. 108

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	497,857	439,586	58,271	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	497,857	439,586	58,271	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

老人保健制度に代わる制度として、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、茨城県後期高齢者医療広域連合の組織を運営維持するための共通経費及び医療給付費の公費負担分を市が負担することとなった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県後期高齢者医療広域連合の円滑な財政運営を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市町村の均等割、人口割、高齢者人口割により算出した共通経費負担経費及び、医療給付費の市町村負担分(1/12)の療養給付費負担金を、茨城県後期高齢者医療広域連合へ支出する。

内訳

広域連合共通経費 32,234千円 後期高齢者医療給付費 465,623千円

### 03010402 後期高齢者保健事業

予算書P. 108

(単位:千円)

				(十 位: 111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	33,184	29,961	3,223	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	200	0	200	健康増進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	21,290	20,304	986	後期高齢者保健事業受託料
一般財源	11,694	9,657	2,037	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

健康診査事業は、被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県 後期高齢者医療広域連合は、健康診査に係る業務を市町村に委託し実施している。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業は、後期高齢者医療広域連合が高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防等の事業と一体的に実施する取組が令和2年度から開始され、その実施を市町村に委託することができることになった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

1. 健康診査事業

被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。

2. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業

75歳以上の高齢者に対する保健事業とフレイル予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

#### 1. 健康診查事業

集団健診(受診料無料)及び医療機関健診を実施し、受診率向上に努める。 集団健診については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために完全予約制により実施する。

2. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業

医療・介護・保健等のデータに基づく事業の企画調整を行い、関係課と連動し個別支援やフレイル予防対策 に取り組む。

## 03010602 医療費助成事業

予算書P. 110

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	355,104	358,713	△ 3,609	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	163,562	165,288	△ 1,726	医療福祉費補助金(医療費)
地方債	0	0	0	
その他	25,002	25,002	0	高額療養費返納金
一般財源	166,540	168,423	△ 1,883	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

乳幼児等の医療にかかる患者負担分を公費で助成することで、必要とする医療を容易に受けられる環境を整備 し、併せて健康の保持増進と生活の安定を図ることを目的に、県補助事業として始まった。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

医療費助成事業の所得基準内の妊産婦、18歳の年度末までの子ども、母子家庭、父子家庭及び重度障がい者に対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、健康の保持増進と生活の安定を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

医療保険各法の規定による医療費自己負担分の一部を公費で助成する。対象者の自己負担は、外来が医療機関ごとに1日600円まで、月2回を限度、入院が医療機関ごとに1日300円まで、月3,000円を限度とする(重度障がい者は自己負担なし)。子どもは、小学6年生までは入院、外来の助成、中学生から18歳の年度末までは入院のみの助成を行う。

対象者の申請に基づき受給者証を発行し、県内の医療機関では現物給付により助成する。県の補助事業であり、 財源負担割合は県1/2、市1/2となる。

### 03010603 すこやか医療費助成事業

予算書P. 110

(単位:千円)

				( 1 E · 111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	111,472	98,983	12,489	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	200	200	0	高額療養費返納金
一般財源	111,272	98,783	12,489	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

県から補助を受け実施している医療費助成事業(マル福)を所得制限等により利用できない妊産婦及び子どもに対して医療費の一部を市が単独で助成することで、必要な医療を容易に受診できるようにし、少子化対策及び子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持増進を図ることを目的に始まった。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

マル福を所得制限等により利用できない妊産婦及び18歳の年度末までの子どもに対して医療費にかかる経済的負担を軽減し、子育て世代の健康の保持増進と生活の安定を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

医療保険各法の規定による医療費自己負担分の一部を公費で助成する。対象者の自己負担は、外来が医療機関ごとに1日600円まで、月2回を限度、入院が医療機関ごとに1日300円まで、月3,000円を限度とする。

対象者の申請に基づき受給者証を発行し、県内の医療機関では現物給付により助成する。妊産婦が産科・婦人 科以外を受診した場合等は償還払い(後払い方式)により助成する。

## 03010701 国民年金事務

予算書P. 111

(単位:千円)

				(平位:111/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,357	3,170	187	
国庫支出金	3,357	3,170	187	拠出年金事務費交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成12年4月の地方分権一括法の施行により法定受託事務として定められた年金事務を実施している。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の年金受給権の確保を図り、健全な市民生活向上に寄与することができる。また、身近な窓口で国民年金等に係る法定受託事務及び連携事務を実施することにより、市民の利便性が向上する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

国民年金被保険者の各種届出、免除・猶予・学生特例申請、各種裁定請求などの窓口受付や相談を行い、迅速に日本年金機構に進達する。また関係機関との連携を密にし、広報紙やホームページを利用した市民への年金制度の周知を図り、年金未加入者や未納を防ぎ確実な年金受給につなげるよう努める。

# [健幸福祉部 介護福祉課 所管]

03010502 居宅サービス利用者負担軽減事業

予算書P. 109

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,933	3,932	1,001	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,933	3,932	1,001	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

介護保険法施行時(平成12年度)、低所得者は1割の自己負担による介護サービスの利用が困難である場合があ あることから、市独自の助成を開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

在宅介護サービス利用時の自己負担額(1割)の一部を助成する。 〈助成額〉

介護保険料所得段階が第1段階の方(生活保護受給者を除く。)のうち、

- ・老齢福祉年金を受給している方 → 自己負担額の5割を軽減する。
- ・上記以外の方 → 自己負担額の3割を軽減する。

# [健幸福祉部 健幸長寿課 所管]

03010302 シニアクラブ活動助成事業

予算書P. 104

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,003	3,023	△ 20	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	737	756	△ 19	高齢福祉対策費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,266	2,267	Δ1	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和38年施行の老人福祉法に基づき、老人福祉を増進するための事業を行うものとして、老人クラブ(現在の守谷市では「シニアクラブ」)の支援を開始。シニアクラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、国の老人クラブ活動等事業実施要綱に基づき、市は単位シニアクラブ、市シニアクラブ連合会及び県老連と連携を図るとともにシニアクラブ等に対する支援に努め、必要に応じて助言、指導を行う。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの活動をより一層活性化し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市では、市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへの補助金支給を行うと共に、スポーツ大会、文化交流会、研修会、その他生きがい事業や健康づくり事業などの企画及び実施を支援する。

### 03010303 養護老人ホーム入所措置事業

予算書P. 105

(単位:千円)

				(十 位: 111)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,762	19,142	△ 380	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,003	3,006	Δ 3	老人保護措置費負担金
一般財源	15,759	16,136	△ 377	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

老人福祉法において「65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが 困難な方を養護老人ホームに入所を委託する」との入所措置が定められている。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者で環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

対象者の実態把握に努め、心身・経済状況、家庭環境を踏まえた具体的処遇方策の確立を図った上で、適切な 施設への入所措置を行う。

入所措置を適切に行うため、守谷市老人ホーム入所判定委員会において、措置要否の判定を行う。

措置入所者については、毎年度本人との面談及び、措置施設から提出された現況報告書を基に、状況確認を行 い措置継続の決定をする。

利用者の負担額は、前年の所得により決定する。

## 03010305 ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業

予算書P. 105

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,854	12,829	2,025	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	120	120	0	緊急通報サービス納付金
一般財源	14,734	12,709	2,025	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

ひとり暮らし高齢者等に対する、急病や事故など緊急時の連絡体制整備が求められていたため、平成2年度か ら開始した。ひとり暮らし高齢者が増加しているため、ニーズに対応できるよう、サービス内容を見直し、令和 3年度から警備会社への委託に切替えた。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上のひとり暮らし高齢者の方が、安心して暮らせるようサービスの拡大及び利用促進を図り、緊急時の 迅速な対応を整備することにより安全な生活を確保する。また、安否確認等に対応できる体制を整備すること で、有事の際に早急に介入できる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 緊急通報機器を設置し、ボタンを押すと警備会社の警備員が駆け付けると同時に常総広域消防本部に出動要 請を行う。
- 2 24時間365日コールセンターの保健師や看護師等が、利用者の健康相談に対応する。
- 3 緊急通報機器で温度・湿度を計測し、自動音声で熱中症注意喚起を行う。
- 4 安否確認センサーの反応が24時間無い場合、自動で通報し緊急時の駆け付けと同様に出動する。
- 5 避難勧告などのエリアメールを自動音声で読み上げる。 緊急通報機器は、電話回線の有無や種類を問わず設置できる。



緊急通報機器

# [こども未来部 のびのび子育て課 所管]

03020106 母子·父子福祉支給事業

予算書P. 112

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	20,066	19,444	622	
国庫支出金	9,694	9,093	601	母子家庭等対策総合支援事業費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	3,585	2,499	1,086	茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	6,787	7,852	△ 1,065	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和39年度施行の母子及び父子並びに寡婦福祉法において、国及び地方公共団体は、母子・父子家庭等の福祉を増進させる責務があると定めている。ひとり親世帯の経済的援助ができるよう、昭和63年度に守谷町母子福祉住宅手当支給要綱及び守谷町父子福祉手当支給要綱を制定。また、生活の安定や経済的自立の援助ができるよう平成20年度に茨城県高等職業訓練促進給付金等交付要項が施行され、令和元年度に守谷市高等職業訓練促進給付金等支給要綱を制定した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・母子父子福祉住宅手当:借家住まいのひとり親家庭等に、生活基盤となる住宅を確保するための手当を支給することにより、経済的自立を援助する。
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金:保護者が就職の際に有利となる資格取得のため養成機関で修業する場合に、給付金を支給し、生活の安定と経済的自立を援助する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

· 母子父子福祉住宅手当

[支給対象]児童扶養手当の全部停止の制限を受けておらず、賃貸住宅(公営住宅を除く)で居住し、本人が賃貸借契約をしており、かつ賃借料を支払っている世帯

[支給月額]5,000円、[支給時期]4月、8月、12月に前月分までの手当を支給

※令和5年度受給見込件数:119件

• 母子家庭等高等職業訓練促進等給付金

[支給対象]児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準の世帯等

[支給月額]非課税世帯:100,000円 課税世帯:70,500円

修業最後の12か月 非課税世帯:140,000円 課税世帯:110,500円

[支給時期]各月

※令和5年度受給見込件数:10件

## 03020108 家庭児童相談事業

予算書P. 113

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,652	1,397	255	
国庫支出金	826	0	826	児童虐待·DV対策等総合支援事業費国庫補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	826	1,397	△ 571	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

児童の健全な養育・福祉を向上させるため、昭和39年4月22日厚生事務官通知「家庭児童相談室の設置運営について」により福祉事務所内に設置するとされた。市においては、平成14年2月2日の市制施行に伴い、福祉事務所内に設置された。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

育児不安や子育てに関する様々な悩みを持つ保護者に対し、臨床心理士等の資格を持つ家庭相談員が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決に向けて考えていくことで、保護者の不安を軽減する。

児童虐待対応は、各関係機関と連携して、未然防止、早期発見、早期対応に努め、子どもが安心して生活できるよう、家庭環境の調整を行い、児童の健やかな成長を支える。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・電話または来所による相談対応及び保護者のカウンセリング、児童のプレイセラピー、児童に必要な支援方 法や方針を立てるために心理検査を実施
- ・南守谷児童センター(毎週金曜日)、守谷駅前親子ふれあいルーム(毎月第2水曜日)にて出張相談の実施
- ・どならない子育て練習法 (グループワークの実施)
- 児童虐待通告対応
- 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の開催
- ・要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に関する協議、広報・啓発活動の推進

#### 03020110 ファミリーサポートセンター事業

予算書P. 114

(単位:千円)

				( + 0 : 11)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	17,056	16,919	137	
国庫支出金	4,420	3,966	454	ファミリーサポートセンター事業費補助金
県支出金	4,420	3,966	454	ファミリーサポートセンター事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	8,216	8,987	△ 771	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

地域における子育ての相互援助活動を組織化し、男女ともに仕事と家庭を両立するための環境整備対策として 平成6年に国の補助金事業として発足。平成13年には、就労有無を問わず子どものいる全ての家庭にサポートが 行われることになり、市でも平成13年7月に「在宅援助」事業を開始。平成20年5月から「センター援助」(一時 預かり)を実施、また平成31年2月から実施個所を1か所を増やした。令和4年度から業務を委託し、更にサービ スを拡大して子育て支援の推進を図る。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

育児の支援を受けたい保護者が「利用会員」として登録し、育児を支援する「サポーター会員」のサポートを 得て、在宅援助やセンター援助活動(一時預かり)を受ける。仕事と子育ての両立を支援するとともに、安心し て子育てができる環境を整備し、子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 相互援助活動
- ・保育所、幼稚園、児童クラブへの送迎と帰宅後の援助
- ・保護者の就労や病気の場合の援助
- ・市主催の講座や会議等で必要な保育ルーム設置へのサポーター派遣 2 一時預かり事業
- ・就学前児童の守谷市市民交流プラザ内センターでの預かり「ぴよぴよ」
- ・就園前児童の夢っ子ひろば ほくえんでの預かり「ぴよぴよほくえん」

#### 3 サポーターの育成

・サポーター育成講座(年2回以上実施)、サポーター研修(講習、研修等)、フォローアップ講座の実施 令和4年度から事業を民間委託し、ファミリーサポートセンター窓口及び一時預かり「ぴよぴよ」を土曜、祝 日も開設し、サービスを拡大する。安全で質の高い支援ができるよう、民間活力を活用し、引き続きサポーター 会員の確保、研修等を実施する。



#### ファミリーサポートセンター 一時預かり事業

## 03020128 子育て応援ギフト事業

予算書P. 117

(単位:千円)

				( 年 位 . 111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	15,000	0	15,000	
国庫支出金	10,000	0	10,000	出産・子育て応援交付金事業補助金
県支出金	2,500	0	2,500	出産・子育て応援交付金事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,500	0	2,500	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」が定められ、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援が充実できるよう令和4年度から実施した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

母親の不安感や孤立感を解消するために、子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援と一体的に実施することで、 事業の実効性をより高める。また、子育て家庭に子育て応援ギフトを支給し、出産後に必要なベビー服等の育児 関連用品の購入費用や、産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用者負担の軽減を図り、経済的支援を 実施する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

子育て支援拠点または子育て世代包括支援センターにおいて、出産後の子育て家庭と面談を実施し、産後の育児の見通しを確認したり、利用したい子育てサービスの紹介、子育てに対する不安や悩みに寄り添った支援を行い、子育て応援ギフトの5万円を支給する。

## 03020129 利用者支援事業(基本型)

予算書P. 117

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	20,704	0	20,704	
国庫支出金	10,987	0	10,987	利用者支援事業基本型補助金
県支出金	2,896	0	2,896	利用者支援事業基本型補助金
地方債	0	0	0	
その他	2,100	0	2,100	森林環境讓与税基金繰入金
一般財源	4,721	0	4,721	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

「児童福祉法等の一部を改正する法律」「母子保健法」の改正により、市町村は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置に努めなければならないこととなり、平成30年度に設置した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目ない支援を実施することで、保護者の子育てに対する不安を軽減し、子育 てしやすい環境を整え、乳幼児の健全な育成を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

保健師・保育士等を配置し、相談支援を行うほか、国が定める利用者支援事業実施要綱に規定する母子保健型 と基本型の業務を実施する。

#### <0歳から就学前(基本型)>

就学前までの個別相談に応じ、家庭状況やニーズに合った支援制度や子育て支援に関する案内を行う。

- 1 転入した乳幼児の家族と面接を行い、予防接種、健診、子育て支援施設等の案内を行う。
- 2 子育て支援サービスの検討や開発等に努める。
- 3 より身近な相談先として利用できるように、子育て支援拠点へ利用者支援事業の一部委託をし、必要な子育て支援メニューの紹介をしたり専門機関につなぐ役割を担ってもらう。

※令和5年度より、伴走型相談支援事業の開始に伴い、子育て支援拠点事業所に利用者支援事業(基本型)を 委託することから、「子育て世代包括支援事業」を「利用者支援事業(基本型)」と「利用者支援事業(母子 保健型)に分割し、それぞれ事業を運営していく。

## 03020216 地域子育て支援センター運営事業

予算書P. 121

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	34,095	36,041	△ 1,946	
国庫支出金	3,448	2,799	649	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	3,448	2,799	649	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	115	110	5	子育て講座参加者負担金
一般財源	27,084	30,333	△ 3,249	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

少子化や育児環境の変化に伴う親の孤立化などにより子育てへの不安や負担感が大きくなっており、子育て家庭を支える取組として、平成6年に小規模型子育て支援センター事業「夢っ子ひろば」を土塔中央保育所に開設した。その後、地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年10月に野木崎保育所を改修し、守谷市地域子育て支援センターとして、子育て相談や子育てサークルの育成等の事業を実施し、子育て支援の中心的な役割を担っている。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭内や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の育児相談等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する場所を設置することにより、地域の子育て支援の充実を図るとともに、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 広場事業及び園庭開放(広場事業の開催:夢っ子ひろば、出前広場)
- 2 育児相談(来館、電話、メール、予約相談、ぽかぽか子育て教室、1歳6か月児健診相談の実施)
- 3 子育て講座(保健講座、食育講座、安全に関する講習、親子ふれあい講座、母親のリフレッシュ講座)
- 4 妊産婦からの子育て支援の実施(プレママ交流会)
- 5 イベント (夢っ子まつり、夢っ子コンサート、ようこそ守谷へなど)
- 6 子育てサークル支援(部屋の貸出、おもちゃ貸出、サークル活動相談)
- 7 地域交流・ボランティア育成(高齢者やボランティアサークルとの交流、次世代育成小中学生との交流)

8 情報発信(子育て支援会議開催、情報誌トライアングルブック発行、広報誌・ホームページ・SNS) 父親の育児参加型事業や地域交流事業の実施、また、SNSでの育児に関する情報発信、インスタグラムによるリアルタイム発信などを通じ、市民がより解りやすい子育て支援の情報を提供していく。



## 父親の育児参加事業「パパとあそぼう」

#### 03020223 遊育施設運営事業

予算書P. 124

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,352	0	18,352	
国庫支出金	1,400	0	1,400	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	1,400	0	1,400	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	1,044	0	1,044	遊育事業参加者負担金
一般財源	14,508	0	14,508	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

第三次守谷市総合計画の中で「出産・子育ての希望をかなえる」と掲げた重点プロジェクトの取組として、「安心して子育てができるまちを実現」させるため、「子供が安心して遊べる場所」及び「子育て世代の育児不安の解消と交流ができる場所」を一体的に整備する。大型遊具等を活用した遊びの中で将来の生活に必要な基本動作、危険回避能力、運動能力及びコミュニケーション能力をバランスよく培い児童の健全な心身を育成する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

遊びをとおしての児童の心身の健やかな育成及び子育て世代への交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、安心して子育てができる環境整備を図り、児童福祉の向上に寄与する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

開設日 令和5年秋頃予定

開設場所 保健センター2階(守谷市本町631番地の1)

開設時間 午前10時から午後4時30分

使用料 児童一人につき市内在住100円、市外在住200円、付き添いの保護者等は無料

- 1 児童の運動機能向上のための指導及び相談
- 2 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 3 子育て等に関する相談、援助の実施
- 4 地域の子育て関連情報の提供
- 5 子育てに関する講習会、情報提供実施

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	53,678	43,809	9,869	
国庫支出金	2,991	2,991	0	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,991	2,991	0	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	210	210	0	市民交流プラザ・南守谷児童センター貸付料
一般財源	47,486	37,617	9,869	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館(久保ケ丘地内)その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として新たな設置要望が高まり、平成15年度に守谷市児童館建設検討委員会を発足し、施設整備について検討を開始。平成20年度に久保ケ丘地内の児童館を閉館し、児童センター、家庭児童相談室、市民活動支援センター等が入る複合施設として市民交流プラザが開館した。(指定管理者制度導入)

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0~18歳までの児童とその保護者に対して児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育て情報を提供して子育て支援を行うとともに、地域の高齢者との異世代交流等、地域と連携した行事開催をとおして地域コミュニティの育成を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

[運営方法]指定管理者制度:アクティオ(株) [指定管理期間]令和3年度から5か年

[児童センター業務]児童に対する集団的・個別的な遊びの指導(季節行事、制作活動等)、音楽を通じての異世代交流、体力の増進や情操を育む講座やイベント、地域活動支援(子育てサークル・子ども会等の育成・支援)、異世代交流事業(地域住民及び高齢者との交流や異世代交流団体の支援)

[施設貸出業務]施設の利用許可、利用料金の徴収

[維持管理業務]施設・設備の日常的維持管理及び保守点検

※児童センターのほか、市が別途運営する施設として、家庭児童相談室(のびのび子育て課)、市民活動支援センター(市民協働推進課)がある。

※前年度との比較:主な増額分は、防犯カメラ改修工事によるもの。



北守谷児童センター(リズムの時間)

予算書P. 132

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	44,023	43,532	491	
国庫支出金	2,991	2,991	0	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,991	2,991	0	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	288	288	0	市民交流プラザ・南守谷児童センター貸付料
一般財源	37,753	37,262	491	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館(久保ケ丘地内)その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として新たな設置要望が高まり、平成15年度に守谷市児童館建設検討委員会を発足し、南守谷地区への新設も含めた施設整備について検討を開始。平成20年度に南守谷地区の児童センターとして開館した。(指定管理者制度導入)

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0~18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供して子育て支援を行うとともに、地域の高齢者との異世代交流等、地域と連携した行事開催をとおして、地域コミュニティの育成を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

[運営方法]指定管理者制度:(株)こどもの森 [指定管理期間]令和3年度から5か年

[児童センター業務]児童に対する集団的・個別的な遊びの指導(季節行事、制作活動等)、配慮を必要とする 児童への遊びの支援、体力の増進や情操を育む講座やイベント、地域活動支援(子育てサークル・子ども会等 の育成・支援)、異世代交流事業(地域住民及び高齢者との交流や異世代交流団体の支援)

[施設貸出業務]施設の利用許可、利用料金の徴収

[維持管理業務]施設・設備の日常的維持管理及び保守点検



## 南守谷児童センター(ハロウィン&秋祭り)

03020503 守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業

予算書P. 133

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	27,401	21,989	5,412	
国庫支出金	2,991	2,991	0	地域子育て支援拠点事業補助金
県支出金	2,991	2,991	0	地域子育て支援拠点事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	21,419	16,007	5,412	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館(久保ケ丘地内)。その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として、平成20年度に南北児童センターが開館したが、子育て世帯が増加傾向にある守谷駅周辺地区に児童施設がないことから、平成27年10月、守谷駅東口に立地するアワーズもりやに、利用対象者を小学生までとする児童館として開館した。(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金活用)

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

0~12歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場や保護者同士の交流の場、子育てに関する情報を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育て支援を行う。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

[運営方法]業務委託:(株)明日葉 [委託期間]令和5年度から5か年

[児童館業務]広場事業(子育てに関する情報交換・相談の場)、地域活動支援(子育て支援団体の支援)、 異世代交流事業(地域高齢者及びボランティアとの交流の場)、育児相談事業

[維持管理業務]施設・設備の日常的維持管理

※施設・設備の保守点検、修繕等、管理全般は市が対応。

※前年度との比較:主な増額分は、光熱水費の増額によるもの。



みかんくらぶ(1才0か月~1才6か月) パラバルーン

## 04010225 利用者支援事業(母子保健型)

予算書P. 148

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,600	10,718	△ 7,118	
国庫支出金	2,400	5,869	△ 3,469	利用者支援事業母子保健型補助金
県支出金	600	1,467	△ 867	利用者支援事業母子保健型補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	600	3,382	△ 2,782	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

「児童福祉法等の一部を改正する法律」「母子保健法」の改正により、市町村は、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を行う「子育で世代包括支援センター」の設置に努めなければならないこととなり、平成30年度に設置した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目ない支援を実施することで、保護者の子育てに対する不安を軽減し、子育 てしやすい環境を整え、乳幼児の健全な育成を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

保健師・保育士等を配置し、相談支援を行うほか、国が定める利用者支援事業実施要綱に規定する母子保健型 と基本型の業務を実施する。

<妊娠期から生後4か月まで(母子保健型)>

子育て家庭の状況を把握し、保健師等が相談支援を行い、必要なサービスを利用できるように支援する。

- 1 母子健康手帳交付時及び、転入した妊婦と面接を行い、今後の支援プランを作成する。
- 2 出生届提出時に面接を行い、出産子育て支援プランを作成する。
- 3 保健センター、国保年金課との連絡調整を行う。
- ※「子育て世代包括支援事業」を「利用者支援事業(基本型)」と「利用者支援事業(母子保健型)に分割、 事業費の一部を利用者支援事業(基本型)へ移行したため、前年度と比較して予算が減額となっている。

#### 04010229 出産応援ギフト事業

予算書P. 150

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	15,000	0	15,000	
国庫支出金	10,000	0	10,000	出産・子育て応援交付金事業補助金
県支出金	2,500	0	2,500	出産・子育て応援交付金事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,500	0	2,500	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」が定められ、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援が充実できるよう令和4年度から実施した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

母親の不安感や孤立感を解消するために、子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援と一体的に実施することで、 事業の実効性をより高める。また、妊婦に出産応援ギフトを支給し、妊娠期の妊婦健診受診時の交通費や、必要 な出産準備品の購入費用等の経済的支援を実施する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届を出したすべての妊婦(夫・同居家族等も一緒に面談することを推奨)と面談を実施し、妊娠期の過ごし方など、出産までの見通しを立てながら必要な支援行い、出産応援ギフトの5万円を支給する。

# [こども未来部 すくすく保育課 所管]

03020201 保育所等庶務事務

予算書P. 118

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,406	11,057	3,349	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	2,519	2,558	△ 39	幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	51	51	0	日本スポーツ振興センター保護者負担金
一般財源	11,836	8,448	3,388	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成17年4月施行の次世代育成支援対策推進法に基づき、市では「守谷市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、子育て支援の充実を図ってきた。その後、平成27年4月施行の子ども・子育て支援法に基づき、子育てに関する施策を計画的に実施・推進するための「守谷市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年度から5か年ごと2期に渡り策定した。第2期の計画期間が令和6年度で終了するため、第3期計画を令和5年度から2か年で策定する(計画期間:令和7~11年度)。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の子育て家庭に対して、適切な教育、保育及び子育て支援サービスを計画的に提供できるよう「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。これにより、子どもの心身ともに健全な育成につなげることができる

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

・会計年度任用職員雇用経費、消耗品ほか 9,046千円

・第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務

令和5年度 市内ニーズ調査・分析 5,360千円

令和6年度 計画策定

※前年度との比較:主な増額分は、第3期計画策定に係るもの。

## 03020202 保育所等運営管理事務

予算書P. 119

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,379	11,935	△ 8,556	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	176	171	5	幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,203	11,764	△ 8,561	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成11年度から、保育所等に入所する児童を公平な方法で選考するために、保育所等利用調整委員会を設置した。

また、保育所入所状況については、子ども・子育て支援システムで管理運用をしており、令和3年度から入所 選考システムを導入した。令和4年度には給付費等申請クラウドシステムを導入し、業務の効率化と事務負担軽 減を進めた。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所等の入所申込を受付け、入所選考システムを利用し、保護者への決定通知を迅速に行うほか、保育料の 適切な徴収を行う。

給付費等申請クラウドシステムの導入により、毎月の給付費の算定や、加算の申請、承認をシステム上で管理することで、事業者を含めた業務の効率化と事務負担軽減を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・保育所等利用調整委員会の開催 年2回
- •保育料徴収経費 納付書印刷代、口座振替手数料等
- ・保育システム委託料 入所選考システム運用経費、保育認定システム運用経費等
- ・給付費等申請クラウドシステム委託料 システム運用経費

※前年度との比較:給付費等申請クラウドシステム新規導入経費の一時的支出がなくなったことによる減。

#### 03020203 子ども・子育て支援給付事業

予算書P. 119

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,591,681	2,428,470	163,211	
国庫支出金	1,172,764	1,112,354	60,410	子どものための教育・保育給付交付金 子育てのための施設等利用給付交付金
県支出金	544,429	517,795	26,634	子どものための教育・保育給付費県負担金 子育てのための施設等利用給付県負担金
地方債	0	0	0	
その他	212,579	183,272	29,307	保育所入所負担金
一般財源	661,909	615,049	46,860	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

女性の社会進出等に伴い保育を必要とする児童が増加しており、児童福祉法に基づき、家庭での保育が困難な 児童に適切な保育を提供するために実施してきた。

平成27年4月に子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、共通化された財政支援の仕組み(公定価格)に基づき、認可保育所等に対して保育に係る費用を給付し、保育を委託することとなった。

令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が開始され、子育てのための施設等利用給付が創設された。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

子ども・子育て支援法に基づき、幼稚園(新制度移行)、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、子どものための教育・保育給付費を支給する。また、幼稚園(新制度未移行)、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等に対して子育てのための施設等利用給付費を支給する。

これにより、保護者が安心して子どもを預けることができ、就労と子育ての両立ができる環境の整備と、幼児期の教育や保育の推進及び地域における子育て支援を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・施設型給付 利用定員数及び管外利用数(令和5年度見込) 市内認定こども園(2か所・461人)、市内新制度移行幼稚園(1か所・135人) 管外公立保育所(1か所・1人)、管外認定こども園(12か所・19人) 管外新制度移行幼稚園(2か所・341人)
- 地域型保育給付

市内小規模保育事業所(5か所・95人)、市内家庭的保育事業所(1か所・4人) 管外小規模保育事業所(1か所・1人)、管外事業所内保育事業所(2か所・4人) 管外家庭的保育事業所(1か所・1人)

• 委託費

市内民間保育所(17か所・1,675人)、管外民間保育所(7か所・11人)

· 施設等利用給付

新制度未移行幼稚園(8か所)、認可外保育施設(13か所)

- ・幼稚園の副食費の実費徴収に係る補足給付助成金 120人
- · 多子世帯利用者負担軽減助成金(県補助事業) 119人
- ・多様な集団活動利用支援給付(市外2か所・4人)

※前年度との比較:主な増加分は管外幼稚園の新制度移行によるもの。

#### 03020204 保育人材確保事業

予算書P. 120

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,042	3,043	Δ1	
国庫支出金	134	134	0	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	2,772	2,772	0	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	136	137	Δ1	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

多様な保育需要に対応するための保育士等の人材が不足しており、市内では利用定員までの受入が困難な、又は保育サービスの充実を図れない事業所が発生している。このため、市内事業所が保育士等の人材を確保できるよう、市内事業所との協働による就職説明会及び新たに雇用された常勤保育士等に対する助成事業を引き続き実施する。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内外の潜在保育士及び新卒保育士等に対して、国の保育人材確保事業実施要綱に基づき、市内の保育所、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の事業所紹介及び面接会の機会を設定する。

また、市内保育事業所に新たに雇用された常勤保育士等に対して、1年間のみ月額7,000円の就労助成金を支給する。

市内保育事業所の必要かつ適切な人材確保と、充実した保育サービスの提供を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1 就職説明会(年2回)

潜在保育士及び新卒保育士等を対象とした就職説明会を開催する。

- ・参加施設:市内の保育所、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設
- ・協力機関:ハローワーク常総、保育士等養成機関
- 2 新規採用保育士就労助成金

市内保育事業所に新たに雇用された常勤保育士等に対して、1年間のみ助成金を支給する。

- ・対象:市内保育事業所で新規に雇用された常勤職員(保育士等) 33人見込
- •金額:月額7,000円



守谷市民間保育所等就職説明会

予算書P. 120

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,900	18,420	480	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	9,450	9,210	240	民間保育所等乳児等保育事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	9,450	9,210	240	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

低年齢児の保育については、児童の安全確保のために手厚い保育が必要となるほか、保護者の育児休業からの 復帰に伴い、1歳児の保育需要が高まっている。このため、県の民間保育所等乳児等保育事業費補助金交付要項 に基づき、民間保育所等における乳児等の保育に従事する非常勤保育士等の雇用に要する費用の補助を行ってい る。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、1歳児保育に直接従事する非常勤保育士等の雇用経費を 補助することにより、安全な保育を確保し児童の健全育成を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1歳児保育を行う民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、各月初日における1歳児の人数に基づく額(月額5,000円×1歳児数)を補助する。

- ・対象経費 非常勤保育士等の雇用に要する経費
- · 負担割合 県1/2 市1/2
- ・対象児童数 市内施設 延べ3,696人、市外施設 延べ84人

#### 03020207 民間保育所運営費補助事業

予算書P. 120

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	60,509	44,772	15,737	
国庫支出金	60	60	0	実費徴収補足給付事業補助金
県支出金	60	60	0	実費徴収補足給付事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	60,389	44,652	15,737	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

児童福祉法において、地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと されており、市には保育を必要とする児童の保育の実施が義務付けられている。市に代わり保育を行う市内保育 所等の保育の質の向上を図ることを目的とし、平成7年度に守谷市民間保育所運営費補助金の交付を開始した。

また、民間保育所等における障がい児保育の促進を目的に、令和5年度から守谷市保育所等障がい児保育事業 費補助金の交付を開始する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内の保育所等に対して、国の定める基準を超えて配置した保育士の人件費及び研修経費を補助し、保育の質 の向上を図る。

また、障がい児保育担当の保育従事者の人件費及びその他障がい児保育に要する費用を補助し、民間保育所等 における障がい児保育の促進を図る。

さらに、生活保護世帯等に対して、保育所等が保育料とは別に実費徴収する行事代等の一部を補助し、生計困 難世帯の児童の円滑な保育等の利用を図り、その健やかな成長を支援する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

• 民間保育所運営費補助事業

施設型給付費等の算定における配置基準を超えて配置された保育士の人件費又は職員の研修経費を、施設の利 用定員に応じて決定される基準額の範囲内で補助する。(計25か所)

60人未満利用定員に24,000円を乗じて得た額(6か所)

60~89人 1,440千円 (6か所)

90~119人 2,160千円 (9か所)

120~149人 2,880千円 (2か所)

150~179人 3,600千円 (1か所) 180~209人 4,320千円 (1か所)

• 実費徴収補足給付事業

生活保護世帯等に対し、保育所等が保育料とは別に徴収する行事や文房具等に要する費用の一部を補助する。 教材費·行事費等 月額2,500円

・障がい児保育事業費補助事業

施設型給付費等の算定における配置基準を超えて配置された障がい児保育の専従者の人件費及びその他障がい 児保育に要する費用を、基準額に各月初日に在籍する障がい児等の数を乗じた額を補助する。

基本分(障がい児)

幼稚園及び認定こども園10,000円、保育所等32,200円

加算分(重度障がい児) 幼稚園及び認定こども園24,600円、保育所等67,800円

※前年度との比較:主な増額分は、守谷市保育所等障がい児保育事業費補助金の交付開始に係るもの。

#### 03020209 一時預かり事業

予算書P. 120

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	29,982	22,670	7,312	
国庫支出金	9,993	7,556	2,437	子ども・子育て支援交付金
県支出金	9,993	7,556	2,437	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	9,996	7,558	2,438	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

就労形態の変化に伴い、一時的に保育所等における児童の保育が必要となった保護者のニーズに対応するため 事業を実施している。

平成27年度に施行された子ども・子育て支援法においては、「地域子ども・子育て支援事業」と位置付け、子 育て支援の着実な推進を図るため実施することが定められている。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

家庭において一時的に保育が困難になった児童を保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行う。保護者の育 児疲れによる心理的・身体的負担の軽減や社会参加を支援する等、安心して子育てができる環境を整備し、児童 福祉の向上を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

・一時預かり (一般型)

民間保育所において、年間延べ利用児童数により区分された年額を上限として、事業に必要な経費を委託料として支出する。

年間延べ利用児童数 300~899人(5か所) 3,024,000円

・一時預かり(幼稚園型)

幼稚園又は認定こども園において、年間延べ利用児童数により区分された年額を上限として事業に必要な経費を委託料として支出する。

※市外児童の利用については、利用児童数に応じて市町村で按分する。

※前年度との比較:実施施設の増加等により利用児童数が増えたため事業費が増額となる。

#### 03020210 地域子育て支援拠点事業

予算書P. 121

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	29,393	33,592	△ 4,199	
国庫支出金	9,797	11,197	△ 1,400	子ども・子育て支援交付金
県支出金	9,797	11,197	△ 1,400	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	9,799	11,198	△ 1,399	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

核家族化、地域のつながりの希薄化により、育児に不安を抱える保護者が増加しており、乳幼児を連れて気軽に立ち寄り、保育士等の有資格者や子育て経験者に見守られながら他の親子との交流や育児相談ができる身近な場所を整備する必要があり開始した。

平成27年度に施行された子ども・子育て支援法においては、「地域子ども・子育て支援事業」と位置付け、子育て支援の着実な推進を図るため実施することが定められている。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域子育て支援拠点事業を実施する民間保育所等を支援し、身近な地域における子育て親子の交流の促進及び保護者が子育ての不安や悩みを相談できる場を提供する。

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てへの孤立感や不安感等を緩和し児童の健やかな成長につなげる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

様々な子育でに関する相談、異年齢交流の推進、子育で世帯のコミュニティの場を提供する民間保育所を地域 子育で支援拠点施設と位置付け、その事業に要する経費を基準額の範囲内で委託料として支出する。

・基準額 5日型(常勤職員を配置) (3施設) 8,398,000円

基準額 3~4日型(職員2名配置) (1施設) 4,199,000円

※昨年度との比較:開所日数の減による基準額の減。

## 03020211 延長保育事業

予算書P. 121

(単位:千円)

				(丰臣: [1])
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	42,422	43,626	△ 1,204	
国庫支出金	14,140	14,541	△ 401	子ども・子育て支援交付金
県支出金	14,140	14,541	△ 401	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	14,142	14,544	△ 402	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

就労形態の変化に伴い、突発的な保育時間の延長という保護者ニーズに対応するため事業を実施している。 平成27年度に施行された子ども・子育て支援法においては、「地域子ども・子育て支援事業」と位置付け、子育て支援の着実な推進を図るため実施することが定められている。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等に委託し、保育標準時間を超えて児童を預かる延長保育を実施することで、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するとともに、保護者の就労と育児の両立を支援する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

延長保育を実施する保育所等に対して、保育時間に応じた基準額の範囲内で要した費用を委託料として支出する。

#### • 基準額

○一般型(保育短時間)

1時間延長(家庭的保育事業) 83,200円×利用児童数(1か所)

○一般型(保育標準時間)

1時間延長(保育所、認定こども園) 1,667,000円(15か所)

2時間延長(保育所、認定こども園) 2,640,000円(4か所)

1時間延長(小規模保育事業A型) 1,338,000円(5か所)

※前年度との比較:小規模保育事業所(1施設)の廃止(令和4年3月末)に伴う事業所数の減少による減額。

#### 03020213 認証保育園委託事業

予算書P. 121

(単位:千円)

				( <del>-</del>   -   1137
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	42,383	83,984	△ 41,601	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	42,383	83,984	△ 41,601	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

認可保育所へ申込みをしたが利用保留となった児童に、保育の場を提供するため、平成14年度から事業を開始 した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

認証保育園(市認定の認可外保育所(1か所))へ保育を委託し、保育所利用保留児童の解消を図り、保護者の 就労を支援する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内認可外保育所を認証保育園として認定・契約し、認可保育所に利用保留となった市内在住の児童を受入れる。

- ・令和5年度認証保育園数 1か所
- ・委託見込数 延べ 456人
- 月額保育料上限額 0歳児:30,000円 1歳児:30,000円、2歳児:25,000円、3~5歳児:17,000円

※同一世帯に該当児童が2人以上いる場合、第2子は所定保育料の半額、第3子以降は無料。

※前年度との比較:令和4年12月から、同系列の2事業所が統合され1事業所になったことにより、利用者が減少した。

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	9,471	9,471	0	
国庫支出金	3,156	3,156	0	子ども・子育て支援交付金
県支出金	3,156	3,156	0	子ども・子育て支援交付金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,159	3,159	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

病気回復期の児童について、保護者が仕事を休めない等のやむを得ない理由で家庭での保育や集団保育ができない場合の預け先を確保するため、次世代育成支援対策行動計画の中で、実施すべき必要な事業として位置づけられ平成22年度に事業を開始した。平成31年2月から、病後児のみでなく、病児(回復期に至らないが症状の急変が認められない児童)の受入を開始した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

病気にかかり、回復期ではないが症状の急変が認められず、集団保育や家庭での保育が困難な児童を静養できる環境において一時的に預かることで、仕事を続けて休むことができない保護者等に対して、安心して就労等ができる環境を整備し、子育てと就労の両立を支援する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・実施施設: すこやかルーム (運営: 社会医療法人社団 光仁会 総合守谷第一病院) 守谷市松前台一丁目16番地6
- ・利用時間:月~金曜日 午前8時から午後6時まで 土曜日 午前8時から午後1時まで
- ・休業日:日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- ・利用料金:1日2,000円(5時間以内1,000円、1時間追加毎200円加算)
- ・定員:3人
- ・対象:生後6か月から小学校6年生までの児童。市内在住者優先(定員に満たなければ市内在勤の市外者も可) 児 童…病気にかかり、回復期ではないが症状の急変が認められず、保育所等での集団保育が困難な状態 保護者…勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等により保育が困難な場合

## 03020218 保育所等事故防止推進補助事業

予算書P. 124

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	540	0	540	
国庫支出金	540	0	540	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

令和4年9月に県外の認定こども園で発生した送迎用バスへの園児置き去りによる死亡事案を受け、国が送迎用バス等に安全装置の装備を義務付ける府省令等改正を行った(施行期日:令和5年4月1日)。

改正を踏まえて安全装置の装備を実施する市内幼保連携型認定こども園に対し、必要な経費を補助する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内幼保連携型認定こども園の送迎用バスへの安全装置導入を支援し、送迎用バスの園児置き去り防止を図り、園児の安全・安心を確保する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

・補助対象 : 市内で送迎用バスを所有している民間保育施設が装備する「送迎用バスの置き去り防止を支援す

る安全装置のガイドライン」に適合する安全装置

・対象施設 : 市内幼保連携型認定こども園 (1園)

・補助率 : 10/10

・補助上限額:1台当たり180千円

#### 03020220 保育利用支援事業

予算書P. 124

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	57,744	60,150	△ 2,406	
国庫支出金	28,872	30,075	△ 1,203	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	28,872	30,075	Δ 1,203	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

保護者が育児休業を切り上げて復職すること無く、育児休業中に育児休業終了後の保育所等の利用申込が可能 となるよう、市では入所予約制を実施している。

国は入所予約制の実施体制を整備するために、保育対策総合支援事業費補助金(保育利用支援事業)として、 入所予約制により児童が入所するまでの期間に、保護者との連絡調整や相談対応を行う保育士の人件費を補助する事業を実施しており、令和元年度から市での補助事業を開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

入所予約制の実施により、保護者は保育所等の入所時期に関係なく、育児休業を最大限取得することが可能となり、職場復帰に向けた保護者の不安解消と児童福祉の向上につながる。また、児童が入所するまでの期間の人件費を補助することで、施設における保育士等の処遇改善も期待できる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内の民間保育所、認定こども園、小規模保育事業に対して、入所予約の児童が入所するまでの間、保護者等との連絡調整や保護者への相談対応を行う保育士等の配置に要する費用の一部を補助する。

- 対象経費 保護者等との連絡調整を行う保育士等の人件費
- ・基準額 1施設当たり2,406,000円
- · 負担割合 国1/2 市1/2
- ・対象施設 保育所17施設 認定こども園2施設 小規模保育事業5施設

※前年度との比較:小規模保育事業所(1施設)の廃止(令和4年3月末)に伴う事業所数の減少による減額。

# [こども未来部 土塔中央保育所 所管]

03020401 土塔中央保育所運営事業

予算書P. 125

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	109,884	106,401	3,483	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	17	41	△ 24	フッ化物洗口推進事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	20,109	17,471	2,638	保育所入所負担金(現年度分)
一般財源	89,758	88,889	869	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和22年制定の児童福祉法により、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うことが定められた。昭和23年には「児童福祉施設最低基準」において、就労等の理由により家庭での保育が困難な児童を保育する保育所の施設条件が定められ、昭和38年に前身となる土塔保育所が開所。昭和56年に土塔中央保育所として現在の場所で開所することとなった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。

また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢にあったカリキュラムに添って保育を実施する。 令和4年度に導入したICT保育業務システムの活用を推進し、業務の効率化と保護者に対する利便性の向上を 図る。また、給食の提供のほか、延長保育、障がい児保育を実施する。

- · 定員 122人
- ・保育時間(延長保育時間含む)月~金曜日 午前7時~午後7時 土曜日 午前7時~午後6時 ※前年度との比較:会計年度任用職員の報酬額増加のため、人件費が増額。

原油価格及び物価高騰の影響により、需要費(燃料費、高熱水費、賄い材料費)が増額。



造形あそび(フィンガーペインティング)

# [こども未来部 北園保育所 所管]

03020402 北園保育所運営事業

予算書P. 128

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	88,870	84,445	4,425	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	10	25	△ 15	フッ化物洗口推進事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	21,376	20,458	918	保育所入所負担金(現年度分)
一般財源	67,484	63,962	3,522	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和22年制定の児童福祉法により、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うことが定められた。昭和23年には「児童福祉施設最低基準」において、就労等の理由により家庭での保育が困難な児童を保育する保育所の施設条件が定められ、昭和52年に北園保育所が開所。その後、守谷東土地区画整理事業に伴い、平成9年に現在の場所へ移転した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。

また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢のカリキュラムに添って保育を実施する。 また、給食の提供のほか、延長保育、障がい児保育を実施する。

令和4年度に導入したICTの活用を推進し、業務の効率化と保護者に対する利便性向上を図る。

- ・定員 94人
- ・保育時間(延長保育時間含む)月~金曜日 午前7時~午後7時 土曜日 午前7時~午後6時 ※前年度との比較:原油価格及び物価高騰の影響により、需用費(燃料費、光熱水費、賄材料費)が増額。



異年齢交流(お祭りごっこ)

# 〔都市整備部 都市計画課 所管〕

08040101 都市計画庶務事務

予算書P. 174

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	10,087	19,399	△ 9,312	
国庫支出金	4,647	3,476	1,171	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	5,101	12,393	△ 7,292	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	339	3,530	△ 3,191	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和43年に現行の都市計画法が制定され、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項が定められた。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

都市計画により都市内の限られた土地資源を有効に配分し、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

新守谷駅及びその周辺施設において、高齢者をはじめとする全ての人々の移動の円滑化や施設利用の利便性・安全性の向上を図るため、公共交通施設や道路等のバリアフリー基本構想を策定する。



## 新守谷駅周辺の様子

08040105 景観形成推進事業

予算書P. 175

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,612	5,642	970	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1,604	1,362	242	屋外広告物許可申請手数料
一般財源	5,008	4,280	728	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成16年に国において景観法が定められ、まちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であるため、市は平成17年8月24日に「景観行政団体」となった。

また、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め、良好な都市景観の形成を図るため、平成19年4月1日に「守谷市景観計画」、「守谷市景観法の施行等に関する条例」を定めた。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。

あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため、 景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。

市内に存在する多数の屋外広告物を屋外広告物等管理システムにより管理し、市内に無秩序に掲出された違反 広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物是正指導要綱」に基づき市内全域を4区域に分 けた2期目の是正指導を実施する。

令和4年度に引き続き、生垣設置補助金交付事業(上限15万円)を実施することにより生垣の設置を推進し、良好な都市景観の形成を図る。



是正前



是正後

## 08040107 アワーズもりや管理事業

予算書P. 176

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	166,713	125,923	40,790	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	120,655	117,813	2,842	貸店舗貸付料
一般財源	46,058	8,110	37,948	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷駅東口商業街区に魅力ある街並み形成のため、平成21年7月にアワーズもりやを開業させ、「守谷駅前賑わい創出事業」として平成28年度まで行ってきたが、更なる適切な施設管理を行うため、平成29年度より「アワーズもりや管理事業」に移行した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空区画への新たなテナントの募集や入居済みテナントへのフォロー、建物の修繕管理を行い、アワーズもりや の適切な管理を行う。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

"アワーズもりや"の建物について、所有者の三菱HCキャピタル(株)と賃貸借契約(平成21年7月から20年間)を結び、商業施設管理者(大和ハウスリアルティマネジメント(株):17テナント)、医療施設賃貸者((株)エー・ディー・パートナーズ:6テナント)及び駐車場賃貸者(三井不動産リアルティ(株):自動車219台、自転車92台(内バイク3台))に転貸等を行い、商業施設、医療施設及び立体駐車場・駐輪場の適切な管理を行う。

令和5年度は、建物が建築15年目となり外壁の目地等の劣化も進み、雨水の屋内への漏水が生じていることから外壁修繕を実施する。なお、建物は三菱HCキャピタル(株)から市がリース方式により賃借しているが、現賃借料の範囲を超える大規模修繕費用が必要となるため、外壁修繕費相当額を建物賃借料として計上している。



アワーズもりや

08040109 公共交通運行事業

予算書P. 176

(単位:千円)

				( -   -   113 /
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	78,947	91,816	△ 12,869	
国庫支出金	0	1,650	△ 1,650	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	864	11,911	△ 11,047	開発許可等手数料
一般財源	78,083	78,255	△ 172	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成8年9月に運行開始した福祉循環バスを平成13年10月からコミュニティバスに形態変更して運行していたが、様々な課題が挙がり、平成20年6月に「守谷市循環バスのあり方等研究会」を設置し、今後のバスのあり方等について検討した。その結果、路線バスとコミュニティバスの補完関係を明確にし、連携の強化を目的として平成20年度に「守谷市地域公共交通活性化協議会」を設置し、協議会を主体に公共交通の見直しに取り組み、平成22年度からモコバスを運行した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和5年度も引き続き、モコバス(2ルート)やデマンド乗合交通(4台)が安全で快適な移動手段として運行が行えるよう、守谷市地域公共交通活性化協議会において協議するとともに、適切な負担を実施していく。

また、令和4年度策定の「守谷市公共交通計画」に基づき、モコバスやデマンド乗合交通等について、持続可能な公共交通網の形成を図るため、公共交通事業者との協議や守谷市地域公共交通活性化協議会において見直しの検討を進める。



モコバス新型車両



デマンド乗合交通

#### 08040114 ブロック塀等の安全確保事業

予算書P. 177

(単位:千円)

				(単位:十円)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,000	4,017	△ 17	
国庫支出金	2,000	2,000	0	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
県支出金	500	1,000	△ 500	木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,500	1,017	483	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成30年6月に発生した大阪北部地震では、耐震性に問題があるブロック塀等が倒壊し、2名が死亡するなど重大な被害を及ぼした。地震時にブロック塀等が倒壊することにより、こうした痛ましい事故が発生してしまうおそれがあるほか、道路を塞いで避難や救援活動の障害になるなどの悪影響が指摘されている。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

危険ブロック塀等を無くすことにより、災害時に歩行者等への安全を確保するとともに、道路の通行も確保し 避難や救援活動ができるようにする。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

危険ブロック塀等の所有者に対し、改修等による安全確保を促進するため、撤去費用に対し補助金(上限20万円)を交付する。



倒壊したブロック塀(参考写真)



危険なブロック塀(参考写真)

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,539			
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,539	3,479	60	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」(平成5年施行)の規定及び「第二次守谷市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな生活環境の形成を図り、健康で明るく住みよい市民生活の確保に寄与する。

また、貴重な資源である緑を後世に残すために、保存緑地等の所有者に対して助成を行う。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」の規定に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。また、愛宕谷津一帯は令和3年10月に策定された「第二次守谷市緑の基本計画」において緑化重点地区に設定されており、借地することにより恒久的に自然環境を保全していく。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

保存緑地等について、引き続き、「緑化重点地区における緑地」や「美観、風致を維持のため必要な樹木等」の指定を推進するとともに、指定を受けた所有者に対し、保全と緑化の推進に要する費用の一部を助成する。

- ・指定状況(令和4年度末時点)
  - ·保存緑地 面積500 m以上2,000 m以下:10,000円/年(対象者101人)

面積2,000㎡以上5,000㎡未満:15,000円/年(対象者57人)

面積5,000㎡以上:20,000円/年(対象者35人)

- ・保存樹木 1本当たり:5,000円/年(53本(うち市所有1本は助成対象外))
- ・愛宕谷津一帯の土地賃貸借地状況は、約12ha借地しており、引き続き、借地の交渉を進め借地の拡大を目指す。 (※借地料は、1㎡当たり5円/年で、令和4年度末現在で62人の方と契約している。)



保存緑地と愛宕谷津

08040209 総合公園新設事業

予算書P. 181

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	242,851	0	242,851	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	242,851	0	242,851	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

令和4年4月にヤクルトスワローズ2軍施設進出に向けた具体的な協議を進めることを合意した。

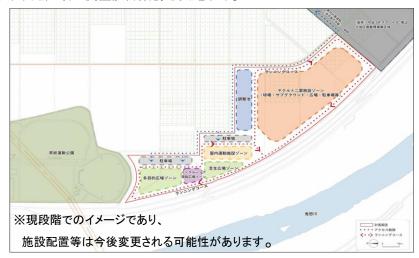
また、市内の公園施設の課題として、日常的に利用できる公園や健康増進を目的とした公園が不足していること、屋内スポーツができる環境整備が必要であることから、2軍球場等を併設した総合公園の整備検討を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ヤクルト2軍球場等を併設した総合公園を整備し、市民のレクリエーションやスポーツを楽しむ環境づくりを 目指し、市民の健康増進を促進する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和5年度に総合公園の基本設計を実施し、公園の都市計画決定や事業認可取得の手続きを進めるとともに、 公園施設の実施設計や予定区域の測量設計業務を実施する。



総合公園整備検討図

# 08040501 新守谷駅周辺土地区画整理事業

予算書P. 183

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	207,578	0	207,578	
国庫支出金	61,342	0	61,342	防災・安全交付金(無電柱化まちづくり促進事業)
県支出金	0	0	0	
地方債	112,000	0	112,000	新守谷駅周辺土地区画整理事業債
その他	34,236	0	34,236	都市計画税
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

新守谷駅周辺は、新守谷駅や国道294号、谷和原I.C.にも近接しているため、都市計画マスタープランにおいて拡大市街地に位置付けられており、令和2年5月に地権者による土地区画整理組合準備会が設立された。同年12月には、業務代行予定者が決定し市街地整備の検討が進められており、令和5年度から組合施行による新守谷駅周辺土地区画整理事業が施行される予定である。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地区画整理事業の施行にあわせ、公共施設を整備することで、秩序ある効率的な整備が可能であり、都市の 健全な発展と新市街地の付加価値を高め市の魅力向上を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

新守谷駅周辺土地区画整理事業を施行する土地区画整理組合に対し、土地区画整理事業に併せて整備する新守谷駅へのアクセス道路、電線類の地中化及び雨水幹線などの公共施設整備費用の負担を行い、事業が円滑に推進するように支援する。

# [都市整備部 建設課 所管]

08010102 道路管理事業

予算書P. 169

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	13,927	15,648	△ 1,721	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	13,927	15,648	△ 1,721	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

道路の適切な維持管理を図るため、道路法により道路台帳の調製、保管及び閲覧に供することが定められているため。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

道路台帳及び道路境界確定図書ファイリングシステムの更新により、最新の市道の現況を的確に捉え、維持管理を適切に行う。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内全域において、新設改良、拡幅改良、維持補修等を実施した路線の構造、区域、道路施設等、道路管理に必要な事項の道路台帳補正のほか、測量業務等を行う。

令和5年度の主な業務委託

• 道路台帳補正業務

6,182千円

・道路境界確定図ファイリング 6,556千円

• 測量業務

600千円

#### 08020101 道路補修事業

予算書P. 171

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	323,975	230,877	93,098	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	36,333	36,240	93	道路等占用料
一般財源	287,642	194,637	93,005	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

市民が道路を安全に通行できるよう、常時良好な状態に維持するため。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般交通に支障を及ぼさないように道路の維持、修繕を行う。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

道路清掃・路肩除草、道路排水施設の清掃等を行う。また、道路状況が悪化した箇所を補修する。



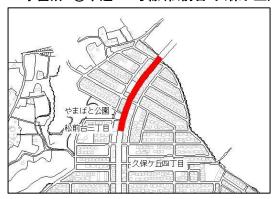
【施工例】 舗装工事が完了した市道101号線(松ケ丘地内)

# 令和5年度施工箇所一覧

(単位:千円)

No.	工事名及び工事箇所	工事費	工事内容
1)	市道101号線舗装修繕工事	29,722	切削オーバーレイ(2層)
U .	(松前台・久保ケ丘地内)	29,722	L=300m
2	市道101号線舗装修繕工事	28,765	路上再生路盤
<b>2</b>	(御所ケ丘地内)	26,703	L=180m
3	市道101号線舗装修繕工事	17,820	切削オーバーレイ
<u> </u>	(百合ケ丘地内)	17,020	L=200m
4	市道102号線舗装修繕工事	34,782	路上再生路盤
•	(板戸井地内)	34,702	L=250m(片側)
(5)	市道102号線舗装修繕工事	14,773	切削オーバーレイ
•	(松前台地内)	14,775	L=200m(片側)
<b>6</b>	市道105号線舗装修繕工事	18,645	切削オーバーレイ(2層)
•	(松ケ丘・けやき台地内)	10,043	L=150m
7	市道106号線·市道3248号線舗装修繕工事	14,355	切削オーバーレイ
<i></i>	(中央・本町地内)	14,000	L=300m
8	市道106号線舗装修繕工事	15.444	切削オーバーレイ
	(本町地内)	10,444	L=250m
9	市道4279号線舗装修繕工事	12,309	切削オーバーレイ
•	(松ケ丘地内)	12,503	L=240m
10	市道101号線舗装修繕工事	23,925	切削オーバーレイ(2層)
(IV	(松ケ丘地内)	23,923	L=220m
11)	市道4596号線舗装修繕工事	20,086	切削オーバーレイ(2層)
····	(美園地内)	20,080	L=160m
(12)	市道2092号線舗装修繕工事	14,850	切削オーバーレイ
	(薬師台地内)	14,650	L=270m

# 工事箇所 ①市道101号線(松前台・久保ケ丘)



工事箇所 ③市道101号線(百合ケ丘)



工事箇所 ⑤市道102号線(松前台)



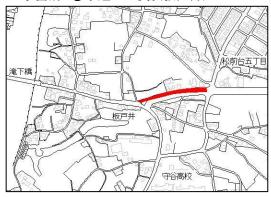
工事箇所 ⑦市道106号線・市道3248号線(中央・本町)



工事箇所 ②市道101号線(立沢)



工事箇所 ④市道102号線(板戸井)



工事箇所 ⑥市道105号線(松ケ丘・けやき台)



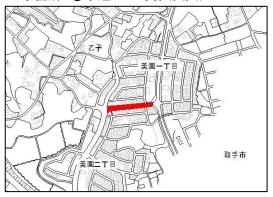
工事箇所 ⑧市道106号線(本町)



## 工事箇所 ⑨市道4279号線(松ケ丘)



## 工事箇所 ①市道4596号線(美園)



# 工事箇所 ⑩市道101号線(松ケ丘)



工事箇所 ⑫市道2092号線(薬師台)



# 08020102 橋梁長寿命化修繕事業

予算書P. 172

				(单位:十门)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	189,600	122,710	66,890	
国庫支出金	94,050	55,000	39,050	道路メンテナンス事業補助(橋梁長寿命化)
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	95,550	67,710	27,840	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成24年度の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を行い、長寿命化を図る。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

従来の対症療法的な修繕及び架替えから、予防措置的な修繕及び長寿命化修繕計画に基づく架替えへ政策転換を図るものであり、既設橋の延命化など効率的な修繕を行うことにより、予算の平準化、維持管理のコスト縮減を図りながら安全で快適な道路網を維持する。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

常磐自動車道をまたぐ橋梁を含む市内62橋の橋梁点検と、長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施する。 令和5年度の工事

· 橋梁修繕工事(後田歩道橋、深田歩道橋)



工事箇所 後田歩道橋、深田歩道橋



【施工例】 橋面の修繕工事が完了した歩道橋(山王歩道橋)

08020103 交通安全施設整備事業【ガードレール外側線等】

予算書P. 172

				(単位:千円)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,400	4,857	△ 457	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	4,186	4,377	△ 191	交通安全対策特別交付金
一般財源	214	480	△ 266	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

道路の危険箇所等における歩行者や車両の交通事故等の減少を図るため。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

交通安全施設の新設・維持及び改善を図り、交通の安全性を確保する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

交通安全施設工事(ガードレール、車止め、区画線等設置)を実施する。



【施工例】 ガードレール設置(大山新田地内)

# 08020104 守谷駅自由通路等維持管理事業

予算書P. 172

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	48,051	45,539	2,512	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	48,051	45,539	2,512	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成17年のつくばエクスプレス開業により、自由通路等の維持管理を行い、歩行者動線の確保及び利便性向上 を図るため。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅の自由通路等を維持管理し、利用者が安全で快適に利用することができる。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

自由通路、公衆用トイレの清掃委託、エレベーター、エスカレーターの保守点検委託、昇降機の修繕工事を実施する。

・自由通路清掃委託 3,995千円・公衆用トイレ清掃委託 3,377千円

・昇降機保守点検業務 10,706千円 (エレベーター 4台・エスカレーター 8台) ・昇降機修繕工事 21,340千円 (エレベーター 4台・エスカレーター 8台)



エスカレーター修繕工事(西口)

08020201 市道整備改良事業

予算書P. 173

(単位:千円)

				(羊匠:11]/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	527,851	723,529	△ 195,678	
国庫支出金	43,858	166,379	△ 122,521	社会資本整備総合交付金(都市防災)
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	333,821	301,918	31,903	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	150,172	255,232	△ 105,060	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

道路の拡幅改良整備を求める意見や要望に対応するため。(排水施設含む)

4m未満の未整備な市道について、緊急車輌の円滑な通行と居住環境の向上を図る必要があったため。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活に密着した道路を拡幅整備することにより、緊急車輌を円滑に通過させるとともに、交通の利便性及び居住環境の向上を図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

4m未満の市道を拡幅改良し、車輌交互通行及び道路排水の改善を図るために用地買収、補償、設計及び工事を計画的に実施する。

令和5年度は、道路の新設・拡幅・改良3路線の外、歩行者の利便性を図るため歩道の新設2路線、歩道部のカラー舗装1路線、またバリアフリー化として北団地内の歩行者専用道路において段差解消工事を行う。

No.	工事名及び工事箇所	工 事 費	工事内容
1	市道3002号線 道路改良工事	26,620	道路新設
	(立沢地内外)	20,020	L=50m
2	市道106号線 道路改良工事	29,669	歩道設置
	(松並地内)	23,003	L=160m
3	市道109号線 道路改良工事	38,720	歩道設置
<u> </u>	(立沢地内)	30,720	L=400m
4	市道3094·3084号線 道路改良工事	2,750	カラー舗装(歩道部)
4	(本町地内)	2,750	L=333m
(5)	私道寄附路線 道路改良工事	14,984	道路改良
9	(松ケ丘地内)	14,904	L=311m
6	市道3195号線 道路改良工事	7,920	拡幅改良
	(本町地内)	7,920	L=60m
7	步行者専用道路 道路改良工事	10,120	段差解消
	(久保ケ丘地内外)	10,120	N=20箇所



【施工例】 拡幅改良が完了した市道3154号線(本町地内)

工事箇所 ①市道3002号線(立沢地内外)



工事箇所 ③市道109号線(立沢)



工事箇所 ②市道106号線(松並)



工事箇所 ④市道3094-3084号線(本町)



# 工事箇所 ⑤私道寄附路線(松ケ丘)



# 工事箇所 ⑥市道3195号線(本町)



# 工事箇所 ⑦歩行者専用道路(久保ケ丘外)



## 08030102 河川·調整池維持管理事業

予算書P. 174

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	45,806	40,000	5,806	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	332	999	△ 667	調整池占用料
一般財源	45,474	39,001	6,473	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

開発等により増大する雨水流量を調整することで、下流域での洪水による影響を防止する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

調整池の維持管理を適切に行い、調整池機能を維持するとともに、周辺環境の保全を図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

調整池の機能を維持するため、汚泥清掃及び除草を行う。

令和5年度の主な業務委託

・ひがし野プロムナード水路植栽管理委託

· 乙子高野排水路草刈業務

・みずき野第2調整池草刈業務

·工業団地内調整池草刈業務

・ひがし野プロムナード水路草刈業務

百合ケ丘二丁目雨水排水路草刈業務

·松並青葉第3調整池除草業務

·羽中川 · 五反田川河川堤防除草

8,327千円

2,912千円 (24,180㎡)

6,894千円 (77,420㎡)

2,406千円 (15,735㎡)

17,289千円 (78,300㎡)

773千円 (2,850㎡)

594千円 (2,550 m²)

4,983千円 (34,500㎡)



## ひがし野プロムナード水路植栽管理

# 08040205 公園維持管理事業

予算書P. 179

(単位:千円)

				(単位・十円)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	513,992	485,611	28,381	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	6,799	6,799	0	北守谷運動公園管理委託金
地方債	0	0	0	
その他	1,852	1,934	△ 82	テニスコート使用料
一般財源	505,341	476,878	28,463	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

市民が緑豊かでレクリエーションやスポーツの場として利用することができるようにするため。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

宅地開発等により整備された公園内の施設や植栽等を適切に維持管理し、市民の憩いの場として、いつでも安心して楽しく利用できるよう維持管理を行う。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

公園内の植栽の管理を委託し、維持・管理する。

公園内の施設を適切な状況で利用できるように維持・管理する。

令和5年度の主な業務委託

・1工区(久保ケ丘地区外)	27,610千円
・2工区(松前台地区外)	33,429千円
・3工区(薬師台地区外)	31,691千円
・4工区(御所ケ丘地区外)	35,563千円
・5工区(薬師台地区外)	32,120千円
・6工区(松ケ丘地区外)	31,911千円
・7工区(けやき台地区外)	33,869千円
・8工区(久保ケ丘地区外)	51,051千円
・9工区(美園地区外)	33,473千円
・10工区(ひがし野地区外)	38,005千円
・11工区(百合ケ丘地区外)	4,499千円
・12工区(松並青葉地区外)	10,692千円
・四季の里公園	50,963千円



# 業者委託による維持管理(樹木消毒)作業の様子 (みずき野中央公園)

## 08040206 公園施設改修事業

予算書P. 180

(単位:千円)

				(十 位: 111)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	19,371	45,726	△ 26,355	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	19,371	45,726	△ 26,355	都市計画税
一般財源	0	0	0	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

市民が、安全・安心に公園施設を利用できるように、公園施設を対象に、平成24年度に守谷市公園施設長寿命化計画を作成している。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

平成25年度から老朽化した公園施設の改修を計画的に実施し、市民が安全で快適に利用できる公園にする活動に取り組む。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和5年度の事業

・インクルーシブ公園基本計画策定業務 19,371千円

# 08040207 公園まちづくり団体助成事業

予算書P. 180

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	10,739	9,966	773	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	10,739	9,966	773	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

市と市民のパートナーシップにより協働のまちづくりの推進を図るため、平成14年度に守谷市公園等里親事業 実施要綱及び平成17年度に守谷市公園等維持管理団体助成金交付要綱を定めた。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民や団体等による年間を通じた公園等の管理及び緑化について協働のまちづくりを推進する。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

公園等維持管理団体助成事業は、公園等の維持管理を行う参加団体に助成し、年間を通し公園等を良好に管理してもらう。

公園等里親事業は、公園や植樹桝等の里親団体に、花苗や用品及び用具の提供等必要な支援を行い、環境美化や緑化の推進をしてもらう。

·公園等維持管理団体:18団体 ·公園等里親団体:71団体



公園維持管理団体による花苗植付け (板戸井公園)

#### 08040402 坂町清水線整備事業

予算書P. 182

(単位:千円)

				( 丰 臣 : 111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	374,260	371,266	2,994	
国庫支出金	0	81,583	△ 81,583	
県支出金	0	0	0	
地方債	272,000	0	272,000	坂町清水線整備事業債
その他	102,260	228,838	△ 126,578	都市計画税
一般財源	0	60,845	△ 60,845	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全向上を目指すため、守谷駅を中心とした環状形の道路 として都市計画決定された。

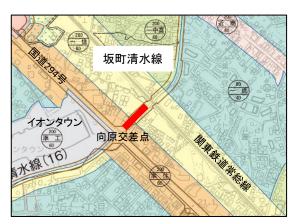
## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

本町地内の国道294号から県営アパートまでの整備を進める。

令和5年度は、引き続き用地買収・物件補償を実施し、国道294号側から工事に着手する。



令和5年度工事予定場所

#### 08040403 西口大柏線整備事業

予算書P. 182

(単位:千円)

				(単位:十つ)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	45,412	0	45,412	
国庫支出金	22,000	0	22,000	社会資本整備総合交付金(防災安全)
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	23,412	0	23,412	都市計画税
一般財源	0	0	0	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷駅周辺へのアクセス向上及び渋滞緩和を図るため、守谷駅と市役所周辺を結ぶ都市計画道路として決定された。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和5年度は道路詳細設計、地盤調査、地盤解析、用地測量及び路線測量を行う。

## 08040404 みずき野大日線整備事業

予算書P. 182

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	487,884	682,365	△ 194,481	
国庫支出金	0	45,000	△ 45,000	
県支出金	0	0	0	
地方債	407,000	0	407,000	みずき野大日線整備事業債
その他	80,884	324,135	△ 243,251	都市計画税
一般財源	0	313,230	△ 313,230	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全向上を図るため、守谷駅の東側の南北を結ぶ都市計画 道路として都市計画決定された。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅周辺における円滑な交通の確保及び通学路の安全を確保し、人の流れや物流にも大きな効果が期待できる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

都市計画決定されたみずき野大日線(全延長1,250m、幅員16m)について、平成27年度に守谷駅周辺区画整理 事業区間から坂町清水線の交差点部の464m区間を事業認可取得し、用地買収及び物件補償を実施し、令和4年度 から一部工事に着手している。

## 08050101 市営住宅管理事業

予算書P. 183

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	40,703	5,530	35,173	
国庫支出金	15,790	0	15,790	社会資本整備総合交付金(地住交)
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	24,913	5,530	19,383	市営住宅修繕費積立金繰入金
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

住宅困窮者に低廉な家賃で住宅の供給をする目的で昭和60年に建設された市営住宅の、良好な住環境を確保するため。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

施設(管理戸数66戸)の維持補修、入居者管理(入退去、収入調査など)等を(一財)茨城県住宅管理センターに委託し、省力化を図りながら、適切に市営住宅の維持管理を行う。

また、令和2年度に見直しをした守谷市市営住宅長寿命化計画に基づき、令和5年度に屋上防水の改修工事を実施する。

市営住宅管理委託 4,989千円

市営住宅屋上防水改修工事 35,090千円



市営薬師台住宅 (薬師台四丁目)

予算書P. 184

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	29,642	28,837	805	
国庫支出金	7,975	7,700	275	地籍調査事業費補助金
県支出金	3,987	3,850	137	地籍調査事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	17,680	17,287	393	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

官民境界の明確化及び課税の適正化・公平化を図るため。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより、官民境界の明確化、課税の適正化・公平化が図られる。また、災害時においても境界復元の迅速化が図られる。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

土地の公図、所有者、地番、地目などの一筆調査をし、境界の位置を確定する一筆地測量を行い、地籍図、地籍簿を作成する。その後、閲覧・認証したのち法務局に送付する。

#### (松並Ⅱ地区)

・地籍図、地籍簿作成 ・閲覧、承認 ・法務局へ送付

#### (松並Ⅲ地区)

・境界現地立会い ・地籍図根三角測量 ・細部図根点測量 ・一筆地測量

## (本町 I 地区)

• 一筆地調査

# [教育委員会 学校教育課 所管]

10010203 小中学校適正配置事業

予算書P. 191

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	8,205	0	8,205	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	8,205	0	8,205	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成20年以降の全国的な少子化傾向を鑑み、学校設置者に対して、地域の実情に応じた学校規模適正化の検討が国から求められている。このため、本市においても、市内小中学校で発生している児童生徒数の偏在状況と将来的に予測される少子化を見込み、既存校の適正規模での維持を確保するための方針を検討することとした。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校間での児童生徒数の偏在状況を是正し、中長期的に市内小中学校が適正規模で推移することを目指す。これにより、市内いずれの学校でも最適な学習環境を子どもたちに提供することができる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内児童生徒数の推計値を基に、過大規模校の解消と市内小中学校の適正配置のための方策を、令和5年度当初に発足させる通学区域審議会を協議体として審議し、計画として策定する。

### 【令和5年度】

- ・通学区域審議会組織立上げ
- ・ 過大規模校対策及び市内小中学校適正配置方針の検討

# 【令和6年度】

- ・過大規模校対策及び市内小中学校適正配置方針の検討
- · 市内小中学校適正配置計画策定

### 10020309 御所ケ丘小学校屋内運動場改修事業

予算書P. 210

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	323,170	17,270	305,900	
国庫支出金	42,106	0	42,106	学校施設環境改善交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	252,000	0	252,000	御所ケ丘小学校屋内運動場改修事業債
その他	29,064	17,270	11,794	公共公益施設整備基金繰入金
一般財源	0	0	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

経年劣化や機能低下が著しい屋内運動場(昭和57年建築)について、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修工事を実施する。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後40年が経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避 難施設としての機能向上を図る。

令和6年2月完了を目標に、老朽化した屋内運動場の改修工事を実施する。

#### 【建物の概要】

住 所 守谷市御所ケ丘五丁目15番地

構 造 鉄骨造

床面積 760 m²

工 期 令和5年7月~令和6年2月(予定)

内 容 屋根・外壁・内壁・床等改修、空調設備新設、トイレ改修、照明LED化

## 10020310 屋内運動場照明改修事業(小学校)

予算書P. 210

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	22,627	0	22,627	
国庫支出金	5,000	0	5,000	学校施設環境改善交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	17,627	0	17,627	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成25年の「水銀に関する水俣条約」により、令和3年から一般照明用の高圧水銀灯の製造・輸出入が禁止されたため、現在の屋内運動場照明(水銀灯)を維持管理にコストの掛からないLED照明に更新する。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

屋内運動場照明の長寿命化と教育環境の向上を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和5年度から2か年を掛けて、市内小学校体育館の水銀灯照明をLED照明に更新する。

## 【令和5年度】

高野小学校·松前台小学校

#### 【令和6年度】

守谷小学校·黒内小学校

\*大規模改修工事予定校(大井沢小・御所小・松ケ丘小)は工事内で対応予定。その他小学校は更新済み。

# 10030305 屋内運動場照明改修事業(中学校)

予算書P. 218

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	22,470	0	22,470	
国庫支出金	6,000	0	6,000	学校施設環境改善交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	16,470	0	16,470	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

平成25年の「水銀に関する水俣条約」により、令和3年から一般照明用の高圧水銀灯の製造・輸出入が禁止されたため、現在の屋内運動場照明(水銀灯)を維持管理にコストのかからないLED照明に更新する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

屋内運動場照明の長寿命化と教育環境の向上を図る。

市内中学校屋内運動場照明の改修工事にあわせ、守谷中学校及びけやき台中学校屋内運動場の水銀灯照明をLED照明に更新する。

※御所ケ丘中学校・愛宕中学校は、これまでの大規模改修工事の際に更新済み。

## 10030311 御所ケ丘中学校校舎改修事業

予算書P. 218

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	520,491	3,318	517,173	
国庫支出金	38,857	0	38,857	学校施設環境改善交付金
県支出金	0	0	0	
地方債	385,000	0	385,000	御所ケ丘中学校校舎改修事業債
その他	96,634	3,318	93,316	公共公益施設整備基金繰入金
一般財源	0	0	0	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

経年劣化や機能低下が著しい校舎(昭和60年建築)について、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修 工事を実施する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和7年3月完了を目標に、令和5年8月までに仮設校舎の建設を行って一部学級を移動させてから、2か年を掛けて校舎の改修工事を実施する。

#### 【建物の概要】

住 所 守谷市御所ケ丘四丁目16番地

構 造 鉄筋コンクリート4階建て

床面積 6,007㎡

工 期 令和5年9月から令和7年3月(予定)

内 容 屋根・外壁改修、内壁・天井・床更新、エレベーター更新、空調撤去・再設置、照明LED化等

## 10030312 けやき台中学校校舎改修事業

予算書P. 218

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	29,260	0	29,260	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	29,260	0	29,260	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

経年劣化や機能低下が著しい校舎(平成3年建築)について、計画的な学校施設の長寿命化の一環として改修 工事を実施する。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育課環境の向上を図る。

令和5年度は老朽化した校舎の改修工事の実施設計を行い、令和6年度から3か年を掛けて校舎の改修工事を実施する。

# 【建物の概要】

住 所 守谷市けやき台五丁目21番地1

構 造 鉄筋コンクリート4階建て

床面積 5,372 m²

工 期 令和6年9月から令和9年3月 (予定)

内 容 屋根・外壁・内壁・天井・床改修、電気設備・機械設備改修・更新等

# [教育委員会 生涯学習課 所管]

03020111 児童クラブ運営事業

予算書P. 115

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	318,823	307,153	11,670	
国庫支出金	46,655	42,905	3,750	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
県支出金	46,655	36,965	9,690	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
地方債	0	0	0	
その他	43,288	44,352	△ 1,064	児童クラブ入所負担金
一般財源	182,225	182,931	△ 706	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

共働き家庭が増加する中、就労支援対策として、平成4年9月仲町(現守谷小学校)児童クラブの開設をスタートに、平成5年に北守谷(現御所ケ丘小学校)児童クラブ、平成7年に南守谷(現松ケ丘小学校)児童クラブを開設し、平成8年度から平成12年度までの間に全小学校に児童クラブを開設した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

公設クラブは、運営業務を民間事業者に委託し、平日の授業終了後から午後7時まで、また、土曜日、長期休業期間(春休み、夏休み、冬休み)及び学校振替休業日は午前7時30分から小学校ごとに整備した専用室において運営している。引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、31クラブの常設施設に加えて、学校の特別教室を借用するなど、1クラブ室当たりの人数を減らして運営する。

民設クラブは、休日の預かりや学習塾機能の提供など事業者の特徴を生かした付加価値の高いサービス提供を図るとともに、児童数増に対応するため、令和6年度に新たなクラブ開設に向けて必要な準備を進める。

・ 公設児童クラブ

[運営業務委託] 株式会社アンフィニ

[委託期間] 令和2年4月1日~令和7年3月31日 5年間

・ 民設児童クラブ

[運営補助対象] 株式会社ウェルビー

「補助期間」令和5年4月1日~令和6年3月31日 単年





室内遊び・様々な体験活動の様子

予算書P. 220

一 (単 位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,275	4,275	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,275	4,275	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

地域活性化を目的に、県事業の「国際芸術文化交流拠点整備構想(アーカス構想)」を誘致し、平成6年度の試行を経て、平成7年度から「アーカス構想パイロット事業」、平成12年度から現在の「アースプロジェクト」がスタートした。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県主催のアーカスプロジェクトに参画することにより、市民に芸術文化活動の体験機会を提供するとともに、 地域の文化活動の推進と市のイメージアップを図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市は負担金を支出し、もりや学びの里の施設を提供して、県、市、関係機関からなる実行委員会(事務局:県)によるアーカスプロジェクトの運営により、アーティストの招へい及び制作支援、活動発表会(レジデンスプログラム)や、一般向け、子ども向けアートイベント(地域プログラム)を開催する。

また、市内イベント活動等の運営や事業広報活動を支援する。



招へいアーティスト選考審査会の様子



滞在制作時市長スタジオ訪問

10040105 学校·家庭·地域連携協力推進事業

予算書P. 220

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	66,762	3,928	62,834	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	2,975	0	2,975	部活動指導員配置事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	55,717	0	55,717	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	8,070	3,928	4,142	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

社会が複雑・多様化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える課題も複雑化・多様化している。また、地域においては、地域社会のつながりが希薄化するなど、学校・家庭・地域がパートナーとして連携・協働する仕組みが不可欠となった。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくため、学校・家庭・地域が連携し、三者それぞれが持つ教育機能を発揮するとともに、互いに連携・協力しながら、各地域が持っている特色を十分に生かし、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支援する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

小中学校とまちづくり協議会等が連携し、豊富な地域人材により子どもたちの学びを支えることを目的に設置した「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」による人材発掘・人材活用を図り、引き続きシニア世代をはじめ、あらゆる世代の地域人材が学びの成果や技術、経験を発揮し、活躍できる場の提供に努める。

また、中学校区ごとに地域学校協働本部の整備を促進し、モデル事業(御所ケ丘中学校区)により地域住民等と学校をつなぐコーディネート機能、多様な活動の提供等について検証する。

教職員の働き方改革の推進と、子どもたちが将来にわたり継続してスポーツ・文化活動に親しむことができる 環境を整備するため、中学校部活動の段階的な地域移行に取り組む。

家庭教育においては、市内保育所(園)、幼稚園、小中学校保護者等を対象に、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう、親の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について考えを深めていく学習の場を提供するとともに、保護者同士の交流を通して互いに支え合う関係づくりを目指す。





スクールボランティア活動の様子(左:ミシン指導 右:持久走大会補助)

10040107 芸術文化振興事業

予算書P. 221

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,856	2,532	△ 676	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,856	2,532	△ 676	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

市民が行う芸術文化活動の自主性・創造性を尊重し、その活動を促進するとともに、相互の連携・協力の機会提供を通して、担い手の育成及び市における総合的な芸術文化振興の推進を目指して開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民やサークル・団体等に芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、昭和52年に設立された「市文化協会」に対する補助事業を通して、市民が身近に芸術文化に触れることができる環境の充実を図る。

中央公民館ホールをはじめ、市内公共施設を活用し、市民が音楽・芸能に触れる活動を推進する。

1 守谷市芸術祭

11月に中央公民館を主会場に、市文化協会との共催による美術展、生花展、若い芽のコンサート、ふれあい 茶会、芸能祭を開催する。

2 守谷市美術作家展

市民交流プラザギャラリーを会場に、市内で活動し、多くの美術展で入賞・入選されている美術作家の展覧会を開催し、芸術鑑賞の機会を提供する。

3 市文化協会の活動支援

芸術文化活動を通して、市の発展と市民の文化交流に努める市文化協会の活動を支援する。

※ 守谷市芸術祭のほか、講座・教室、コンサート等開催予定。団体数:74団体、会員数:約460名



守谷市美術作家展



芸術祭美術展

10040117 スポーツ・文化振興奨励事業

予算書P. 223

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,795	2,670	125	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,795	2,670	125	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

スポーツ・文化に親しみ、県代表として全国大会等に出場する市民を奨励し、出場に係る経費の負担軽減を図るため、平成14年度に奨励金交付制度を設けた。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

スポーツ及び文化の振興を図り、市民の健康づくりと文化意識の高揚に寄与する。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

「守谷市スポーツ・文化振興奨励金交付要綱」に基づき、スポーツ又は文化で全国大会出場の功績をあげた個人又は団体に対して記念品と奨励金を交付し、栄誉を讃える。

[交付対象]要綱で規定する全国大会、アジア選手権大会、世界選手権大会、オリンピック・パラリンピック等 文部科学省等が主催又は後援する全国規模以上のコンクール、国際コンクール等



記念品(オリジナルメダル)

予算書P. 223

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,877	3,146	1,731	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,877	3,146	1,731	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法で定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、守谷市は、社会教育委員の会議から提言書が提出され、教育委員会の承認を経て従来通り20歳を対象に式典を開催することになった。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

20歳の節目を祝福し、大人としての義務と責任を改めて自覚してもらうとともに、20歳同士の交流を深め、郷土を誇りに思う心を育む。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

対象者による運営協力委員会を組織し、式典の運営や準備を市と協働で進める。

会場設営業務及び駐車場整理業務を委託する。コロナ禍における開催の対応として、式典の様子をLIVE配信により保護者等に提供する。

[開催日等] 令和6年1月7日(日)(予定)

[対象者]平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの方

※参考:令和5年成人式典 对象者数736人、内出席者数516人(出席率70.1%)

[内容] 成人式典、運営協力員主催イベント (予定)



はたちの主張



式典時受付の様子

10040123 放課後子ども教室事業

予算書P. 224

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	36,978	36,908	70	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	14,539	14,539	0	放課後子供教室推進事業費補助金
地方債	0	0	0	
その他	6,920	6,921	Δ1	放課後子ども教室事業保護者負担金
一般財源	15,519	15,448	71	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

子ども達に関わる重大事件の発生など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地域の方々の協力を得て、平成19年度から学校等を活用するなど計画的に子ども達が安心して活動できる居場所を提供している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

子ども達の安心・安全な活動拠点(居場所)を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子ども達の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティーの充実を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

放課後子ども総合プランとして、小学校の校庭・体育館・特別教室等を活用して、遊び、スポーツ・文化等の活動が体験できる場を提供する。

運営業務を民間事業者に委託し、児童クラブと一体型の運営を行い、プランマネージャーを中心に、地域ボランティアを活用して、放課後児童支援員と連携した活動を行う。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月当初からの実施を延期し、今後の感染状況や活動場所等を踏まえて、実行委員会で参加人数や活動時間等の実施方法を検討し、開催時期を決定する。

「運営業務委託」株式会社アンフィニ

「委託期間」令和2年4月1日~令和7年3月31日 5年間

# 10040202 文化財保護事業

予算書P. 226

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,969	1,363	6,606	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	4,816	0	4,816	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	3,153	1,363	1,790	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

文化財保護法第190条に基づき、昭和52年に守谷市文化財保護条例を制定し、先人からの優れた遺産である文化財を適切に保護・活用し、未来に伝えていくこととした。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内に存する有形無形の文化財を保護し、未来に伝えていくとともに、文化財愛護や郷土理解の心を育む。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

文化財保護審議会の答申に基づき、市内の文化財に関する調査・評価を行い、特に価値の高いものについては 指定(市、県)や記録保存等の措置を取る。

指定史跡や天然記念物の維持管理を行う。埋蔵文化財の所在が見込まれる土地で土木工事等が行われる場合には、事前に試掘調査を行う。

また、文化財等のデジタル化を進め、いつでも・どこでも文化資源に親しめるようデジタルアーカイブを活用し、歴史・文化資料及び文化財を公開する。



デジタルアーカイブ遺跡情報システム



デジタルアーカイブ文化財マップ

予算書P. 228

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	168,810	147,147	21,663	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	414	18,399	△ 17,985	公民館貸付料
一般財源	168,396	128,748	39,648	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市民のコミュニケーション及び生涯学習の場を提供するため、昭和56年に中央公民館、平成4年に郷州公民館、平成8年に高野公民館、平成11年に北守谷公民館を開館した。

平成24年度からは指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウを活用した施設の管理運営を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢層に学習機会の提供を行い、利用者が安全で快適に 学習活動や趣味活動等ができる場所を提供する。

指定管理者による管理運営により、市民ニーズに効果的、効率的に対応し、民間能力の活用とサービス向上を 図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

建築基準法の規定に基づき、建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食その他の劣化の状況を調査(3年に1回)を実施する。

指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、適正かつ確実なサービスが提供されているか、サービスの 安定的・継続的な提供が可能な状態にあるかなどを確認する月次報告に加え、現地調査、管理運営状況の評価等 を行うモニタリングを実施し、必要に応じて改善に向けた指導・助言を行う。

令和5年度から稼働する公共施設予約システムの利用を促進し、使用者の利便性向上を図るとともに、愛称「もりりん」をPRし、多くの皆様に愛される施設となるよう更なるサービス向上に努める。

「指定管理者」アクティオ株式会社・守谷市シルバー人材センター共同事業体

[指定期間]令和2年4月1日~令和7年3月31日 5年間

# 10040402 郷州公民館改修事業

予算書P. 229

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	193,655	0	193,655	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	173,000	0	173,000	郷州公民館改修事業債
その他	20,655	0	20,655	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

郷州公民館は平成4年に建築され、地域に充実した生涯学習の場を提供してきたが、築後30年以上が経過し、施設・設備の老朽化により運営に支障を来たすことが危惧されるため、令和5年度から改修工事を行う。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

使用者が安全に安心して使用できるよう施設・設備の改修工事を実施し、快適な学習活動や趣味活動等の場を 提供する。

公民館個別施設計画に基づく、郷州公民館の大規模改修工事に着手し、施設の長寿命化及び地域のニーズに対応した、安全・安心で持続可能な学習環境を整備する。

令和5年度上半期から着工し、概ね1年間休館を予定している。

[主な工事(予定)] 電気設備、機械設備、屋上防水、外壁塗装、トイレ改修、内装改修、エレベーター設置





エントランスと外観のイメージ

10040404 北守谷公民館改修事業

予算書P. 229

(単位:千円)

				( + E : 113)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	21,923	0	21,923	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	21,923	0	21,923	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

北守谷公民館は平成11年に建築され、地域に充実した生涯学習の場を提供してきたが、施設・設備の老朽化により運営に支障を来たすことが危惧されるため、令和4年度に劣化度調査を行った結果に基づき、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度から改修工事を行う。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

使用者が安全に安心して使用できるよう施設・設備の改修工事を実施し、快適な学習活動や趣味活動等の場を 提供する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

北守谷公民館の老朽化により、令和4年度に行った劣化度調査の結果に基づいた全面改修工事を行うため、令和6年度下半期からの改修に向けて実施設計を行う。

# 10050104 市スポーツ協会補助事業

予算書P. 236

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,800	7,300	11,500	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	18,800	7,300	11,500	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市民がスポーツに親しむことができ、技術の向上、健康増進と地域の親睦・融和を図るための組織として、昭和43年に設立された「守谷市体育協会」に対する補助事業として開始した。

※令和3年4月「一般社団法人守谷市スポーツ協会」に組織変更

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の健康増進と体力向上のため、各種運動競技の普及発展と競技力向上を目的に活動するスポーツ協会の自主的な事業を支援し、市民交流とスポーツ活動の推進を図る。

また、市が主催するスポーツ大会やイベント等の業務委託、事業協力など体制強化を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

令和3年4月からの法人化に伴い、組織体制及び事業実施体制の整備のため、引き続き、市から事務局職員を派遣する。

協会が雇用する事務局職員と連携・協力を図り、収益事業による安定した自主財源の確保や運営基盤の強化を 目指し、協会の自立を促進する。

また、補助金を交付し、スポーツ協会が主催する各種スポーツ大会、技術講習会等の活動を助成し、市民がスポーツ活動に参加することにより体力の向上及び健康増進を図るとともに、スポーツ協会及び加盟団体の組織強化を支援する。

「加盟団体数〕23団体(令和5年1月現在)

[事務局職員体制]事務局長1名、職員3名(令和5年4月~)

## 10050105 市スポーツ少年団補助事業

予算書P. 236

(単位:千円)

				(
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,587	2,440	147	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,587	2,440	147	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

青少年の健全育成と少年期におけるスポーツの楽しさを教えるため、昭和57年に設立された「守谷市スポーツ 少年団本部」に対する補助事業として開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各種競技の普及・発展、競技力向上と各少年団間の交流を目的に活動するスポーツ少年団本部の自主的な事業を支援し、青少年健全育成と児童の体力向上に寄与する。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

補助金を交付し、スポーツ少年団が部会単位で開催する、各種スポーツ大会、技術講習会等の運営費を助成する。また、守谷市の代表として出場する全国大会等の遠征費を助成する。

市内及び近隣自治体スポーツ少年団との交流会を実施することで、単位団相互の交流を深め、親睦を図るとともに、子どもたちの体力、精神面の健全な発達と集団の中での協調性を養う。

[市内スポーツ少年団数]21団体(令和5年1月現在)







スポーツ少年団活動の様子

### 10050107 スポーツによる地域活性化推進事業

予算書P. 236

(単位:千円)

				(平位:11)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,773	4,813	△ 40	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	50	2,185	△ 2,135	各種スポーツ事業参加費
一般財源	4,723	2,628	2,095	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

国(スポーツ庁)が推進するスポーツによる地域活性化施策と連携し、市民生活の質の向上や健康増進、さらに、地域の特色を活用した交流の創出を狙う取組を充実させることを目指して開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民のスポーツ・運動習慣定着化の促進及び個々の適性やライフステージに応じたスポーツの機会提供を行うとともに、市スポーツ協会や近隣自治体等との連携により、スポーツ推進体制の強化を図り、スポーツによる地域活性化に持続的に取り組む。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1 各種スポーツ大会

市スポーツ協会への委託により、軟式野球大会、バドミントン大会、バレーボール大会、バスケットボール 大会、ソフトテニス大会、テニス大会、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ大会、卓球大会を開催する。また、市スポーツ協会との共催により、チャリティーゴルフ大会、守谷リレーマラソンを開催する。

2019年茨城国体を記念し、常総市・坂東市と共催で、茨城県中学校ハンドボール大会を開催する。

2 スポーツ教室・交流体験

誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会を提供する取組として、市の歴史・文化財等ゆかりの地をチェックポイントに設定したオリエンテーリング(ナビゲーションゲーム)を企画・実施する。

パラリンピック正式種目(ボッチャ・ブラインドサッカー等)の魅力を体験できる機会を提供する。また、子どもの体力、コミュニケーション能力を育むため、児童向け遊びプログラムを実施する。

3 広域連携による地域活性化

県南西地区自治体によるスポーツを核としたまちづくりに向けた取組を継続する。







ボッチャ体験教室



国体記念中学校ハンドボール大会

予算書P. 237

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,500	3,000	500	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,500	3,000	500	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

マラソンを通じて市民相互の交流と、市の知名度向上を図るため、昭和59年から実施している大会に対する補助事業として開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷ハーフマラソン」への参加により、幅広い年齢層の人々に健康増進をもたらすとともに、全国からの参加者に守谷市の素晴らしさをPRする。

また、大会運営に多くのボランティアが参加しており、市民相互の交流を深める機会になっている。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

大会は守谷市スポーツ協会が主催し、市からの補助金のほか、参加費及び企業協賛等により実施している。毎年2月に開催しており、ハーフマラソン・5kmの男女年代別の種目を設定し健脚を競い合う。

ハーフマラソンは、日本陸上競技連盟公認コースで茨城陸上競技協会の公認大会となっている。

新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、安全・安心な大会運営を目指す。

運営係員は約800名で、スポーツ協会会員、スポーツサポーターなど多くの市民ボランティアの協力を得ている。



守谷ハーフマラソンスタート地点

# [教育委員会 教育指導課 所管]

10010276 任期付職員給与関係経費

予算書P. 193

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	106,262	99,648	6,614	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	106,262	99,648	6,614	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	0	0	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市内小学校5、6年生の児童を対象に、市独自に任用した専門性を有する教職員が教科指導を行うことにより、授業の質を向上させ児童の学習意欲を高める。併せて小学校高学年を担当する教職員の働き方改革を進める。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的に深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市内小学校に、理科、音楽、図画工作の専門性を有する教職員(市費負担教職員)を配置する。

- ・業務内容 指導教科の学習指導、市が重点的に取り組む研究及び研修活動
- ・任用条件 担当する教科に関する専門性や指導経験があること

小学校教員免許または指導教科の中・高等学校教員免許を有すること

・任用人数 理科9名 (常勤8名、短時間1名) 音楽4名及び図画工作4名 (各常勤3名、短時間1名) \*短時間は週3日勤務





教科担任による授業風景

10010301 指導総務事務

予算書P. 195

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	49,782	51,322	△ 1,540	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	49,782	51,322	△ 1,540	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために、昭和61年度に指導室が設置され、教職員への指導・研修を指導室で行うために、県教育委員会から指導主事の派遣を受けている。

県の機構改変に伴い、平成20年度から学校への訪問指導・調査事務等が市に移管された。

平成29年度から「指導室庶務事務」「指導主事派遣事業」を統合した。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

県教育委員会から5人の職員(指導主事)の派遣を受け、小中学校における教育課程、学習指導その他学校教育 全般に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。特に教育内容や授業に対する指導助言、研修会の開催 等、教育研究機関との連携を通して、教職員の指導力向上を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

定期的な学校訪問の実施、教育委員を中心に行う合同訪問、指導主事が行う計画訪問、各学校が要望する要請 訪問等を通して、学校教育に関する助言を行う。

また、授業力向上に向けた授業研究指導、諸帳簿の管理や運用、危険物等の適正な管理についての指導及び県の指導方針や事業に関する伝達を行う。

本市学校教育改革プランやビジョンに係る学校への助言・指導を行うとともに、他自治体からの問合せや視察対応を行う。





学校訪問時の教員研修会

10010302 教育支援事業

予算書P. 195

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,558	115	2,443	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,558	115	2,443	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

障がいのある幼児、児童生徒の教育的ニーズを把握し、個に応じた教育支援の提供及び情報提供をするため、 年4回開催する教育支援委員会を設置した。

また、令和5年度から医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を送れるよう支援体制の整備に務める。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

個に応じた教育支援や合理的配慮を行うことで、障がいのある児童等が、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育の充実を図る。

児童生徒へ適切な支援が行えるよう次のことに取り組む。

- ・教育支援委員会の開催 (年4回 7月、10月、11月、1月)
- ·保育所,幼稚園訪問(年間2回以上)
- ・全小・中学校への訪問(年間各校1回以上)
- ・こども療育教室、守谷市総合教育支援センターとの定期的な情報交換(年間3回)
- ・保健センター、児童福祉課、社会福祉課との連携(随時)
- ・保幼小中高一貫教育の推進(随時)
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒のために「学校看護師」を配置し、児童生徒の学校生活を支えるケアを行う。

#### 10010304 外国語教育推進事業

予算書P. 196

(単位:千円)

				(十位:11)/
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	109,169	99,233	9,936	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	10,560	0	10,560	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	98,609	99,233	△ 624	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

国際化が進展し国際理解の必要性や国際社会で活躍できる人材育成が求められる中、生きた外国語に触れ、充実した外国語教育を推進することを目的に、中学校への外国語指導助手(ALT)の派遣が開始された。本市では平成13年度から他自治体に先駆けて全小中学校に配置した。

平成23年度の学習指導要領改定に伴い、小学校5、6年生で外国語活動が必修化された。本市では、平成23年度 に文部科学省教育課程特例校の指定を受け、独自の外国語教育を推進している。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指す。小学校では、1年生から英語に係るすべての授業にALTが参加し、英語に親しむ児童を育成する。小学校高学年では、オンライン英会話を行うことで、英語を話すことが楽しいと感じる児童を育成する。中学校では、生徒が英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動に取り組む際、特にALTを積極的に活用する。また、オンライン英会話を実施することで総合的なコミュニケーション能力の育成を図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

小中学校の継続性を重視した外国語教育及び国際教育を推進する。外国語教育を推進するため、市内小中学校に19人のALTを配置する。また、小学校高学年から英語の授業に、オンライン英会話を取り入れる。

- ・小学校では、1、2年生の英語活動、3、4年生の外国語活動、教科化され授業時数も増加した。5、6年生の外国語科の全ての授業にALTが参加し児童とコミュニケーションを図る。大規模校2校にはALT2人を配置する。
- ・中学校では、生徒一人ひとりの言語活動を充実させるため、全中学校にALTを2人ずつ配置する。
- ・授業以外にも、給食を一緒に食べたり、休み時間等を共に過ごしたりすることで国際教育の充実を図る。
- ・学校休業日に英語に親しむ機会を提供し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・オンライン英会話の回数:小学5、6年 各3回、中学1年 4回、中学2年 6回、中学3年 5回



ALTによるイングリッシュキャンプ



オンラインによる英会話授業

10010306 学習支援ティーチャー等配置事業

予算書P. 196

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	62,148	64,693	△ 2,545	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	62,148	64,693	△ 2,545	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

学習支援ティーチャーは、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等、学校生活への不適応問題を解消するため、平成21年度から本市独自事業として開始した。平成29年度から「学習支援ティーチャー配置事業」「語学指導協力員配置事業」を統合した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング(担当教職員と 学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

○学習支援ティーチャー

小学校では、1、2年生の学級数に応じて、週当たり29時間勤務の非常勤講師を配置し、複数の教員で学習指導や生活指導を行う。

○語学指導協力員

日本語の理解や表現が十分でない児童生徒のために、語学指導協力員を配置し、日本語指導を行う。





学習支援ティーチャーによる学習支援

予算書P. 196

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	54,661	37,657	17,004	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	50,039	32,999	17,040	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,622	4,658	△ 36	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために昭和61年度に指導室が設置されて以来、教職員への研修等を行っている。若手教員の授業力向上を図るため、平成30年度から若手教員研修指導員を配置した。ICT支援業務委託については、全教室への電子黒板設置、タブレットの導入に伴い、ICTの効果を最大限に発揮させるため、平成28年度からICT支援員を配置した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会により、教職員の資質向上を図る。

若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。

教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の新しい時代に必要な情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指す。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

若手教員研修指導員による、若手教員育成指導を行う。

国のGIGAスクール構想による1人1台タブレットに対応し、中学校区にICT支援員を配置し、授業支援、教職員研修会の支援を行う。



タブレットと電子黒板を使用した授業風景



ICT支援員による授業支援

10010309 総合教育支援センター事業

予算書P. 197

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	57,697	46,603	11,094	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	21,137	3,528	17,609	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	36,560	43,075	△ 6,515	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

多様化する教育課題(不登校、いじめ、発達障がい等)に対応するため、「教育相談事業」「適応指導教室事業」「小学校心の教室相談員配置事業」を統合し、平成28年4月もりや学びの里に「総合教育支援センター」を開所した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制の再編成により、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめ、その他、生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

センター長1人、検査員1人、いじめ対策指導員1人、相談員10人を配置し、次の支援を行う。

- 1 児童生徒の適応指導に関すること。
- 2 家庭訪問、学校訪問によるいじめや不登校児童生徒及びその保護者、教職員への支援に関すること。
- 3 発達障がい等に関する個別検査及び相談に関すること。
- 4 学校教育全般に関する相談及び支援に関すること。
- 5 児童生徒に係る学校及び関係機関との連絡調整に関すること。

また、令和3年度から教育指導課に、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の改善に向けた働きかけを行い、令和4年度からは、中学校に「フリースペース」を設置し、支援員を配置することで、不登校や学級で生活することが難しい生徒の支援を行えるようにした。令和5年度には、中学校区の小学校1校(計4校)に「フリースペース」を設置する。

#### 10010323 小学校サタデー学習支援教室事業

予算書P. 199

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,312	1,312	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,312	1,312	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

市の教育目標の一つである「基礎的・基本的な知識をしっかり身に付ける人間の育成」の達成のため、開かれた学びの場として平成27年9月から開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内小学校に在籍する小学校高学年の児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

学習指導員8人を配置し、小学校サタデー学習支援教室を実施する。

- 1 国語・算数を中心とした基礎的・基本的な学習(宿題等)の支援
- 2 学習方法に関する相談、児童の学習習慣の定着の促進
- 期間 5月から翌年3月までの十曜日(長期休業期間、祝日、年末年始は除く)
- ・時間 午前9時から正午まで
- ・場所 守谷中学校地域交流スペース

(単位:千円)

				( + 111)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	134,208	149,913	△ 15,705	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	35,205	△ 35,205	
一般財源	134,208	114,708	19,500	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

高度情報化社会の進展に対応し、児童がパソコン機器等に慣れ親しむことを基本としながら、児童一人ひとりの学習意欲を高め、思考を深め表現力を広げるとともに、情報手段を主体的に選択し活用するための能力を育成することを目的として開始した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、児童1人1台タブレットを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な児童を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童1人1台タブレット、校務用パソコン、授業用パソコン、電子黒板、インターネット接続環境、授業・校 務支援システム等の維持を図る。





タブレットを使用した授業風景

10030204 中学校ICT環境整備事業

予算書P. 216

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	67,383	65,331	2,052	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	10,600	△ 10,600	
一般財源	67,383	54,731	12,652	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

高度情報化社会の進展に対応し、生徒がパソコン機器等に慣れ親しむことを基本としながら、生徒一人ひとりの学習意欲を高め、思考を深め表現力を広げるとともに、情報手段を主体的に選択し活用するための能力を育成することを目的として開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、生徒1人1台タブレットを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な生徒を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

生徒1人1台タブレット、校務用パソコン、授業用パソコン、電子黒板、インターネット接続環境、授業・校 務支援システム等の維持を図る。





タブレットを使用した授業風景

# 〔教育委員会 学校給食センター 所管〕

10010401 給食センター庶務事務

予算書P. 200

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	18,766	8,384	10,382	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	18,766	8,384	10,382	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

学校給食法に基づき、児童生徒の食生活の向上と均等が図れた給食を提供するため、昭和44年5月から完全給食を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、市立小中学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、 食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

児童生徒の心身の健全な発達のためのバランスの取れた食事の提供と健康教育の一環としての学校給食の充実 を図ることを目的とし、献立の作成から食材の購入、調理を行う。

また、学校給食費の徴収・管理業務が、学校の教職員にとって負担となっているため、令和6年度から徴収・管理を市(教育委員会事務局)が行い教職員の事務負担を軽減できるよう準備を進める。

# 10010403 給食センター施設維持管理事業

予算書P. 201

(単位:千円)

				(+
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	28,889	29,607	△ 718	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1	1	0	学校給食センター施設行政財産使用料
一般財源	28,888	29,606	△ 718	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

昭和44年5月から児童生徒の食生活の安定を図るために、完全給食の提供を開始している。なお施設の老朽化や調理能力、また国が示す衛生基準の対応などの問題から、令和2年度から改築(建替え)工事に着手し、令和4年4月から新施設の供用を開始した。

# 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

安全な給食の提供には、清潔かつ安全な設備とすることが必要であり、給食センターの施設・設備について適切な維持管理を行うことによって、安心安全な給食を子どもたちに提供することができ、また、センター全体の各種業務を円滑かつ適正に運営することができる。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

施設設備の保守点検を定期的に行うとともに、維持管理や更新を計画的に行う。

主な事業費は、2献立から3献立となり、設備が大きく変わった新給食センターの各種機器等の保守点検や施設維持に要する消耗品の補充など。



煮炊き調理室



コンテナ室

10010404 給食提供事業

予算書P. 202

(単位:千円)

				(単位:十四)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	653,644	603,318	50,326	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	317,838	321,815	△ 3,977	学校給食費
一般財源	335,806	281,503	54,303	

# 【背景(なぜ始めたのか)】

学校給食法に基づき、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、昭和44年5月から完全給食の提供を実施した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる力を養う。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

献立の作成や食材の調達、調理、配送を行う。(調理及び配送は、民間事業者へ業務委託している。) 調理場内においては、調理工程ごとに部屋の区切り、食材は下処理から調理までを一方通行とするパススルー 方式とすること、また床等からの雑菌の繁殖を防ぐため床を乾いた状態にして作業をするドライ方式とするなど 国の衛生管理基準にのっとった調理業務を行う。

また、学校給食におけるアレルギー対応食として、卵・乳を含む主食、料理の代替食の提供を開始する。



<旬の地場産物の献立> オムレツ、チキンカレー、茨城県産メロン、 ご飯、牛乳



野菜もりもりキーマカレー、水菜と大根のツナサラダ、 たっぷり野菜のコンソメスープ、ご飯、牛乳

# [教育委員会 中央図書館 所管]

10040501 図書館運営管理事業

予算書P. 230

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	125,577	121,823	3,754	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	200	193	7	図書資料売払代
一般財源	125,377	121,630	3,747	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

市民の知的要求に応える学習拠点として、平成7年度に開館した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。

未来を担う子ども達が、読書に親しみ豊かな心を育むことができる読書環境の充実を図るとともに、学校との連携の下、児童・生徒の学習活動を支援する。

また、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

図書や電子資料の収集及び提供、ADEAC(デジタルアーカイブ)の公開により、幅広い図書や情報を提供する。

第四次守谷市子ども読書活動推進計画に基づき、おはなし会や子ども向けのイベントを開催するとともに、魅力ある図書を収集し、読書の楽しさを伝えることにより豊かな心を育む読書環境を整備する。

ボランティアの育成と支援に継続的に取り組むとともに、講演会、講座及び行事の開催等により、市民の生涯にわたる学びを支える。

# インターネット環境から利用できる電子資料やデジタルアーカイブ



中央図書館と公民館図書室を繋ぐ図書館ネットワーク

学校図書館との連携

(単位:千円)

				(+     1117)
	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	25,138	24,451	687	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	25,138	24,451	687	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

平成18年に策定された「子ども読書活動推進計画」に基づき、平成20・21年度に学校図書館蔵書をデータベース化した。以来、学校と連携を取りながら、学校図書館の整備・活動のための支援を行っている。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和元年度から実施している学校教育改革プランに基づく「中央図書館との連携による学校図書館の充実」を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行い、学校図書館の発展を図る。

# 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

読書センターとしての機能を充実させるため、図書館資料の活用が図られるよう、団体貸出や学校間相互協力を促進する。

学習センターとしての機能を充実させるため、学校図書館を活用した授業づくり等を実施できるよう、学校司書が資料提供やブックトーク(※1)等により授業支援を行う。

情報センターとしての機能を充実させるため、図書館とのネットワークを活用し、電子図書や情報の利活用を促進する取組を実施する。

学校図書館担当職員及び統括学校司書が、学校司書の業務を支援するとともに、研修を実施し専門性を向上させる。



ビブリオバトル(※2)



リモートでのブックトーク



ブックパックサービス(※3)



団体貸出

- (※1)授業の単元に沿って本の紹介を行うもの。
- (※2)参加者が制限時間内で本を紹介し、もっとも読みたいと思う本を投票で決めるゲーム感覚の書評会。
- (※3)小学校:1箱50冊×6学年=300冊、中学校:1箱100冊×3学年=300冊 を小学校9校、中学校4校に交代で貸し出すサービス。

予算書P. 232

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	7,420	7,420	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	7,420	7,420	0	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

教育基本法に基づき、児童の教育環境を整備することを目的とする。必要な教育教材の購入のうち小中学校の 児童生徒用図書の整備については、令和4年度より所管が学校教育課から中央図書館に変更となった。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小中学校で必要な図書資料を整備することにより、児童生徒への教育効果を高める。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

各教科で必要とする教材の整備及び老朽化に伴う教材備品の入替えを行う。令和4年度からは、学校図書における児童用図書の整備は、学校図書館活動推進事業に移行し、司書教諭とともに学校司書等が資料選定を行う。また、予算については充足率を考慮し、各学校へ配分する。